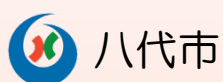


第5次八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計画

八代市再犯防止推進計画



令和7年3月



八代市社会福祉協議会

第 5 次八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計画
八代市再犯防止推進計画

令和 7 年3月
八 代 市
八代市社会福祉協議会

◎第 5 次八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計画

目 次

第 1 章 計画の趣旨

1. 計画策定の背景	2
2. 地域福祉計画及び地域福祉活動計画とは	4
3. 計画の位置付け	5
4. 計画の期間	6
5. 八代市での地域福祉推進の基本的な考え	7

第 2 章 八代市の現状

1. 統計から見る八代市の現状	9
2. 市民アンケート調査	12
3. 校区福祉会アンケート調査	13
4. ワークショップ等による調査	14

第 3 章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念	16
2. 計画の柱	17
3. 計画の体系	18
4. 柱ごとの施策の展開	20

第 4 章 校区福祉会計画

1. 校区福祉会計画の位置づけ	38
2. 校区福祉会計画	40

第 5 章 計画の進め方

1. 計画の推進体制と進捗管理	60
-----------------------	----

◎八代市再犯防止推進計画

1. 計画策定の趣旨	64
2. 計画の位置づけ	64
3. 計画の期間	65
4. 本市を取り巻く現状	65
5. 施策の展開	67

八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計画 資料編

1. 八代市の状況	72
2. 市民アンケート	77
3. 校区福祉会アンケート	86
4. ワークショップ等による調査	88
5. 施策の展開に関する資料	91
6. 名簿	93

第1章 計画の趣旨

1. 計画策定の背景

(1) 社会福祉を取り巻く環境の変化

近年、少子高齢化や核家族化、地域社会から孤立した世帯の増加、個人の価値観やライフスタイルの多様化、安全・安心に対する意識の高まり、増加する外国人市民への支援など、福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、地域のつながりが希薄化し、コミュニティ活動の担い手不足や担い手の高齢化が進行するなど、地域の福祉力が脆弱化しています。

また、生活困窮やひきこもりの状況にある家庭、介護や子育てなど、悩みや不安を抱えながらも周囲の協力を得ることができない家庭が増加しています。更に、高齢の親が中高年のこどもの生活を支える「8050 問題」¹や 18 歳未満のこどもが家族のケアを担う「ヤングケアラー」²など、既存の制度では対応困難な問題が生じています。

(2) 国・県の動向

こうした多様化した社会問題に対応すべく、国において、制度の枠組みに捉われず一人ひとりが尊重される「地域共生社会」の実現を目指しています。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことをいいます。

この取組を推進すべく、平成 30 年 4 月の社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）の一部改正により、市町村においては、包括的な支援体制の整備（法第 106 条の 3）が求められました。

また、令和 2（2020）年の社会福祉法改正に伴い、包括的な支援体制の整備を推進するための方策として、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

熊本県においては、現在、令和 4 年度（2022 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 5 年間を計画期間とする第 4 期熊本県地域福祉支援計画を策定し、「互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現」に向けて、誰一人取り残さない持続可能な地域づくりをめざし、取組を進めています。

(3) 八代市の動向

本市では、社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画として、平成 16（2004）年 12 月に最初の「八代市地域福祉計画」を策定して以来、これまで計 4 回の計画を策定・見直

1 8050 問題：80 代の親が 50 代のこどもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負うという社会問題

2 ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者

しながら、地域福祉の充実を図ってきました。そうした中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による近隣関係の希薄化や令和2年7月に発生した豪雨災害などの自然災害の激甚化に伴う地域における防災力の強化など、これまで以上に住民同士の支え合いの重要性が増しています。

こうした社会経済情勢や地域福祉を取り巻く環境等の変化、生活課題の一層の複雑化・深刻化を踏まえ、市民が住み慣れた地域で安全・安心に健やかな暮らしができるよう、地域に根差したきめ細かな福祉の充実を目指し取組を進めるとともに、行政と地域、民間事業者など多様な主体との連携により「重層的支援体制整備事業」の考え方に基づく、隙間のない相談支援体制等の構築に向けた取組を推進していきます。

また、近年、再犯者率の上昇が問題となっており、国だけではなく、県や市、生活の基盤となる地域の役割も重視されています。そこで、再犯者の中には、福祉的な課題を抱え支援を必要とする人もいることを踏まえ、「再犯防止推進計画」を「地域福祉計画・地域福祉活動計画」と一体的に推進し、地域社会全体が安全で支え合う環境を作り上げ、再犯防止に向けた効果的な支援を図っていきます。

(4) SDGsの理念

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に対する総合的な取組が示されています。本市は、2022年5月に「SDGs未来都市」に選定され、SDGsの達成に向けて様々な取組を進めています。また「八代市SDGs未来都市計画」を策定し、2030年のあるべき姿や、その実現に向けた取組内容についてまとめています。本計画においても、SDGsの視点を意識し、地域の生活課題の解決に向けた福祉のまちづくりを持続的に推進します。



【本計画と特に関連する目標】



2. 地域福祉計画及び地域福祉活動計画とは

(1) 地域福祉とは

「地域福祉」とは、地域社会の中で住民が互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる環境を作るために行われる福祉活動や支援のことを指します。

これは、個人や家族が困難に直面したときに、その人たちを助けるためのサービスや支援を地域内で提供し、地域の人々が自立し、共生できるようにすることを目指しています。

また、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活援護、その他生活上の課題を抱える人や世帯に対し、福祉制度での支援だけでなく、近隣での支え合い等による暮らしの豊かさを進めるものです。

そのためには、公的な福祉制度と、地域の支え合い、健康、生きがい、防犯・防災、社会参加・地域貢献、教育・文化、多文化共生、生活環境整備等の幅広い分野と関連付ける必要があります。

市や社会福祉協議会、福祉関連事業所、地域住民が相互に補い合う中で、「地域福祉」を進めていくことが重要です。

(2) 地域福祉計画及び地域福祉活動計画とは

「地域福祉計画」とは、社会福祉法第 107 条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための総合的な計画として、市町村が策定する「市町村地域福祉計画」です。

計画の策定については、平成 30 年 4 月の社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）の一部改正により、任意とされていたものが努力義務化されています。

本市では「八代市総合計画」に即し、社会福祉法に規定された地域福祉の推進に関する事項を基本に策定し、他の福祉関連計画との関係について、整合性、関連性を保ち、地域福祉の共通の理念を示す総合的な計画となるものです。

一方、「地域福祉活動計画」は、社会福祉法第 109 条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画として、社会福祉協議会が策定する計画です。社会福祉協議会は、その事業展開において重要な位置を占めることになります。

地域福祉計画及び地域福祉活動計画は、ともに地域福祉を推進していくための計画であり、地域住民や団体、行政との協働など、理念や考え方などでも重なるところが多く、相互に連携することが必要です。

本市及び八代市社会福祉協議会では、両計画の策定過程の共通化と取組の協働を図り、本市の地域福祉の方向性と相互の役割等を確認し、一体的に策定します。

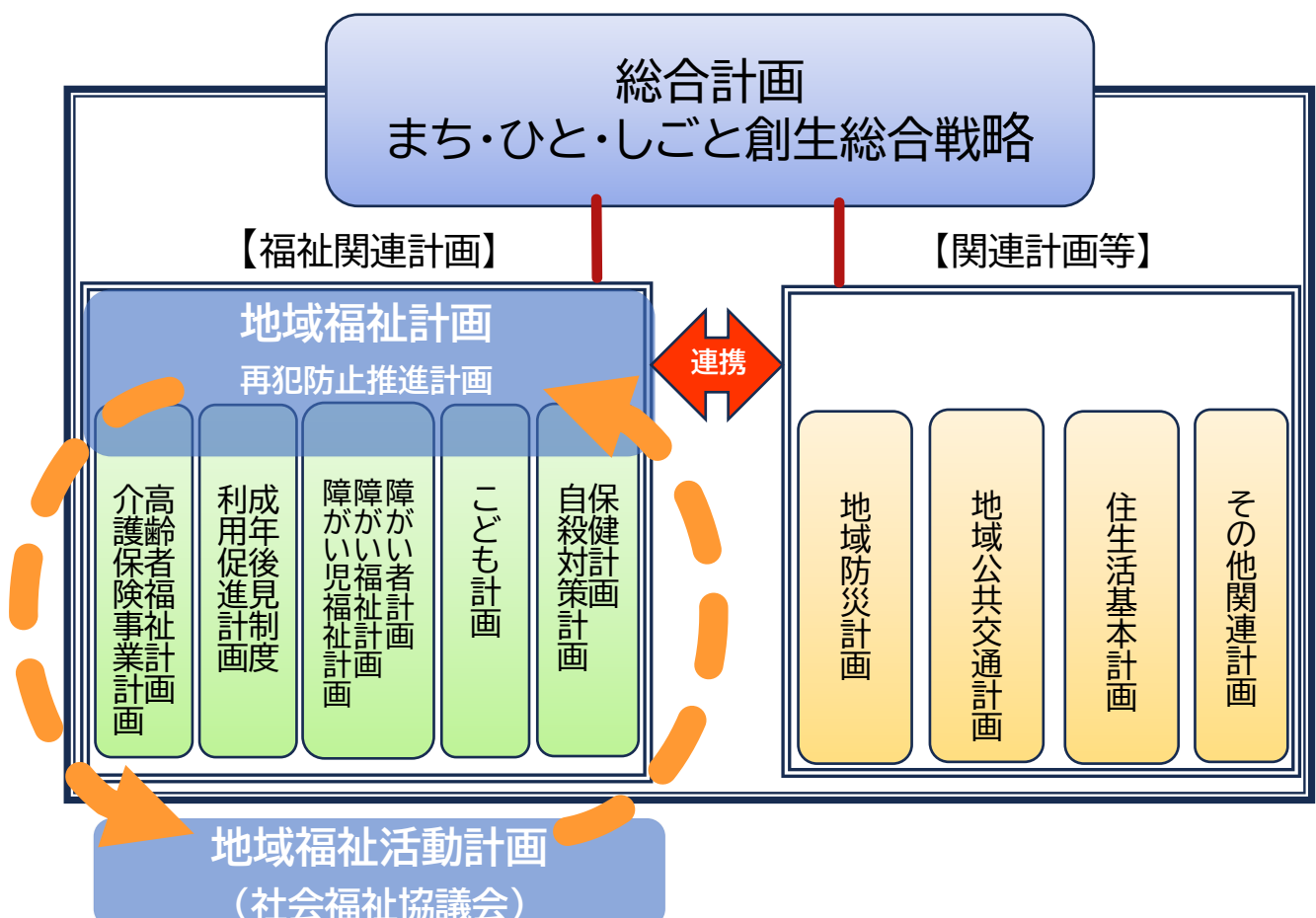
3. 計画の位置付け

本計画は、「八代市総合計画」を最上位とし、その地域福祉に関する事項を具体化するものとして位置づけられています。

また、総合計画の実現のため、個別の分野別計画が策定されています。

福祉分野においては、高齢者福祉、障がい者福祉、こども・子育て、保健医療等の個別計画を策定しており、当該計画は、福祉関連計画に関し、それらの計画にかかる地域福祉の視点や理念、推進方向などを明示すると共に、各計画における支援等の隙間を地域の支え合いなどにより補う役割を持ちます。

さらに、防災や防犯、学校教育や生涯学習、まちづくり等、地域福祉の推進に関連がある分野とも連携を図り、人材育成や支え合い活動への支援など、地域における課題解決のために、福祉部門のそれぞれの分野別計画の中で特に地域福祉で担うべき役割をまとめた計画となるものです。



4. 計画の期間

本計画の計画期間は、中・長期的な視野に立った地域福祉の施策を考える観点から、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年とします。

令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
第2次 総合計画 (H30～R7)				第3次 総合計画 (R8～)				
第4次 地域福祉計画 地域福祉活動計画 (R2～R6)				第5次 地域福祉計画 地域福祉活動計画 【再犯防止推進計画】 (R7～R11)				
第4期 障がい者計画 (R3～R8)					第5期 障がい者計画 (R9～)			
第6期 障がい福祉計画 第2期 障がい児福祉計画 (R3～R5)		第7期 障がい福祉計画 第3期 障がい児福祉計画 (R6～R8)			第8期 障がい福祉計画 第4期 障がい児福祉計画 (R9～)			
高齢者福祉計画 第8期 介護保険事業計画 (R3～R5)		高齢者福祉計画 第9期 介護保険事業計画 (R6～R8)			高齢者福祉計画 第10期 介護保険事業計画 (R9～)			
第1期 成年後見制度 利用促進計画(R3～R5)		第2期 成年後見制度 利用促進計画(R6～R8)			第3期 成年後見制度 利用促進計画(R9～)			
第2期子ども・子育て支援事業計画 (R2～R6)				こども計画 (R7～R11)				
第2次 保健計画 (H25～R5)			第3次 保健計画 (R6～R17)					
第1期 自殺対策計画 (H30～R5)			第2期 自殺対策計画 (R6～R11)					

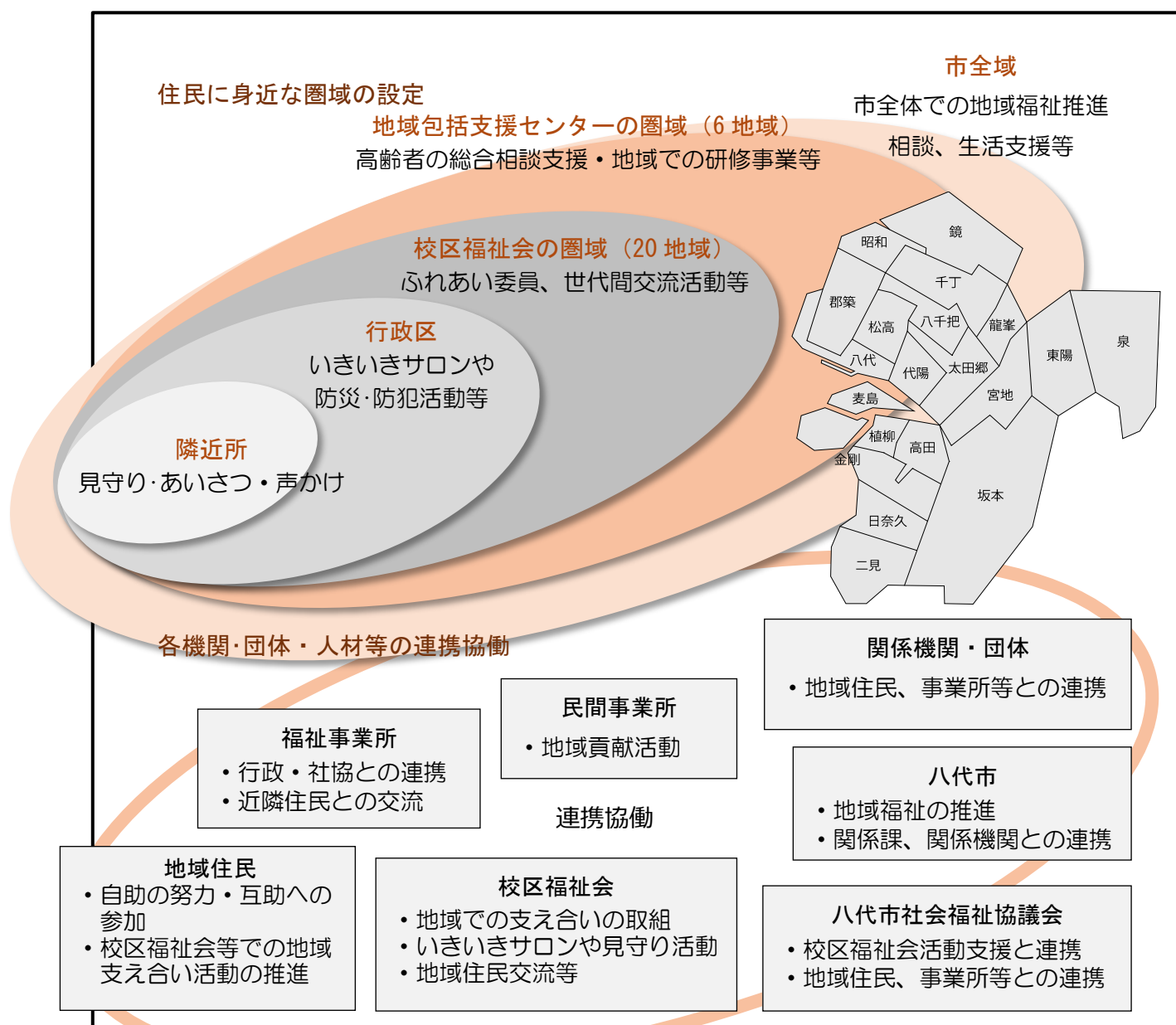
5. 八代市での地域福祉推進の基本的な考え

本計画策定にあたって、地域福祉を進める基本的な考えを、第4次計画までの取組を踏まえ設定します。

●身近な圏域の設定

これまで、地域が抱える様々な問題に対して住民同士が主体的に話し合い、地域で解決すべきことは校区福祉会（校区福祉推進協議会）が母体となって実施してきました。

今後、「地域共生社会」の実現に向けて地域力を強化していく際にも、校区福祉会を中心とした体制づくりを支援することから、本計画では、校区福祉会における「校区」（市内20地域）および、いきいきサロン等を実施している行政区を「住民に身近な圏域」として位置づけ、地域福祉を推進していきます。



●各機関・団体・人材等の連携協働による様々な生活課題への包括的な支援

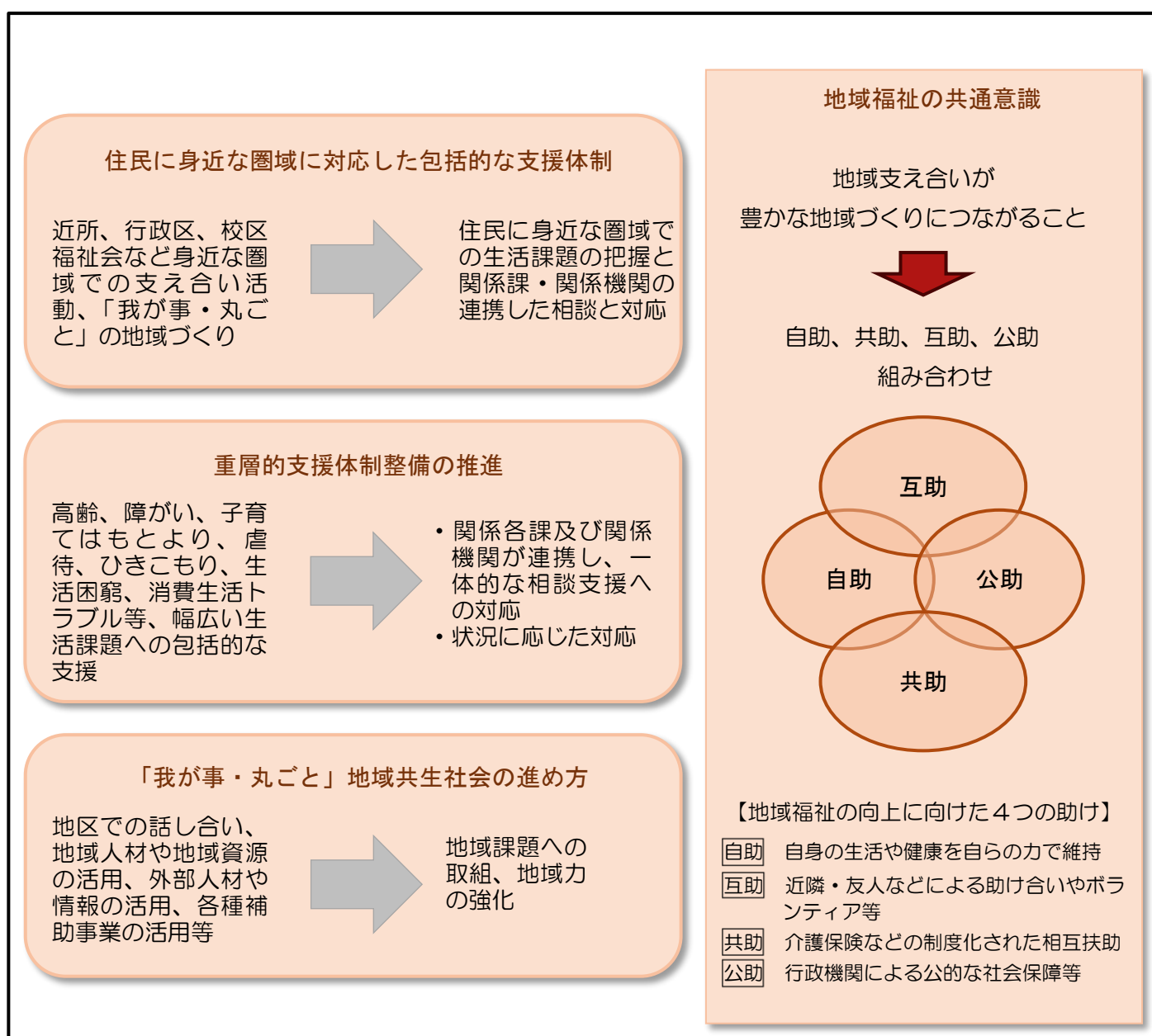
多様な生活課題への対応や「地域共生社会の実現」を進めるにあたって、行政、社会福祉協議会、校区福祉会、地域住民、関係機関等、地域を構成する様々な機関、団体、人材が連携し協働することを地域福祉の進め方の基本とします。

●重層的支援体制整備の推進

高齢者、障がい者、生活困窮者、こどもなど、各分野において実施している相談支援体制を一体的に実施し、包括的な支援体制の構築を推進します。

●「我が事・丸ごと」地域共生社会への取組

誰もが安心して暮らせる福祉の視点から、地域の様々な社会資源を活かし地域共生の地域づくりを進めていきます。



第2章 八代市の現状

1. 統計から見る八代市の現状

(1) 人口と世帯の状況

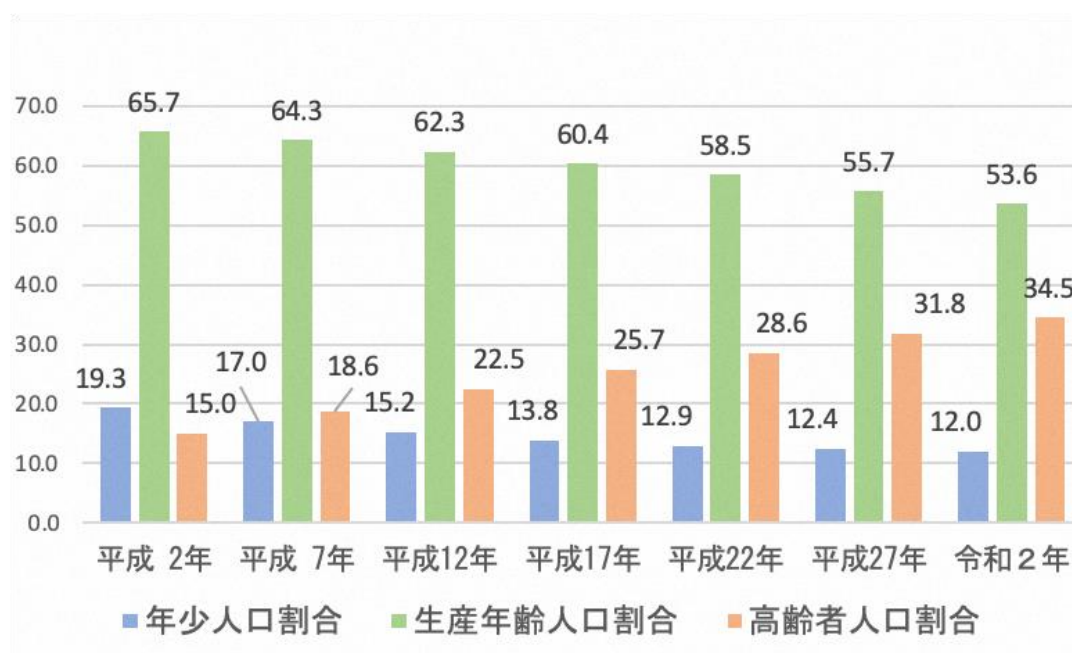
◆人口、年齢構成の推移

令和2年国勢調査で、本市の総人口は123,067人となっており人口減少が続いています。

15歳未満の年少人口割合（年少人口率）は12.0%。65歳以上の高齢者人口割合（高齢化率）は、34.5%となっています。年少人口率の減少、高齢化率の増加が進んでいます。

（国勢調査：各年10月1日現在）

	総人口 (人)	年少 人口 (人) 15歳未満	生産年齢 人口 (人) 15歳～65歳 未満	高齢者 人口 (人) 65歳以上	年少 人口割合 (%)	生産年齢 人口割合 (%)	高齢者人口 割合 (高齢化率) (%)
平成2年	145,959	28,131	95,834	21,870	19.3	65.7	15.0
平成7年	143,712	24,496	92,388	26,675	17.0	64.3	18.6
平成12年	140,655	21,347	87,621	31,606	15.2	62.3	22.5
平成17年	136,886	18,876	82,622	35,137	13.8	60.4	25.7
平成22年	132,266	16,842	76,585	37,378	12.9	58.5	28.6
平成27年	127,472	15,775	70,779	40,424	12.4	55.7	31.8
令和2年	123,067	14,716	65,918	42,433	12.0	53.6	34.5



◆将来人口の推計

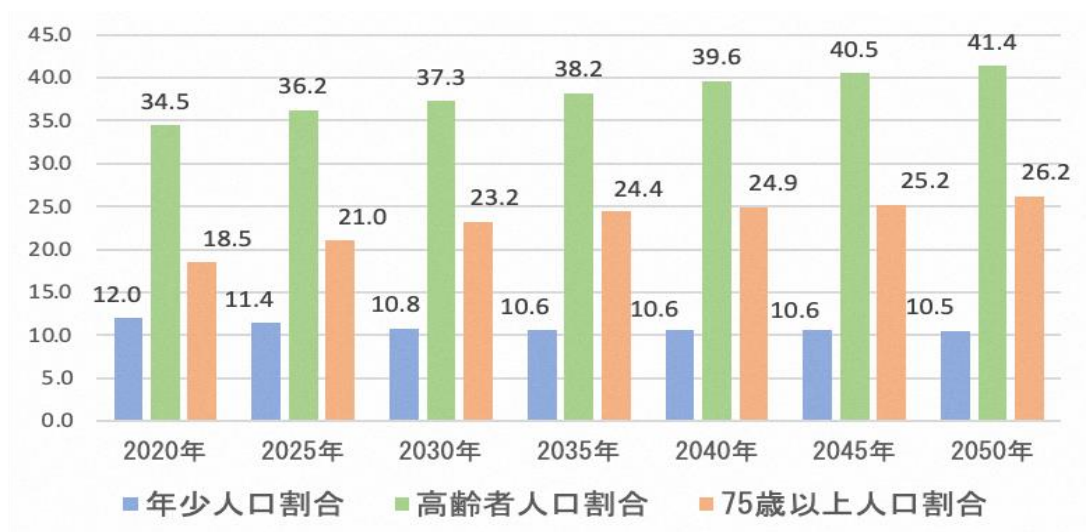
2020年の国勢調査人口をもとに国立社会保障・人口問題研究所が将来人口推計を行っています。本市の2050年の人口は約86,000人となり、高齢化率は41.4%になると見込まれています。

高齢者の割合は年々高くなっていますが、高齢者人口は令和7年（2025年）が最も多く、その後は減少していきます。同様に、後期高齢者は令和12年（2030年）がピークとなり、その後減少していきます。

高齢化率は高くなっていきますが、その中でも生活課題を抱える75歳以上の後期高齢者の割合の増加が大きくなっています。

（国立社会保障・人口問題研究所）

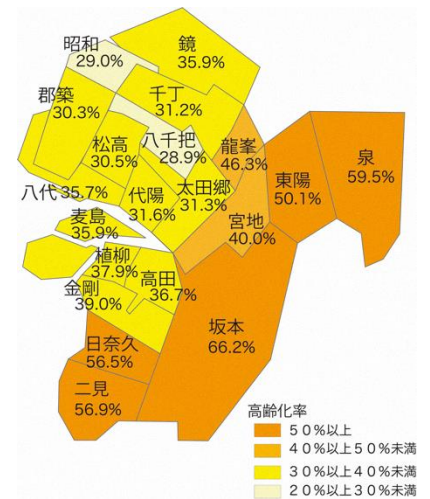
	総人口 (人)	年少人口 (人)	生産年齢 人口 (人)	高齢者 人口 (人)	75歳以上 人口 (人)	年少人口 割合 (%)	生産年齢 人口割合 (%)	高齢者 人口割合 (%)	75歳以上 人口割合 (%)
令和2年 (2020年)	123,067	14,716	65,918	42,433	22,744	12.0	53.6	34.5	18.5
令和7年 (2025年)	117,245	13,417	61,390	42,438	24,672	11.4	52.4	36.2	21.0
令和12年 (2030年)	111,165	11,995	57,654	41,516	25,825	10.8	51.9	37.3	23.2
令和17年 (2035年)	105,018	11,092	53,776	40,150	25,638	10.6	51.2	38.2	24.4
令和22年 (2040年)	98,891	10,444	49,320	39,127	24,656	10.6	49.9	39.6	24.9
令和27年 (2045年)	92,810	9,818	45,378	37,614	23,364	10.6	48.9	40.5	25.2
令和32年 (2050年)	86,864	9,087	41,858	35,919	22,733	10.5	48.2	41.4	26.2



◆校区别人口増減・高齢化率等

人口増減を令和元年と令和6年とで比較すると、令和2年の豪雨災害で被害の大きかった坂本校区で30.7%の減少となっています。次いで泉校区が20.9%の減少となっており、山間部にあたる校区での減少が大きくなっています。また、市中心部に近い植柳校区などでも8.7ポイントの減少となっています。

高齢化率をみると坂本校区の66.2%をはじめ、山間部にあたる5つの校区が50%を超えています。なお、市街地の校区でも30%を超えており、植柳校区などで高齢化率の増加が大きくなっています。



(住民基本台帳：行政区別人口：10月1日現在)

校区	人口（人）			世帯数（世帯）			高齢化率		
	令和元年 (2019年)	令和6年 (2024年)	増減率 (%)	令和元年 (2019年)	令和6年 (2024年)	増減率 (%)	令和元年 (2019年)	令和6年 (2024年)	ポイント 増減
代陽	7,858	7,649	▲2.7	3,762	3,914	4.0	30.3%	31.6%	1.3%
八代	5,241	4,874	▲7.0	2,599	2,616	0.7	32.7%	35.7%	3.0%
太田郷	15,203	15,054	▲1.0	7,043	7,408	5.2	30.6%	31.3%	0.7%
植柳	4,689	4,282	▲8.7	2,106	2,082	▲1.1	34.0%	37.9%	3.9%
麦島	7,835	7,274	▲7.2	3,592	3,530	▲1.7	32.9%	35.9%	3.0%
松高	11,393	10,917	▲4.2	4,881	5,095	4.4	27.7%	30.5%	2.9%
八千把	15,865	15,823	▲0.3	7,003	7,517	7.3	27.7%	28.9%	1.2%
高田	8,752	8,244	▲5.8	4,061	4,135	1.8	33.7%	36.7%	3.0%
金剛	5,573	5,129	▲8.0	2,254	2,294	1.8	35.5%	39.0%	3.5%
郡築	4,941	4,960	0.4	2,286	2,680	17.2	29.5%	30.3%	0.8%
昭和	1,250	1,238	▲1.0	525	608	15.8	30.2%	29.0%	▲1.2%
宮地	3,335	3,054	▲8.4	1,503	1,471	▲2.1	38.1%	40.0%	2.0%
龍峯	1,635	1,494	▲8.6	661	653	▲1.2	41.9%	46.3%	4.4%
日奈久	2,632	2,277	▲13.5	1,335	1,252	▲6.2	53.1%	56.5%	3.4%
二見	1,667	1,357	▲18.6	804	741	▲7.8	50.9%	56.9%	6.0%
坂本	3,422	2,370	▲30.7	1,685	1,317	▲21.8	56.9%	66.2%	9.3%
千丁	7,294	7,296	0.0	2,768	3,002	8.5	30.7%	31.2%	0.5%
鏡	14,520	13,849	▲4.6	5,936	6,199	4.4	34.4%	35.9%	1.6%
東陽	2,058	1,788	▲13.1	817	798	▲2.3	44.1%	50.1%	6.0%
泉	1,803	1,427	▲20.9	798	710	▲11.0	52.2%	59.5%	7.2%
総計	126,966	120,356	▲5.2	56,419	58,022	2.8	33.4%	35.3%	1.8%

※その他、「高齢者の状況」や「障がい者等の状況」、「こどもの状況」、「生活保護・生活困窮等の状況」、「地域団体等の状況」、「外国人市民の状況」は、巻末の資料P72「八代市の状況」を参照

2. 市民アンケート調査

(1) 市民アンケート調査の概要

◆目的

計画の策定にあたり、地域における福祉サービスの利用や地域福祉活動への住民参加などの市民の意識、意見の反映や課題を抽出するための基礎資料として本アンケート調査を実施した。

◆調査の対象と回収状況

調査対象者	市内居住の18歳以上の男女3,000人を無作為抽出
調査方法	対象者に郵送で調査票を配布し、返信用封筒及びWEBで回答
調査期間	令和5年11月9日から令和5年12月28日
回収数	1,055人
回収率	35.20%

(2) 調査結果の概要

※詳細は巻末の資料P77「2. 市民アンケート」を参照

1. 地域のつながりについて

- ・地域におけるつながりが希薄化しており、「ほとんど近所とのつきあいが無い」等の割合が増加している。
- ・災害時の手助けや安否確認のほか、日常的な話し相手・困ったときの相談相手や買い物・ゴミ出しの手伝いなど、日常生活における支援が広く求められている。

2. 地域福祉について

- ・「地域福祉に関する相談窓口の充実」が必要だと考えている人が最も多くみられた。
- ・公的サービスの一層の充実とともに、分野を超えて、一体的に支援できる包括的な相談支援体制の整備が求められている。
- ・「市民が気軽に参画し、利用できる地域ごとの福祉活動」を求めている人も多くみられた。
- ・相談相手や災害時の安否確認など「手助けできる」人が多くみられた。
- ・「ボランティア活動に関心がある」人の割合も約5割おり、地域活動やボランティア活動に関心がある人が潜在的にいることが伺える。
- ・「安全安心な暮らしに関する情報」や「高齢者などへの地域での支え合いに関する情報」の情報発信について、ターゲットに合わせた広報周知が求められている。

3. 地域（高齢者、障がいのある人、子ども）に対する考えについて

- ・高齢者、子ども、障がいのある人への「見守り」や「理解を深める取組」など、地域で取り組める活動が求められている。
- ・「高齢者ならではの役割を発揮できる機会」や「地域での障がい者の働く場や社会参加の機会」が必要だと感じている人も多くみられる。
- ・福祉に対する理解や協力を、行政や社会福祉協議会、福祉関連事業者がそれぞれの役割のもとに連携し、広げていく活動も求められている。

4. 安全・安心なまちについて

- ・災害時の避難や備えに関して、避難方法やタイミングに関する不安が多くみられた。
- ・子どもが小さい、障がいがあるなど、避難所等での受け入れ体制に関する不安がみられた。
- ・約半数以上の人々が「近所の声かけ」や「日頃からの近所付き合い」など、地域や住民同士の助け合いが大切だと考えている。

3. 校区福祉会アンケート調査

（１）校区福祉会アンケート調査の概要

◆目的

計画の策定にあたり、校区福祉会への理解や活動上の課題・要望等の把握のための基礎資料として20校区福祉会の役員に本アンケート調査を実施した。

◆調査の対象と回収状況

調査対象者	20校区福祉会の役員
調査方法	各校区の福祉会会長を通じ調査票を配布し会長が回答を回収
調査期間	令和6年7月9日から令和6年9月30日
回収数	123人

（２）調査結果の概要

※詳細は巻末の資料 P86「3. 校区福祉会アンケート」を参照

1. 校区福祉会の認知状況について

- ・校区福祉会の活動への認知度は5割程度であり、あまり進んでいない。

2. 支え合う地域づくりに必要なこと

- ・地域づくりにおいて人々と知り合い、活動する事が大切だと感じる方が多くみられた。

3. 活動をよりしやすくするために必要なこと

- ・校区福祉会の活動を知ってもらう事が重要で広報等の充実が求められている。また地域での支え合いの必要性を地域住民に伝えたり、地区の民生委員児童委員や婦人会、老人会等との情報交換についても必要だと感じている人が多くみられる。

4. ワークショップ等による調査

(1) 高校生ワークショップの概要

◆目的

高校生など若い人たちの地域福祉との関わりの様子や地域での支え合いに関する意見を聞き取り、今後の時代を担う若い世代が地域支え合いに関わる方法を探るなどの目的でワークショップ形式による調査を実施した。

◆実施内容

日 時	令和6年8月7日（水） 14時～16時
場 所	八代市役所 2階会議室
参加者	八代高校（4名）・八代農業高校（3名）・八代清流高校（4名）
内容	地域福祉について、八代市の現状等について学んだ後に、各校（テーブル）ごとにテーマについて話し合いを行い、最後に各校より、まとめた意見の発表
テーマ	・福祉体験、福祉の仕事、近所の人との関わりなど ・地域支え合いのために、地域で出来たらいいこと・アイデア ・アイデアを具体化するために私たち高校生が出来ること・したいこと ・そのために、市や社会福祉協議会などに応援して欲しいこと

※詳細は巻末の資料 P88「高校生ワークショップ」を参照

(2) 市民型ワークショップの概要

◆目的

高校生など若い人たちの地域福祉との関わりを広める方策や福祉の情報を伝えやすく、伝わりやすくし、地域福祉を進める方策を探るなどの目的でワークショップ形式による調査を実施した。

◆実施内容

日 時	第1回 令和6年7月23日（火） 18時30分～20時30分 第2回 令和6年9月 5日（木） 18時30分～20時30分 第3回 令和6年9月26日（木） 18時30分～20時30分
場 所	八代市役所 3階会議室
参加者	地域住民と直接関わりのある福祉団体の方 10名
内 容	【第1回】 地域福祉について、八代市の現状等について学んだ後に、各参加者の日頃の取組や、地域福祉に関して思うこと等について発表や意見交換 【第2回・第3回】 テーマ1：「高校生など若い人たちの地域福祉との関わりを広める方策」 テーマ2：「福祉の情報をより伝えやすく、伝わりやすくする方策」 上記テーマを各班で話し合い、まとめた意見を発表

※詳細は巻末の資料 P89「市民型ワークショップ」を参照

（3）中九州短期大学ヒアリング

◆目的

若い世代の地域福祉との関わりの様子や地域での支え合いに関する意見を聞き取り、今後を担う若い世代が地域支え合いに関わる方法を探るなどの目的でヒアリング形式による調査を実施した。

◆実施内容

日 時	令和6年7月18日（木） 16時～17時
場 所	八代市役所 3階会議室
参加者	中九州短期大学2年生 1名
内 容	以下のテーマ内容をもとにヒアリングを実施 ・福祉に関する体験談や近所の人たちの関わりなど ・地域支え合いのために地域で出来たらいいこと ・地域福祉のために自分や若者で取り組みたいことや考えたいこと ・上記を進めるために八代市や社会福祉協議会に応援してほしいこと

※詳細は巻末の資料 P90「中九州短期大学ヒアリング」を参照

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

少子高齢化の進展や核家族化、また高齢世帯や一人暮らし世帯の増加、さらには新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地域における行事や活動が減少し、あいさつやご近所付き合いもあまり行われなくなるなど、「地域のつながりの希薄化」、さらには地域活動に関わる意識や習慣の減少による「地域福祉活動の担い手不足」も深刻化しています。

また、こうした背景が、高齢者や障がい者、ひとり親世帯などの孤立、いわゆる「社会的孤立の増加」を招き、他者に対する思いやりの感情や行動の減少が指摘されています。

本市ではこうした「近隣関係の希薄化」や「担い手の不足」などがみられるなかでも、「地域のつながり」と「思いやり」は、地域福祉の基本となるもので、一層の充実が必要だと考えています。

そして、八代に暮らす誰もが、「いきいきと暮らせること」が計画の目標となります。

以上のことから、計画の基本理念をつぎのように定めます。

計画の基本的考え

高齢化や人口減少の進行、買い物や生活利便性への不安
生活課題の多様化、複雑化、災害や事件事故の多発化
上記事項等への対応



「地域のつながりと思いやり」は地域福祉の基本で一層の充実を進める



目標は、八代に暮らす「誰もがいきいきと暮らせること」

計画の基本理念

地域のつながりと思いやりで
誰もがいきいきと暮らせるまち
やつしろ

2. 計画の柱

基本理念の実現を目指すため、以下の柱を定め、施策を推進します。

計画の柱1 地域福祉の担い手づくり

- 少子高齢化や近隣関係の希薄化などにより地域を支える人材が不足しています。地域住民が地域活動に参加できる機会や情報を提供したり、こどもの時からの福祉体験等を通して、地域福祉に関心を持ち、地域住民が主体的に参加するための仕組み作りを図っていきます。

計画の柱2 身近な支え合い活動の推進

- 校区福祉会活動の一環として、ふれあい委員による見守り活動やいきいきサロンなどの取組が行われています。身近な近隣で、このような支え合い活動が取り組まれるよう啓発や支援を行います。

計画の柱3 連携による福祉力の充実

- 地域住民が身近なところで、見守りや声かけ、生活支援などに取り組んでいくことが望まれ、生活困窮や障がい、認知症や介護予防、子育て支援等に地域住民が役割を果たしていけるよう、市や社会福祉協議会と連携した取組を進めます。

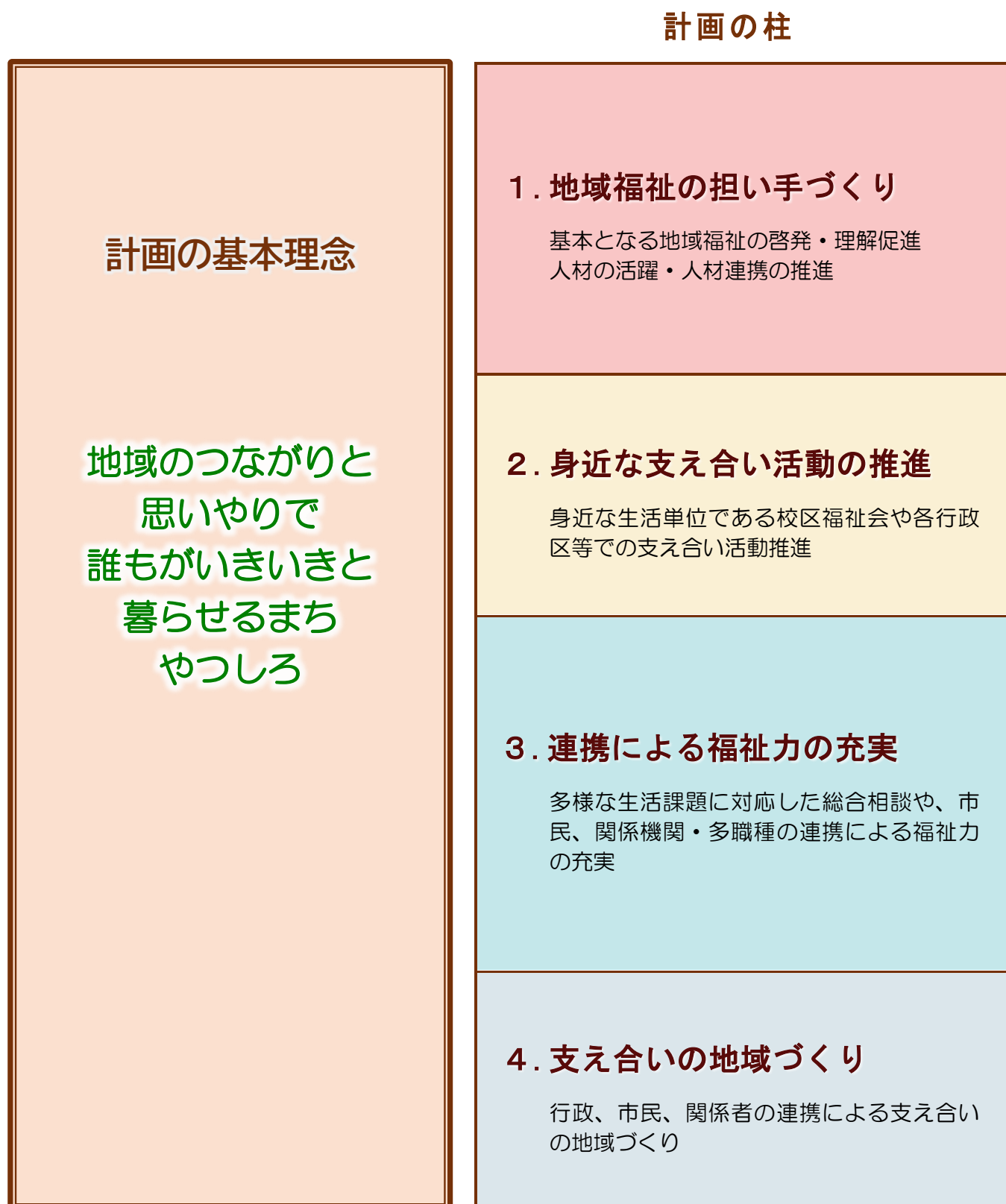
計画の柱4 支え合いの地域づくり

- 「支え合いの地域づくり」は、地域住民や地域の人材や事業所、福祉に関するサービスや情報などの地域資源が協力し合い、互いに支え合う社会を構築することを目的としています。地域住民が福祉に関心を持ち、支え合いの意識を高めることや地域内の資源を効果的に活用できるネットワークの構築を図ります。

3. 計画の体系

計画の柱ごとに次のような施策の展開項目を定めます。

計画の理念、計画の柱、施策の展開項目ごとで、今期計画の体系を次のように構成します。



主な施策

具体的な取組事項

(1) 支え合い意識の啓発 (2) 健康維持等、自助力の充実 (3) 幼いときからの福祉の体験 (4) 人材参画の機会づくり	①地域福祉に関する広報・啓発の充実 ②校区福祉会、民生委員・児童委員、ふれあい委員等の広報 ③こどもの時からの福祉の意識づくり ④自助力を高める健康づくり ⑤ボランティアの育成と活躍機会の提供 ⑥災害ボランティアの育成 ⑦地域団体活動の支援と連携
(1) 身近な安全・安心への取組 (2) 多様化する新たな生活課題への理解促進 (3) 地域資源の発掘と生活支援の推進 (4) 校区福祉会活動等への支援	⑧地域の福祉活動の充実 ⑨見守り活動の充実 ⑩いきいきサロン活動の推進 ⑪生活支援の推進 ⑫地域での防災・防犯活動の推進
(1) 関係機関連携による課題解決 (2) 地域での「気づき」と「つなぎ」	⑬総合相談・総合対応の充実 ⑭地域包括ケアシステムの推進 ⑮地域での子育て支援 ⑯障がい者地域共生 ⑰地域での健康づくり・介護予防 ⑱地域での認知症対応 ⑲避難行動要支援者への近隣での支援 ⑳権利擁護の推進 ㉑生活困窮等への対応 ㉒自殺対策の推進
(1) 「我が事・丸ごと」による地域の福祉力強化 (2) 地域の福祉資源の連携による交流・参加支援の場づくり	㉓各種団体・福祉関連事業所の連携・構築 ㉔地域の活力づくり ㉕地域の福祉拠点機能の充実 ㉖移動・買い物手段等生活基盤の確保 ㉗住宅・自治公民館等改修や備品の充実

4. 柱ごとの施策の展開

計画の柱1 地域福祉の担い手づくり

【現状と課題】

地域福祉において、地域住民が中心となって支え合う仕組みを築くためには、担い手の確保と育成が不可欠です。地域福祉は、地域内での互助を基盤に成り立っており、地域住民が積極的に関わることが求められます。しかし、少子高齢化により担い手が高齢者に偏り、地域関係の希薄化による福祉活動への関心の低下により担い手の育成も難しい状況となっています。

そうしたなか、公的福祉サービスだけでなく、地域福祉の視点の周知と理解を図り、近隣での支え合いを広げていくことが必要です。

また、市民アンケート調査でも、校区福祉会やふれあい委員、いきいきサロン等に対して、認知度が低い状況にあり、若い世代をはじめ活動の広報と周知が必要とされています。

さらに、こどもの時の互助の経験や小中学校での福祉体験学習や、福祉施設での職場体験等が、大人になっての近隣での支え合いにつながることで、高校生ワークショップで示されています。小中高校での福祉の体験や学習をより充実していくことが望まれます。

ボランティア活動も住民同士のつながりを深め、互助の精神を育むとともに、災害時には地域全体の支援ネットワークを形成するための基盤となります。

【成果指標】

成果指標 (主な取組)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
・社協職員等による福祉学習 に取り組む学校数	学校数：16校 件数：26件	学校数：20校 件数：30件
・ボランティアセンター登録数	登録者数：42名 登録団体数：36団体	登録者数：50名 登録団体数：40団体

【主な施策】

(1) 支え合い意識の啓発

地域福祉そのものの啓発・情報発信や地域での取組事例などを広報し、地域支え合いの啓発を図ります。また、校区や行政区での活動情報など身近な話題やボランティア募集などの情報を提供していきます。

(2) 健康維持等、自助力の充実

健康維持や介護予防、認知症予防等の情報や知識を学ぶことで自分自身の自助力を高めることが望まれます。そのための地域での取組を進めます。

(3) 幼いときからの福祉体験

就学前や小中高校生等のこどものときからの福祉の学びや体験機会を提供し、地域支え合いや福祉に関する理解が自然と身につくよう多様な機会を設けていきます。

(4) 人材参画の機会づくり

近隣でのちょっとした見守りや声掛けなど、支え合いにつながる身近な取組をはじめ、福祉事業者や各種団体からのボランティア希望情報をもとに、わかりやすく伝わりやすいボランティア活動の機会提供を進めていきます。

【具体的な取組事項】

①地域福祉に関する広報・啓発の充実

近隣関係の希薄化や生活課題の多様化・複雑化が進む中、公的福祉サービスだけでなく、地域福祉の視点の周知と理解を図り、近隣での支え合いを広げていきます。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
地域福祉推進の基本である「地域とのつながり、思いやり」の啓発を進めます。	・地域福祉計画、地域福祉活動計画のホームページでの周知 ・様々な広報媒体や各種会合等での地域福祉についての情報提供や啓発 ・民生委員・児童委員や各種団体関係者等のキーパーソンへの啓発	・各種催しでの広報や研修 ・ホームページ、小冊子、SNS 等による啓発や広報 ・地元情報紙等のメディア活用 ・校区等に身近な活動状況の広報

②校区福祉会、民生委員児童委員、ふれあい委員等の広報

地域住民に校区福祉会や民生委員児童委員、ふれあい委員等の役割や重要性を理解してもらうことは、活動への協力や関心を高めるために非常に重要です。また、新しい人材を確保するためにも、広報活動が効果的と言えます。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
校区福祉会等、各団体が地域福祉推進の基本的な枠組みとして重要な役割を果たしていることを周知します。	・広報やつしろや支所だより、コミセンだより、エフエムやつしろ等の広報媒体を活用し、民生委員・児童委員、校区福祉会、ふれあい委員、いきいきサロン協力者等の活動を周知	・校区福祉会、ふれあい委員、いきいきサロン等の活動状況の広報 ・校区行事等での地域住民との交流と活動情報の伝達 ・他地区での活動状況の共有

③こどもの時からの福祉の意識づくり

将来的に地域を支える担い手となるこどもたちに福祉に対する関心や行動力を持たせるため、こどもの頃から福祉の意識を育むことは、共感力や社会性、他者とのつながりを大切にする価値観を醸成するために非常に重要な取組です。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
小中高校での福祉体験学習や地域との交流活動を進めます。	・地域学校協働活動³での福祉体験 ・総合的な学習の時間等における地域福祉の意識づくりや、認知症サポーター及び障がい者サポーター養成講座等の開催など学校での福祉学習の推進 ・放課後児童クラブや子育て支援センター等での世代間交流の推進 ・中学生や高校生、大学生等へのボランティア情報の提供	・学校での福祉体験学習へのサポーター養成の検討 ・学校での福祉体験学習の学習メニューの提示及び実施 ・いきいきサロンや校区福祉会が取り組む世代間交流などの支援 ・福祉施設等からの中学生や高校生、大学生等へのボランティア募集情報の学校への紹介

※取組状況「ゲストティーチャー（社協職員等）による福祉学習」については資料編 91 ページ参照

④自助力を高める健康づくり

地域の講座や各種教室を通じて、健康や福祉に関する基本的な知識を学ぶことで、個人が自らの力で問題を解決し、健康や生活を維持する力である「自助力」を高め、担い手への依存を軽減します。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
自分で自分を守る自助力の充実を図ります。	・「やつしろ市民大学」や「公民館講座」、各種出前講座などにおいて、健康講座や食育講座、防災講座などを行い、健康や防災等の啓発を実施 ・健康づくり応援ポイント事業の普及	・いきいきサロン等での出前講座の広報 ・いきいきサロンや福祉座談会や各種研修の実施 ・職場や各種団体等での研修への出前講座

3 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

⑤ボランティアの育成と活躍機会の提供

ボランティアの育成は住民主体の福祉活動を推進し、地域全体で支え合う社会を実現するために非常に重要な取組です。また、ボランティア活動の機会を増やすことが地域福祉の充実と持続可能な支援体制の構築に繋がります。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
ボランティア意識の啓発と活動への参加機会の提供を進めます。	・ボランティア活動の啓発、参加や活動の支援 ・ボランティア養成講座を受講した人を実際の活躍につなげる工夫、人材リストの取りまとめ ・各福祉関連団体の活動紹介やイベント情報の周知によるボランティア活動の推進	・ボランティアセンターでの相談・登録の推進、需給調整機能の推進及び情報発信の強化 ・各種ボランティア団体の相互交流や協働の取組の推進 ・ボランティアを必要とする福祉事業所等からのニーズ把握と、ボランティア情報の提供

※取組状況「ボランティアセンター登録数」については資料編 91 ページ参照

⑥災害ボランティアの育成

市民アンケート調査では、約半数の人が災害時の避難や備えに不安があると回答しており、災害ボランティアに関わる人材育成を通して、地域の防災力向上と災害時における互助の取組を進めていきます。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
防災への理解を高め、地域の安全や安心を担う人材育成を進めます。	・地域における防災力向上の担い手となる「防災士」の育成 ・市と共に防災活動に積極的に取り組む「八代市登録防災士」の育成	・災害ボランティアセンター設置訓練とボランティアの養成 ・災害ボランティアセンター設置訓練受講者やボランティア活動の実績のある人への災害時における協力要請

⑦地域福祉団体活動の支援と連携

地域の老人クラブや福祉施設などの各種団体が行っている活動を市民に伝え、理解を広げていくことが活動の円滑化に必要です。

また、各種団体間で情報交換を進め、活動に関する相互の連携などの活動を図ります。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
各種団体や関係者の活動を支援するとともに、地域での役割の周知を進めます。	・各種団体の役割や活動の広報・周知 ・各種団体間の情報交換、交流の促進 ・老人クラブ連合会に対し、シルバーヘルパー事業及び出前講座の講師などの支援を実施 ・老人クラブ連合会と連携し未加入クラブへの加入促進を実施 ・民生児童委員の担い手確保のため、民生員推薦準備会と連携し、地域に対する働きかけを実施	・地域の老人クラブ、障がい者団体、婦人会をはじめ、各種団体や福祉関係者との相互交流の機会設定と連携の支援

計画の柱2 身近な支え合い活動の推進

【現状と課題】

地域住民が、近隣の人と「つながりと思いやり」を相互に果たしていくことが、地域支え合いの基本です。また、熊本地震や令和2年7月豪雨などの自然災害の激甚化や還付金詐欺などの特殊詐欺の犯罪も多く発生しており、防災や防犯に関する取組を地域で進めることも必要になっています。

そのため、身近な近隣や行政区、校区福祉会等で、支え合い活動の推進を図ることが大事です。

さらに、生活課題の多様化や複雑化が進むなか、生活課題そのものへの理解を持っておくことも、課題を抱える人や世帯への気づきに必要となっています。

八代市では、これまで20の校区福祉会を基本として、ふれあい委員による見守り活動やいきいきサロンなどの取組を進めています。

【成果指標】

成果指標 (主な取組)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
ふれあい委員による見守り活動の状況	ふれあい委員数：1,652人 見守り対象者数：3,651人	ふれあい委員数：1,700人 見守り対象者数：3,800人
いきいきサロンの開催状況	設置数：216か所 開催回数：延べ2,531回 参加者数：延べ26,256人	設置数：230か所 開催回数：延べ2,600回 参加者数：延べ26,500人

【主な施策】

(1) 身近な安全・安心への取組

生活の基本単位である近所、校区や行政区等で、相互に支え合いを深めることが基本です。

そのため、世代を超えて関心事とされる防犯や防災を地域で取組、それを通して、高齢者・障がい者、子どもなどの見守りや普段の目配りと各世代の交流を広げていきます。

(2) 多様化する新たな生活課題への理解促進

思いやりや支え合いの前提として、認知症やヤングケアラー、外国人市民への支援、再犯防止の支援や成年後見など、新しい知識や情報を学ぶことで課題を抱える人・世帯への気づきと支援につなげます。

(3) 地域資源の発掘と生活支援の推進

市民アンケート調査では、日常生活に「困りごと」を抱え「手助けしてほしい」とする高齢者もみられる一方で、「手助けできる」とする回答も多くみられ、生活支援へつなげることが望まれます。また、掃除やゴミ捨てなど近隣でできる生活支援につながる多様な人材や地域資源があり、これらの発掘により生活支援への関わりを促していきます。

(4) 校区福祉社会活動等への支援

校区福祉社会やふれあい委員、いきいきサロン等の活動の目的や内容を周知します。

また、各校区福祉社会が行う見守りやいきいきサロン活動、世代間交流などの一層の充実が図られるよう、活動の支援を行います。

【具体的な取組事項】

⑧地域の福祉活動の充実

小学校区や旧町村を単位に 20 の校区福祉社会が、見守り活動やいきいきサロン活動をはじめ、それぞれの状況に応じた取組を行っており、本市における地域住民活動の基本となっています。こうした活動を支援することにより、地域住民が主体的に福祉活動に取り組む意識を育んでいきます。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
地域住民が地域の福祉課題やその解決について話し合う主体的な取組を支援していきます。	・地域支え合いの中核を担う校区福祉社会の仕組みや重要性の広報・啓発 ・地域と共催による住民参加型防災訓練の自主防災組織ごとでの実施	・地域の支え合い活動などの情報提供 ・地区の状況に応じた福祉座談会・研修会・イベント等の開催支援及び地域課題の把握 ・地域の福祉課題解決のための支援 ・校区福祉社会だより等の発行の支援 ・社協の広報媒体を活用しての福祉社会活動の周知

⑨見守り活動の充実

各行政区では民生委員・児童委員やふれあい委員により見守り活動が行われています。身寄りのない高齢者等をはじめとする、課題を抱える世帯を見逃すことなく、必要に応じ地域包括支援センターや基幹相談支援センター、児童相談所などの専門機関へのつなぎなどがが必要です。

支援が必要なケースにおいては、課題等が複雑化・多様化しており、関係機関等によるさらなる連携が必要となっています。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
民生委員・児童委員、ふれあい委員をはじめ、誰もが近隣での目配りや声かけなどに取り組めるよう啓発や広報を進めます。	・近隣での課題を抱える人や世帯への気づきと、専門機関等へのつなぎの啓発 ・安心相談確保事業⁴や QR コードを利用した見守り⁵ ・経済的・精神的課題や高齢者・障がい者・児童虐待、ヤングケアラー、8050 問題等への基本的な知識や情報の啓発	・ふれあい委員による見守り活動の支援 ・見守り台帳（名簿）や見守りマップの作成・更新によるネットワークの確認 ・高齢者や障がい者だけでなく、外国人も含むすべての人への目配り思いやり意識の醸成 ・生活課題の多様化や複雑化に関する基本的な知識や情報の啓発と普段の生活の中での異変への気づきの啓発

※取組状況「見守りネットワークの状況」・「ふれあい委員研修会等の状況」については資料編 91 ページ参照

4 安心相談確保事業：ひとり暮らしの高齢者の方・重度の障がいのある方の日常生活に関する相談並びに急病及び災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応し、定期的に安否確認を行う事業

5 QR コードを利用した見守り：衣服等に貼った QR コードを読み取ると、保護者へ瞬時に発見通知メールが届く。

⑩いきいきサロン活動の推進

孤立防止や健康維持、地域のつながりを強化するため、住み慣れた地域での自主的な活動として「いきいきサロン事業」を推進しています。

サロン参加者の固定化、参加者及びサポーターの高齢化、コロナ禍により休止したサロンなどの再開支援などに取り組む必要があります。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
各地区の自主性や工夫で推進されている活動を支援していきます。	・いきいきサロン事業の推進 ・介護予防教室や出前講座を組み合わせるなど、参加者の増加を図る	・前期高齢者等の参加促進 ・コロナ禍で休止したサロンへの活動再開支援 ・設置数の拡充、内容の充実 ・各種講習会等による人材育成 ・いきいきサロン大会等による人材交流

※取組状況「いきいきサロンの状況」については資料編 91 ページ参照

⑪生活支援の推進

地域住民が抱える生活の困りごと（生活課題）が複雑化・多様化し、個々のニーズに合わせた支援が難しい状況にあります。行政や関係団体とともに、地域全体で協力し合い、支え合いながら生活課題に対応していく必要があります。

校区福祉会や行政区などで地域の状況に応じた生活課題への取組が行われており、地域の様々な人材や福祉資源を活かした取組が望まれます。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
近隣での生活支援の取組を、市、社会福祉協議会、地域住民や各種事業所等とともに進めていきます。	・シルバー人材センターが実施する生活支援に関する事業を推進し、事業の周知や会員の確保を支援 ・生活支援体制整備事業⁶として生活支援コーディネーター⁷が地域資源の発掘とともに、把握を行い、関係機関と共有	・生活支援に繋がる地域資源一覧表の更新と広報 ・近隣での生活支援の検討、事例の紹介等

※取組状況「生活支援活動の事例」については資料編 92 ページ参照

6 生活支援体制整備事業：地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めるもの。

7 生活支援コーディネーター：高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していく事を目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者

⑫地域での防災・防犯活動の推進

災害や事件事故の多発化等を背景に、防災・防犯については若い世代を含めて地域住民の大きな関心事であり、活動の充実が必要とされています。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
防災や防犯に強い安全・安心のまちづくりを、地域住民の支え合い活動で進めます。	・ 地区防災計画の作成・更新支援 ・ 市防災アプリやマイタイムライン⁸等の地域住民へ周知及び登録・作成支援 ・ 自主運営避難所登録制度⁹の周知と登録促進 ・ 防犯に関する近隣での意識づくりの推進	・ いきいきサロンや福祉座談会等での防犯に関する啓発。市の出前講座の活用 ・ 災害ボランティア養成講座を活かし、日ごろの防災・防犯、見守り活動等への協力要請 ・ 学校・地域の要請により福祉教育として、日ごろの防災・見守り活動等の大切さの周知

8 マイタイムライン：大雨や台風などの自然災害から私たち自身を守るための防災行動計画

9 自主運営避難所登録制度：自治会や自主防災組織が地元の公民館などを「自主運営避難所」として登録し、災害時に住民たちが運営する制度

計画の柱3 連携による福祉力の充実

【現状と課題】

生活課題が多様化・複雑化する中、子育てや生活困窮、介護や障がい、自殺対策など包括的な支援が必要となっています。

個別の相談や支援だけでなく、関係する機関や専門職が総合的に対応していく必要があり、それぞれが役割を果たすとともに、見守りや声かけ、掃除やゴミ捨てなど近隣でできる生活支援などにも取り組んでいくことが望めます。

そのため、それぞれの生活課題に応じた声かけや手伝いの仕方の知識など、支え合いに必要な知識や技術の啓発を進め、行政、社会福祉協議会、関係する機関と地域住民とが連携して市全体で福祉力を高めていく必要があります。

【成果指標】

成果指標 (主な取組)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
子育て環境が整っていると感じる市民の割合 【市民アンケートより】	20～50代：50.2%	20～50代：70.0%
自殺予防対策計画の状況	自殺死亡率 ¹⁰ ：12.3% 自殺死亡者数：15人	自殺死亡率：12.0% 自殺死亡者数：13人

【主な施策】

(1) 関係機関連携による課題解決

生活困窮や障がい、介護など複合的課題を抱える世帯へ関係部署・機関が情報を共有し総合的な対応にあたります。

また、地域の見守りにおいては、何らかの事情で福祉サービスや公的な支援につながらていないような事例を市や社会福祉協議会につなぐ役割が必要となります。

(2) 地域での「気づき」と「つながり」

課題を抱えつつも相談に来られない人や世帯に対して、近隣での「気づき」をもとに専門機関への相談・支援につなげていきます。

難病や多様な障がい、精神面での不安定、経済的な課題など、近年の生活課題の多様化への理解も必要です。

そのため、日頃の見守りや声かけなど、近隣ならではの支援を推進していきます。

10 自殺死亡率：人口10万人あたりの自殺者数

【具体的な取組事項】

⑬総合相談・総合対応の充実

8050 問題や引きこもり、ヤングケアラーなど、複数の分野にまたがる生活課題を抱える人や世帯が増加しています。そのため、身近な相談窓口を通して、総合的に課題解決にあたる総合相談・総合対応の充実が必要とされています。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
複合的な生活課題を抱える人や世帯に対して関係機関が連携し、総合的な対応や支援を行います。 また、課題を抱える世帯を早期に発見できるよう地域の協力を進めます。	・身近な相談窓口の周知広報 ・複雑化している相談に対して、関係機関とのタイムリーな情報共有や連携強化を図り、スムーズな対応を行っていく	・課題を抱える世帯等の情報を地域住民からつないでいただくことの周知・啓発 ・各種相談事業として、生活困窮者自立支援事業、地域福祉権利擁護事業、生活福祉資金貸付などについて、校区福祉会会長や民児協会会長等へ周知 ・市や関係機関と連携した相談対応の一層の深化

⑭地域包括ケアシステムの推進

本人や家族での健康づくりや介護への備え、地域での見守りや声かけ、近隣で出来る生活支援サービスの実施など、地域住民の取組が望まれます。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
地域包括ケアシステムの充実を、地域支え合いや地域住民の参加で進めるなど、地域福祉の立場で役割を果たしていきます。	・地域包括ケアシステムの市民への周知 ・重層的支援体制整備の推進に向けた、会議体の設置及び協議の実施による、取組の推進 ・住民主体の助けあいや地域と関係機関との連携など、多様な支えあいの体制を推進	・住民による地域支え合いで課題を抱える人や世帯を近隣で支えることの推進 ・ニーズの把握や地域資源を活用した住民による生活支援サービスの取組や誰もが参加できる集まりの場等の支援

⑮地域での子育て支援

こどもが巻き込まれる事故や事件、また児童虐待などの課題があります。そのため、困難に直面する前に予防的な支援を行うことが重要です。子育ての不安や悩みを少しでも解消できるように、こどもを見守り、子育てを応援する地域づくりが望まれます。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
こどもの安全確保や子育ての不安・悩みを支え、地域でこどもを見守り、育む環境づくりを進めます。	・保育所等におけるイベントなどを通じた地域住民との交流活動の実施 ・こどもの虐待やヤングケアラーに関する住民への啓発 ・こども食堂や地域の学習教室の実施団体への支援 ・通学路における、地域住民の協力による登下校時の児童への見守り支援に対する依頼	・いきいきサロンや保育所行事等での高齢者や地域住民と保護者やこども達との交流支援 ・こども食堂やひとり親家庭福祉協議会等への支援

⑯障がい者地域共生

障がい者の生活支援だけでなく、地域住民が障がい者に対する理解を深めることが共生社会の実現には不可欠です。障がい者が自分の能力や趣味を生かして地域活動に参加し、社会に貢献する機会を提供していきます。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
障がい者が安心して暮らせる地域づくりを、近隣や市民の理解と協力で進めます。そのため、障がいへの理解促進と障がい者と健常者の交流を進めます。	・ヘルプマーク・ヘルプカード等障がいに対する思いやりのある行動の周知・広報 ・障がい者サポーター養成講座などの開催 ・障がいへの理解や合理的配慮の提供の推進 ・夏祭りなどのイベント時だけでなく普段からの障がい者と地域住民や学校等との交流活動の推進 ・就労支援に関する地域企業等への協力要請	・障がい者施設や団体と地域住民との交流活動支援 ・学校での障がいへの理解を促す福祉教育の実施

⑰地域での健康づくり・介護予防

健康寿命の延伸に向けた予防・健康インセンティブの強化とともに、医療費や介護費用の抑制も必要となっています。そのため、地域住民活動と協働した介護予防や生活習慣病予防の推進が求められています。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
いきいきサロン等での地域活動の中で、生活習慣病予防、介護予防をはじめ、生涯にわたる健康づくりを進めます。	・いきいきサロン等における、健康づくりや介護予防の取組について社会福祉協議会等との連携による推進 ・健康づくり応援ポイントの事業の地域での取組推進	・いきいきサロン等を活用した健康づくりや介護予防 ・サロン活動等での健康づくり応援ポイントの活用 ・高齢者が安全に出来る軽体操等の紹介

⑱地域での認知症対応

認知症は単に個人の問題だけではなく、地域全体の課題でもあります。予防、早期発見等を進めるとともに、認知症の人を地域で支援することが必要となっています。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
認知症への理解をはじめ、予防、早期発見や介護の仕方の広報に加え、認知症の人を地域で支える意識・仕組みづくりを進めます。	・認知症の人を地域・近隣で支えること（認知症フレンドリー社会）の啓発や仕組みの推進 ・小中学校や地域、職域等での認知症サポーター養成講座の開催 ・高齢者みまもりネットワークへの市民への協力要請、QRコードを活用した早期発見の仕組み ・認知症カフェの支援	・見守り活動をはじめ認知症の人を支える地域づくりの啓発・支援 ・いきいきサロン等での早期発見や予防等の支援

⑱避難行動要支援者への近隣での支援

異常気象に伴う自然災害が頻発化・激甚化しており、地域での避難誘導體制の整備が必要とされています。要支援者の登録をはじめ、近隣での安否確認や避難支援など地域で出来る取組が望まれています。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
災害時において、自力での避難が難しい人を地域で確認しておくとともに、避難支援の充実を進めます。	・ 要支援者への登録の働きかけ ・ 近隣での避難支援への協力の啓発 ・ 市、民生委員・児童委員、社会福祉協議会及び関係機関における要支援者情報の共有と実働への備え ・ 福祉避難所の対象施設拡充のため、福祉施設に対する働きかけ ・ 地区防災計画作成の中で、要支援者の避難支援について記載	・ 校区福祉会におけるふれあい委員による「見守り対象者」名簿の更新を各校区で実施

⑳権利擁護の推進

「八代市成年後見支援センター」を中核とし、広報、相談、研修会の開催、後見人支援、担い手確保に向けた取組、成年後見制度利用支援事業の周知を行っています。

関係機関と連携協力しながら、成年後見制度の利用促進が望まれます。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用について、状況に応じた適切な対応が出来るよう取組を進めます。	・ 地域包括支援センター・基幹相談支援センター・社会福祉協議会と連携した事業や制度の周知 ・ 成年後見制度の利用促進 ・ 市民後見人養成研修等の支援	・ 地域住民や福祉関係者への制度の周知、情報提供 ・ 法人後見および、地域福祉権利擁護事業の実施 ・ 生活支援員の確保と研修 ・ 市民後見人養成研修等の実施（市より受託） ・ 増加する相談契約に対する人材・財源の確保

②①生活困窮への対応

生活困窮者が再び自立した生活を送れるように支援するためには、経済的支援にとどまらず、社会的孤立の防止や地域とのつながりを深めることが重要です。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
様々な事情で経済的に課題を抱える世帯等へ、地域福祉としての支援を行います。	・広報や SNS 等を活用して生活困窮者自立相談支援事業やひきこもり対策について周知 ・就労や住居確保などの支援に繋がる市民や企業の協力の啓発 ・孤立を防ぐための地域コミュニティへの参加を推進 ・民生委員・児童委員への協力依頼	・自立相談支援事業の相談者で就労が必要な方の支援 ・地域住民や福祉関係者への生活困窮者支援に関する啓発 ・フードドライブ等への市民や企業の協力を受ける仕組みづくり

②②自殺対策の推進

様々な要因で自殺に至る事例が生じています。市民の理解と関心を進めるとともに、家庭や地域での配慮や支えの充実に取り組む必要があります。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
自殺や精神疾患について正しい知識の普及啓発やゲートキーパー ¹¹ 養成などを進めます。	・自殺予防や精神疾患についての正しい知識の普及啓発や身近な相談窓口の周知・広報 ・関係機関との連携強化 ・こころの健康づくり講演会の開催 ・こころの健康相談、地域におけるゲートキーパー養成講座の開催とゲートキーパーの養成	・地域での気づき、見守り、声かけの仕方などの啓発 ・地域活動などにより、社会的孤立に陥らない顔の見える関係づくりの支援

11 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

計画の柱4 支え合いの地域づくり

【現状と課題】

高齢化や過疎化が生じている地域や、転入する人が多く地域のまとまりが出来にくい地域など、地域ごとに人口構成や地理的条件、住民の価値観や文化が異なり、地域の特徴がみられます。

このようななか、地域の人材や事業所、さらに地域にある様々な社会資源を活かして地域の活力や福祉力を高めていくことが必要とされています。

地域特性を理解し、それに応じた福祉活動を展開することで、地域全体の支え合いが向上します。地域住民が主体的に参加し、行政や他の団体と連携して取り組むことで、地域の実情にあった持続可能な福祉活動を実現することが可能です。

具体的には、誰もが気軽に集える場や機会、生活支援に関する取組などが期待されます。

【成果指標】

成果指標 (主な取組)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
生活支援コーディネーターによる地域資源と市民ニーズのマッチング	マッチング数：134件 (※うち乗合タクシー試乗会7件)	マッチング数：160件
高齢者への支援が整っていると感じる市民の割合 【市民アンケートより】	34.1% ※とても感じる・やや感じる方の合計	39.0% ※とても感じる・やや感じる方の合計

【主な施策】

(1) 「我が事・丸ごと」による地域の福祉力強化

地域の今後に関して、地域に暮らす全ての人々が、地域の課題を考え役割を担っていくことが今後の地域づくりに必要です。

市民アンケート調査や地域での話し合いでは、地域に若者がいないことや高齢化・過疎化によって地域自体の活力が失われるなど、今後への不安が以前より深刻になっている様子がうかがえます。「地域の福祉力」を高めていくことを地域全体で取り組むことを目指します。

(2) 地域の福祉資源の連携による交流・参加支援の場づくり

地域の人材や店舗等の事業所、福祉関連事業所など地域の福祉資源の発掘・連携と工夫により、地域の誰もが交流でき、地域社会に参加できる場づくりを進めます。

【具体的な取組事項】

②③各種団体・福祉関連事業所等の連携・構築

多様な福祉関係者で行った市民型ワークショップでは、お互いの活動や課題を知り合うことで、連携した取組の可能性がうかがえました。

福祉に携わる様々な分野の事業所等がネットワークを整え、連携を図ることが福祉活動全体の活性化につながることを期待されます。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
地域福祉活動に関わる団体や事業所等が相互に連携し、地域の福祉力の充実を目指します。	・地域共生社会の構築に向けた「多職種連携ケアカフェ¹²」の実施による、職種を超えた相互連携の推進	・坂本町ネットワーク推進会議、ぐんちく福祉ネットワーク、泉町ケア会議等に参加し情報共有と連携 ・上記と同じような動きがとれるよう、各地域の様々な関係者によるネットワークについて、地域包括支援センター等との連携 ・社会福祉法人等と連携しての地域貢献

②④地域の活力づくり

特に山間部では、人口・世帯減少と高齢化による地域活力の低下や地域の存続自体の不安が生じています。地域の資源や人材、外部との連携等による地域の魅力や活力づくりなどを進める必要があります。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
地域人材や地域の魅力等を活かし、地域に活力がわくような地域づくりが進められるよう支援に取り組めます。	・地域独自のまちづくり活動への財政支援として、地域協議会¹³を対象とする八代市地域みらいづくり補助金（上限30万円）を交付 ・地域おこし協力隊員を配置しての地域活性化	・地域の素晴らしい取組や人材を「地域の宝」として周知啓発し、地域の活力づくりに活用 ・校区福祉会や民生委員・児童委員協議会等への事例紹介

12 多職種連携ケアカフェ：医療や介護、福祉など、それぞれ異なる経験を持つ人が集まり、気軽に語り合う場

13 地域協議会：地域の課題解決と個性を生かしたまちづくりに取り組むため、おおむね小学校校区を単位として、自主的に設置された地域自治組織

②⑤地域の福祉拠点機能の充実

地域の福祉拠点は、高齢者、障がい者、こども、外国人、生活困窮者など、多様な支援が必要な住民が安心して生活できるよう、地域における福祉サービスの提供の中心的な役割を担っています。

熊本県が取組を推進している「地域の縁がわ」¹⁴や認知症カフェ¹⁵、こども食堂等、これらの取組を通じて住民一人ひとりが安心して暮らせる環境を整備します。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
誰もが気軽に集える福祉の拠点となる場づくり・機会づくりを支援します。	・熊本県の縁がわ事業の趣旨の紹介や実施事例の広報、申請等への協力 ・市の福祉関連施設や指定管理施設で縁がわ機能の役割の推進 ・認知症カフェの実施やこども食堂等への財政的支援	・地域における寄り合いや交流の場等の周知と、地域の資源としての活用 ・ひなたぼっこや、ひなたでカフェ（ひきこもりの家族を抱える人の集いの場）等の開催継続

②⑥移動・買い物手段等生活基盤の確保

高齢者や障がい者をはじめとする移動困難者が、医療機関への通院や買い物、社会参加の場にアクセスするためには公共交通機関の確保は非常に重要な課題です。

また買い物支援も同様に、生活基盤の基礎となっており、日常の買い物手段が不足することは生活の質を低下させる原因となります。

自治体や地域住民、民間企業が協力し、持続可能な仕組みを構築することが必要です。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
移動や買い物をはじめとする生活基盤の確保を図ります。	・自宅から最寄りのバス停等への移動支援も含めた、利用者のニーズに応じた安全で安心な公共交通の維持確保 ・買い物が困難な状況にある中山間地域等における移動販売について社会福祉協議会と連携し支援	・住民主体による支え合い活動に関する研修の実施 ・地域での公共交通や移動販売等への要望等の取りまとめ

14 地域の縁がわ：熊本県が「地域福祉推進計画」において、「地域の誰もがいつでも気軽に集い、支え合う地域の拠点」として整備。現在、八代地域に20カ所を整備

15 認知症カフェ：認知症のある方とその家族が、地域住民や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場。八代市内には7カ所設置

②⑦住宅・自治公民館等改修や備品の充実

住宅や高齢者が集う「自治公民館」等の改修による転倒防止等は、高齢者や要介護者の安全と自立を促進し、介護者の負担を軽減する有効な手段です。また、家庭内での段差解消や手すりの設置などの啓発を図り、住み慣れた地域で安全かつ快適に暮らすための環境を整えます。

方 針	市の主な取組	社会福祉協議会の主な取組
住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、住環境を整えます。	・手すりの設置や段差解消などの住宅改修に関する啓発・広報活動 ・自治公民館での洋式トイレや段差解消、手すり設置等の改修や備品の購入等への財政支援	・手すり設置や段差解消等の住宅内事故軽減に関する改修等の啓発

第4章 校区福祉会計画

1. 校区福祉会計画の位置づけ

旧八代市では平成4年から小学校区単位で校区福祉会の設立を進め、平成17年の市町村社協の合併以降は旧町村単位にも設置し、見守り活動やいきいきサロンの推進等に取り組んでいます。

社会福祉協議会では、校区担当コーディネーターを配置し、地域の特性や人材をいかした支え合いの取組等について、引き続き、地域住民の主体性が発揮できるよう支援を行います。

	項目	活動の目的と主な内容
共通事業	【具体的な取組事項⑧】 広報紙の発行	・「ふれあい委員」活動をはじめ校区福祉会活動の発信や各種福祉情報を定期的に行っている。
	【具体的な取組事項⑧】 「福祉座談会」の開催	・地域住民のお困りごとや、地域における福祉課題等について情報共有し、その解決について話し合う。
	【具体的な取組事項⑨】 「ふれあい委員」活動の充実	・高齢者等の「孤立死」や親族・地域との関わりを持たない「社会的孤立」を防ぎ、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、日常的な見守り、声かけを行う。 ・複雑化、多様化している生活課題の「学び」、それらを抱える人への「気づき」また、専門機関への「つなぎ」を実践する。 ※自治会や町内会等を単位としてふれあい委員が配置され、地域の特性に応じた見守り活動が展開されている。
	【具体的な取組事項⑩】 「いきいきサロン」活動の拡充	・誰もが気軽に安心して自由に参加でき楽しい時間を過ごす地域活動の場。参加者が歩いて通える身近な公民館や集会所などで開催し、参加者と地域のボランティアが共同で企画・運営する。 ※5つの目的（①生きがいづくり②健康づくり③仲間づくり④学びの場づくり⑤ふれあいの場づくり）を掲げ、月1回程度開催されている。
	【具体的な取組事項⑪】 地域で支え合う仕組みづくり	・「ふれあい委員」による見守り活動や福祉座談会等で見てきた高齢者等のお困りごとについて、お互い様の精神による支え合い活動の推進、検討。
独自事業（例）	住民・世代間交流	・住民みんなが助け合い安心して暮らせるよう、地域特性に応じたふれあい交流の場として地域住民が主体となって開催している。
	ひとり暮らし高齢者の集い等	・安否確認や見守り活動、参加者同士の交流の一環として開催している。

校区福祉会計画では地域における見守り活動、地域におけるお困りごとや課題の共有とお互い様の支え合い活動の検討のほか、地域における交流事業等を位置付けし地域福祉の推進に努めます。（見直しは平成22年度に策定以降、5年ごとに行い今回3回目となります。）

●計画の見直しについて

コロナ禍に加えて人口減少や高齢化率の上昇等により、地域におけるつながりの希薄化が顕著となったと言われています。

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、今まで以上に全地区における「共通事業」と地区に応じた取組である「独自事業」のいずれにおいても推進する必要があり、地域の実情に応じて見直しを行います。



市内活動事例（例示）	社会福祉協議会の支援
編集会議の開催 ※住民自治協議会等の広報に掲載する校区あり。	- 広報紙発行の支援 - 校区外の住民へ周知を図るため社協窓口等への設置
市政協力員、自治会長、民生委員、地域住民など地域関係者が寄り合い、住民のお困りごとや地域における福祉課題に関する話し合い	- お困りごとや課題把握に努め、課題解決に向け専門職や関係機関へつなぐ - 住民主体による支え合い活動等の紹介
- 資質向上を図るための各種研修会「ふれあい委員研修会」等の開催（認知症、消費生活、8050、ダブルケア等） - 見守り対象者名簿（台帳）等の見直し - 見守り活動について定期的な情報交換会「ふれあい委員連絡会」等を開催 ※上記は、市政協力員、自治会長、民生委員、地域住民など地域関係者と共に学ぶことが望ましい。 ※ふれあい委員 1,652 名 ※見守り対象者 3,621 名(令和 5 年度末)	- ふれあい委員研修会等の企画、講師派遣 - 地域福祉推進フォーラム等の研修・情報交換 - ふれあい委員不在地域への配置促進 - 継続した活動者としての人材育成(見守り、支え合いの大切さ、多様な生活課題等の学び) - 地域包括支援センターなど関係機関との連携強化
- サロンサポーター（サロンのお世話役）研修会の開催 - 助成金の交付 - 校区サロン大会の開催 - 広報活動 - 生徒とのサロン交流会の開催 ※サロン設置数 219 か所、延べ 26,256 人参加（令和 5 年度末）	- サロンサポーター研修会による支援者支援 - プログラムボランティア（サロンのプログラムを指導・支援するボランティア）講習会開催による人材発掘・育成 - 既存サロンの自主開催の促進(レクリエーション備品等の貸出、出前講座の紹介等) - 休止中サロンの再開支援 - 八代市いきいきサロン大会の開催 - 未設置地区への啓発（お試しサロン開催等） - 新規参加者、支援者確保のための啓発 - 生徒との交流会のための学校との連絡調整
- 地区住民有志によるひとり暮らし高齢者等への支え合い活動等 - 座談会等での課題共有、ニーズ調査 - 先進事例等についての研修	- 地域における支え合い活動への側面支援（ニーズ調査、ボランティアの発掘・育成など） - 先進事例等に関する情報提供、研修 - 生活支援に繋がる地域資源一覧表の周知
- 小中学生等との交流 - グラウンドゴルフ大会 - 各種交流イベント(福祉のつどい、ふれあい祭り)	- 地域住民の参加促進 - 活動に必要なノウハウや情報などの提供 - 関係機関との連絡調整
- 高齢者交流会 - 年末友愛訪問 - メッセージ(ハガキ、カード)等の配付	- 対象者名簿の作成支援等 - 講師派遣の調整や備品の貸し出し - 関係機関と連携・協力し、防犯教室等の啓発



2. 校区福祉会計画

代陽校区福祉推進協議会

【代陽】過去5年間に於ける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	25	●いきいきサロンも少しずつ増えているが公民館が無い町内もあり、空きスペースなど活用し住民が集える場所の確保が課題である。公民館以外でのサロンの事例などを共有しながら進めていきたい。
世帯数	3,762戸	3,914戸	152戸	3.90%	民生委員児童委員	20	
総人口	7,858人	7,649人	-209人	-2.70%	ふれあい委員	114	
男	3,572人 (45.5%)	3,463人 (45.3%)	-109人	-3.10%	いきいきサロン	8	
女	4,286人 (54.5%)	4,186人 (54.7%)	-100人	-2.30%	幼稚園・保育所等	4	
年少(0-14歳)	1,010人 (12.9%)	0,929人 (12.1%)	-81人	-8.00%	小・中学校	2	
生産年齢(15-64歳)	4,466人 (56.8%)	4,302人 (56.3%)	-164人	-3.70%	社会福祉法人	3	
高齢者(65歳-)	2,382人 (30.3%)	2,418人 (31.6%)	36人	1.50%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進 ・魅力ある広報紙づくりのための編集委員の研修	校区住民	広報委員 町内会長
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが必要な住民	関係団体
	ふれあい委員研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し	ふれあい委員	町内会長 民児協 婦人会 老人クラブ ふれあい委員
	ふれあい委員情報交換会	継続	・町内単位で定期的に集まり、関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化	見守り対象者	ふれあい委員 民児協 町内会長
	サロンサポーター研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘	サロンサポーター	町内会長 民児協 婦人会 老人クラブ
	サロン助成金の交付	継続	・各サロンへ活動費の助成	各サロン	市政協力員
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い	町内会長 民児協	市政協力員 民児協
	地域で支え合う仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	ふれあい委員 民児協	ふれあい委員 民児協
独自事業	大人の料理教室	継続	・調理の方法や器具の使い方のレクチャー及び実践 (※住民自治協議会と連携して実施)	校区住民	住民自治協議会
	ファミリーグラウンドゴルフ大会	継続	・三世代参加、町内対抗で行い交流を図る。	校区住民	校区体協
	校区ふれあい祭り協力	継続	・運営スタッフとして参加協力 (※住民自治協議会主催イベント)	校区住民	住民自治協議会



←ふれあい委員研修会

いきいきサロン新設→



八代校区福祉推進協議会

【八代】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	13	●ふれあい委員の担い手不足。 ●公民館が無い、いきいきサロン未設置地区あり。中塩屋町には自宅の庭を開放しての毎日の寄り合い場もあり、その素晴らしさを地域に紹介、様々な寄り合いの形を共有しながら進めていきたい。
世帯数	2,599戸	2,616戸	17戸	0.60%	民生委員児童委員	16	
総人口	5,241人	4,874人	-367人	-7.50%	ふれあい委員	48	
男	2,444人 (46.6%)	2,314人 (47.5%)	-130人	-5.30%	いきいきサロン	5	
女	2,797人 (53.4%)	2,560人 (52.5%)	-237人	-8.50%	幼稚園・保育所等	4	
年少(0-14歳)	572人 (10.9%)	433人 (8.9%)	-139人	-24.30%	小・中学校	1	
生産年齢(15-64歳)	2,954人 (56.4%)	2,701人 (55.4%)	-253人	-8.60%	社会福祉法人	3	
高齢者(65歳-)	1,715人 (32.7%)	1,740人 (35.7%)	25人	1.50%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉会活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進	校区全世帯	町内会長会、民児協、婦人会、老人会、その他
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが 必要な住民	関係団体
	ふれあい委員 研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化	ふれあい委員	町内会長 婦人会 老人会 民児協 ふれあい委員
	サロンサポーター 研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討・新規サポーターの発掘	サロンサポーター	サロンサポーター
	サロン助成金の 交付	継続	・各サロンへ活動費の助成	サロン	町内会長、婦人会、老人会、民児協、サロンサポーター
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い (※ふれあい委員研修会等の機会を利用)	町内会長 民生委員 ふれあい委員	町内会長 婦人会 老人会 民児協
	地域で支え合う 仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	校区住民	町内会長、婦人会、老人会、民児協、ふれあい委員
独自事業	在宅ひとり暮らし 高齢者見舞事業	継続	・対象者の見守り、声掛けも兼ねたお見舞い訪問	75歳以上 ひとり暮らし 高齢者	校区民児協
	世代間交流事業	新規	・夏休みに、コミュニティセンターで世代間交流を図る。	校区内の こどもたち と高齢者	町内会長会、民児協、老人会、婦人会、体協青少年部会
	校区事業への協力 八代小白鳥祭 第一中学校文化祭 校区ふれあい祭り	継続	・他団体との連携を密にし、より多くの事業に参画して福祉会の存在感をアピールする。	校区住民	町内会長会、民児協、老人会、婦人会、八代小第一中学校
	福祉年賀状	継続	・和やかな正月をお迎え頂くために八代小1・2年生作成の福祉年賀状を送る。	ひとり暮らし 高齢者	民児協、婦人会、八代小
	住民アンケート	新規	・お困りごと等のニーズ調査を実施し、地域の支え合い活動を検討する。	高齢者	町内会長会、民児協、老人会、婦人会、ふれあい委員



←ふれあい委員研修会(福祉座談会)→



太田郷校区福祉推進協議会

【太田郷】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	31	●コロナにより閉鎖した町内もあるが、引き続きいきいきサロンの5つの目的や寄り合うことの大切さを町内会長や民生委員とともに周知しながら全町内設置へ向け進めていきたい。
世帯数	7,043戸	7,408戸	365戸	4.90%	民生委員児童委員	38	
総人口	15,203人	15,054人	-149人	-1.00%	ふれあい委員	165	
男	7,137人 (46.9%)	7,058人 (46.9%)	-79人	-1.10%	いきいきサロン	20	
女	8,066人 (53.1%)	7,996人 (53.1%)	-70人	-0.90%	幼稚園・保育所等	8	
年少(0-14歳)	2,018人 (13.3%)	1,904人 (12.6%)	-114人	-5.60%	小・中学校	2	
生産年齢(15-64歳)	8,531人 (56.1%)	8,434人 (56.1%)	-97人	-1.10%	社会福祉法人	7	
高齢者(65歳-)	4,654人 (30.6%)	4,716人 (31.3%)	62人	1.30%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容		対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進 ・サロン活動状況の周知		校区全世帯	町内会長
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ		見守りが必要な住民	関係団体
	ふれあい委員連絡会(全体)	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化		ふれあい委員 町内会長 民児協	町内会長 民児協 包括支援センター
	サロンサポーター研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘		サロンスポーター 町内会長 民児協	町内会長 民児協
	サロン助成金の交付	継続	・各サロンへ活動費の助成		各町内サロン	各町内サロン
	サロン活動状況の周知	継続	・全町内設置を目指しての広報活動		校区住民	各町内サロン
	二中とのサロン交流	新規	・二中3年生と各サロンとの交流		各町内サロン	二中 各町内サロン 民児協
	福祉座談会	見直し	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い (※ふれあい委員連絡会から福祉座談会として事業の変更)		福祉に関する関係者	町内会長、民児協 ふれあい委員 老人会 包括支援センター サロンサポーター
独自事業	地域で支え合う仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討		校区住民	町内会長、民児協 ふれあい委員 老人会 包括支援センター サロンサポーター
	町内福祉事業(町内ふれあい交流会)への助成	継続	・世代間交流を通し住民同士の親睦を図るため助成		町内	町内
	年末友愛訪問	継続	対象者の近況把握のため実施	75歳以上のひとり暮らし、65歳以上の寝たきり高齢者		小学校 民児協 ふれあい委員



←いきいきサロンサポーター研修会



ふれあい委員研修会→

植柳校区福祉推進協議会

【植柳】過去5年間に於ける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	6	●福祉座談会でお困りごとなどのニーズ調査等を行い支え合いの大切さについて理解を深めた。今後、住民によるお助け隊のような活動につながるよう先進地事例等を共有しながら進めてきたい。
世帯数	2,106戸	2,082戸	-24戸	-1.20%	民生委員児童委員	10	
総人口	4,689人	4,282人	-407人	-9.50%	ふれあい委員	76	
男	2,206人 (47.0%)	2,010人 (46.9%)	-196人	-8.90%	いきいきサロン	6	
女	2,483人 (53.0%)	2,272人 (53.1%)	-211人	-8.50%	幼稚園・保育所等	2	
年少(0-14歳)	577人 (12.3%)	452人 (10.6%)	-125人	-21.70%	小・中学校	1	
生産年齢(15-64歳)	2,517人 (53.7%)	2,206人 (51.5%)	-311人	-12.40%	社会福祉法人	1	
高齢者(65歳-)	1,595人 (34.0%)	1,624人 (37.9%)	29人	1.80%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進	校区全世帯	民児協
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが 必要な住民	関係団体
	ふれあい委員 研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化 (※ふれあい委員と要支援者とのペアリング強化)	ふれあい委員	民児協 町内自治会
	サロンサポーター 研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘	サロンサポーター	民児協
	サロン助成金の 交付	継続	・各サロンへ活動費の助成	各サロン	各サロン
	三中とのサロン 交流	新規	・三中 1 年生と各サロンとの交流	各サロン	三中 各サロン
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い	ふれあい委員 町内会長 民児協	包括支援センター
	地域で支え合う 仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	ふれあい委員	民児協 町内自治会
独自事業	異世代間交流の 支援	継続	・交流を深め、全町内で特性を生かした独自の取組を行う。	こども 高齢者 町内会	民児協 町内自治会
	七夕の集い こども間の交流	継続	・七夕飾りづくり、読み聞かせ等で児童間の交流を深める。	幼児・児童 生徒 保護者	民児協
	カルタ会 こども間の交流	継続	・カルタ会、読み聞かせ、ぜんざい会を通して、児童間の交流を深める。	幼児・児童 生徒 保護者	民児協
	こどもの家	新規	・長期休みに宿題をみることや食事の提供によりこどもとの交流を図る。	小学6年生 までの児童	民児協
	敬老会	継続	・校区住民、自治会と協力して開催	77 歳以上の 高齢者	校区住民 自治会
	スポーツ交流事業	継続	・高齢者の健康維持・増進、親睦 (※シルバーピンポン会、グラウンドゴルフ等)	高齢者	校区住民 自治会
	ふれあい祭り	継続	・校区民の親睦を図り福祉への関心を高める。	校区住民	



←いきいきサロン
サポーター研修会

こどもの家→



麦島校区福祉推進協議会

【麦島】過去5年間ににおける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	12	●時間的な制約があり研修会では基本的な説明しかできなかった。ふれあい委員以外にも多くの町内会長、民生委員に参加頂けるよう研修内容等を検討していきたい。
世帯数	3,592戸	3,530戸	-62戸	-1.80%	民生委員児童委員	18	
総人口	7,835人	7,274人	-561人	-7.70%	ふれあい委員	67	
男	3,663人 (46.8%)	3,426人 (47.1%)	-237人	-6.50%	いきいきサロン	12	
女	4,172人 (53.2%)	3,848人 (52.9%)	-324人	-7.80%	幼稚園・保育所等	4	
年少(0-14歳)	990人 (12.6%)	848人 (11.7%)	-142人	-14.30%	小・中学校	2	
生産年齢(15-64歳)	4,269人 (54.5%)	3,817人 (52.4%)	-452人	-10.60%	社会福祉法人	4	
高齢者(65歳-)	2,576人 (32.9%)	2,609人 (35.9%)	33人	1.30%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行 「福祉むぎしま」	継続	・福祉社会活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進	校区住民	町内会長会 民児協 他
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが 必要な住民	関係団体
	ふれあい委員 研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修	ふれあい委員 町内会長 民児協	町内会長会 民児協
	ふれあい委員 連絡会	継続	・見守り対象者名簿見直し ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化	ふれあい委員 町内会長 民児協	町内会長会 民児協
	サロンサポーター 研修会	継続	・年1回実施 ・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘 ・各サロンの活動報告と意見交換	サロンスポーター	町内会長会 民児協
	サロン助成金の 交付	継続	・各サロンへ活動費の助成 (※交付は半年ごと)	各町内サロン	民児協
	三中とのサロン 交流	新規	・三中1年生と各サロンとの交流	各町内サロン	三中 各町内サロン
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い	町内会 民児協 ふれあい委員	町内会長会 民児協 包括
	地域で支え合う 仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	校区住民	町内会長会 民児協 包括
独自事業	役員研修 (施設訪問)	継続	・施設の概要等について学ぶ。	本部役員	
	世代間交流事業 (助成金交付)	継続	・各町内会へ活動費を交付	各町内会	町内会長会
	高齢者単身世帯友愛 訪問事業	継続	・対象者の近況把握のため実施 ごみ袋1個を配布 (※配布物についてはその都度検討)	見守り対象者	民児協
	市内障がい者施設 イベントへの参画	継続	・実行委員として参画する他、出演等も行い交流を図る。	イベント 参加者	
	麦島小学校 福祉教育	新規	・市社協が行う「ふくし教育」への参加協力 (※市社協・包括・福祉会の3者協同で実施)	麦島小学校	包括 麦島小



←三中生とのサロン交流

ふれあい委員研修会(福祉座談会)→



松高校区福祉推進協議会

【松高】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	13	●研修会時に町内単位で課題等を話し合っているが、具体的な支援活動については結びついていない。●校区の各種事業に協賛・協力していることを多くの方に知ってもらえるよう周知方法について検討していきたい。
世帯数	4,881戸	5,095戸	214戸	4.20%	民生委員児童委員	18	
総人口	11,393人	10,917人	-476人	-4.40%	ふれあい委員	112	
男	5,351人 (47.0%)	5,127人 (47.0%)	-224人	-4.20%	いきいきサロン	11	
女	6,042人 (53.0%)	5,790人 (53.0%)	-252人	-4.20%	幼稚園・保育所等	4	
年少(0-14歳)	1,743人 (15.3%)	1,403人 (12.9%)	-340人	-19.50%	小・中学校	1	
生産年齢(15-64歳)	6,497人 (57.0%)	6,181人 (56.6%)	-316人	-4.90%	社会福祉法人	6	
高齢者(65歳-)	3,153人 (27.7%)	3,333人 (30.5%)	180人	5.70%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進 (※自治協議会広報紙に適時掲載)	全住民	公民館
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが必要な住民	関係団体
	ふれあい委員研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し	町内会長 ふれあい委員 民児協	包括支援センター
	ふれあい委員連絡会 (町内単位)	継続	・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化 (※町内の実情に応じて実施)	町内会長 ふれあい委員 民児協	包括支援センター
	サロンサポーター研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘	サポーター	
	サロン助成金の交付	見直し	・各サロンへ活動費の助成	各町内サロン	民児協
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い (※ふれあい委員研修会時に開催)	福祉関係者	町内会長 民児協
	地域で支え合う仕組みづくり	見直し	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	校区住民	民児協
独自事業	ひとり暮らし高齢者のつどい	見直し	※事業内容の見直しをする。	75歳以上のひとり暮らし高齢者	婦人会、民児協 自治会役員
	町内福祉事業助成 (校区行事への協力)	継続	(敬老会・校区まつり・歩け歩け大会) ・校区事業への助成(※助成金額の見直しを含め継続する。)	敬老者 全住民	自治協議会 体協、公民館 婦人会、民児協
	小・中学校との連携	継続	・学校からの要請により、プール授業・ミシンがけ等の助手、不登校生徒への相談・対応を行う。	小学校児童 中学校生徒	小学校、中学校 民児協、婦人会
	「寝たきり高齢者にならないために…」イベントへの協力	新規	・健康・介護相談・健康チェック・元気体操等を行い体のケアを図る。併せて、高齢者疑似体験、車イス体験等も行う。 (※松高校区体育協会との共催)	校区住民	八代市 包括支援センター ・ボンス 八代市スポーツ 推進協議会



←ふれあい委員研修会

福祉座談会→



八千把校区福祉推進協議会

【八千把】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	16	●ふれあい委員数が町内で差があり、委員数が少ない町内においては見守り活動等の負担が大きい。町内単位で一定数の委員の確保が必要。見守り活動や皆で気に掛け合う大切さなどを周知し委員数を増やしていきたい。
世帯数	7,003戸	7,517戸	514戸	6.80%	民生委員児童委員	19	
総人口	15,865人	15,823人	-42人	-0.30%	ふれあい委員	125	
男	7,409人 (46.7%)	7,360人 (46.5%)	-49人	-0.70%	いきいきサロン	16	
女	8,456人 (53.3%)	8,463人 (53.5%)	7人	0.10%	幼稚園・保育所等	5	
年少(0-14歳)	2,280人 (14.4%)	2,161人 (13.7%)	-119人	-5.20%	小・中学校	2	
生産年齢(15-64歳)	9,197人 (57.9%)	9,092人 (57.4%)	-105人	-1.10%	社会福祉法人	6	
高齢者(65歳-)	4,388人 (27.7%)	4,570人 (28.9%)	182人	4.10%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行 「やちわ福祉だより」	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進 (※全世帯配布、4面カラー)	校区住民	町内会長会 民児協 老人クラブ 中学校
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが必要な住民	関係団体
	ふれあい委員 研修会 (民児協との合同研修)	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化 ・見守り対象者の見直し	ふれあい委員 町内会長 民生委員協	町内会長会 民児協 包括支援センター
	サロンサポーター 研修会	継続	・年1回実施 ・サロン活動のあり方、運営等の研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘 ・先進サロンをモデルに参加者拡大を図る。	サロンスーパー サロンスーパー サロンスーパー	町内会長会 民児協 包括支援センター
	サロン助成金の交付	継続	・各サロンへ活動費の助成		
	校区サロンのつどい	継続	・ステージ発表や展示による各サロンの活動内容の啓発とサロンスーパーの交流を図る。		
	世代間交流 「いきいきサロン」	継続	・世代同居世帯の減少から、高齢者と中学生の交流により相互の理解を深めることを目的に開催 (※中学校より福祉教育として継続の希望あり。)	サロンスーパー 町内会長 ふれあい委員 中学生	各サロン 町内会長会 民児協 中学校
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い(※総会、合同研修会、サロンスーパー研修会等で場を設ける。)	福祉関係者	町内会長会 民児協
独自事業	地域で支え合う 仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	校区住民	町内会長会 民児協
	大やちわ祭り (毎年11月第2土曜)	継続	・高齢者の社会参加を目的として実施・対象者を民児協の協力で調査し、案内状を配布 (※まちづくり協議会と共催)	75歳以上のひとり暮らし住民 施設入所者	まちづくり協議会 小中学校 老人クラブ他
	男性の料理教室	継続	・料理や食生活へ関心の向上と、参加者同士のつながりや交流のきっかけづくりとして実施 (※老人クラブを中心に参加者を募集、参加対象者や事業名についても変更を検討)	校区高齢者	老人クラブ



←いきいきサロン
(4中学生との交流)

いきいきサロンの集い→



高田校区福祉推進協議会

【高田】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	10	●住民参加型の支え合い活動についての検討を重ねており、担い手不足や、有償ボランティアへの抵抗感、すでに町内会長や民生委員が個人で課題に向き合っているケース等が分かった。引き続き検討していきたい。
世帯数	4,061戸	4,135戸	74戸	1.80%	民生委員児童委員	15	
総人口	8,752人	8,244人	-508人	-6.20%	ふれあい委員	66	
男	4,121人 (47.1%)	3,915人 (47.5%)	-206人	-5.00%	いきいきサロン	10	
女	4,631人 (52.9%)	4,329人 (52.5%)	-302人	-6.50%	幼稚園・保育所等	3	
年少(0-14歳)	980人 (11.2%)	911人 (11.1%)	-69人	-7.00%	小・中学校	2	
生産年齢(15-64歳)	4,822人 (55.1%)	4,311人 (52.2%)	-511人	-10.60%	社会福祉法人	4	
高齢者(65歳-)	2,950人 (33.7%)	3,022人 (36.7%)	72人	2.40%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進 (※全世帯へ配布。場合によりコミセンだよりを活用)	校区住民	町内会長 民児協
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが 必要な住民	関係団体
	ふれあい委員 研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化	ふれあい委員 町内会長 民児協	町内会長 民児協 包括支援センター
	サロンサポーター 研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘 (※集合型の研修会に戻し開催)	各サロン	町内会長 民児協 サロンサポーター
	サロン助成金の交付	継続	・各サロンへ活動費の助成		
	校区サロン大会	廃止	・サロン活性化については他事業において取り組む。		
	福祉座談会	統合	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い (※ひとり暮らし高齢者のふれあい交流会に統合)	町内会の福祉活動に関わる関係者	町内会長 民児協 ふれあい委員 サロンサポーター 老人クラブ会長 包括支援センター
独自事業	地域で支え合う仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	校区住民	まちづくり協議会 民児協 ふれあい委員 サロンサポーター
	男性の料理教室	継続	・楽しみながら参加いただき今後の地域活動の担い手につなげる仲間づくりの場とする。	校区男性	まちづくり協議会
	福祉講演会	見直し	・必要なテーマは他事業に盛り込み適宜開催とする。		
	年賀状友愛活動	継続	・福祉教育の一環とし小学生による校区内の高齢者を元気づけるため年賀状を出す。	77歳以上のひとり暮らし高齢者	町内会長 民児協 高田小学校
	ひとり暮らし高齢者のふれあい交流会	統合	・77歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に自治公民館で開催 ・交流会の中に福祉座談会の要素を盛り込んでいく。	町内会の福祉活動に関わる関係者	町内会長、民児協 ふれあい委員 サロンサポーター 老人クラブ会長 包括支援センター



←年賀状友愛活動

男性の料理教室→



金剛校区福祉推進協議会

【金剛】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	12	●町内会長、民生委員児童委員と共に見守り活動の理解を深める研修や対象者名簿の見直し等を行っているが、ふれあい委員の成り手不足が課題である。皆で気に掛けあう大切さを周知し委員数を増やしていきたい。
世帯数	2,254戸	2,294戸	40戸	1.70%	民生委員児童委員	14	
総人口	5,573人	5,129人	-444人	-8.70%	ふれあい委員	53	
男	2,590人 (46.5%)	2,395人 (46.7%)	-195人	-7.50%	いきいきサロン	14	
女	2,983人 (53.5%)	2,734人 (53.3%)	-249人	-8.30%	幼稚園・保育所等	3	
年少(0-14歳)	597人 (10.7%)	503人 (9.8%)	-94人	-15.70%	小・中学校	3	
生産年齢(15-64歳)	2,997人 (53.8%)	2,624人 (51.2%)	-373人	-12.40%	社会福祉法人	3	
高齢者(65歳-)	1,979人 (35.5%)	2,002人 (39.0%)	23人	1.20%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉会活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進	校区住民	町内会長 民児協
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが必要な住民	関係団体
	ふれあい委員研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化	委員	町内会長 民児協 老人クラブ
	福祉会役員研修	継続	・まちづくり協議会との連携により研修会等の開催 ・認知症を理解する研修	委員会	町内会長 民児協 老連会長
	サロンサポーター研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘 ・集合型の研修会に戻し開催	サポーター	町内会長 民児協 老人クラブ いきいきサロン
	サロン助成金の交付	継続	・各サロンへ活動費の助成	サロン	サロン関係者
	校区サロン大会	継続	・サロンの活性化を図る ・各町内サロン活動の発表	サロン関係者 地域住民	サロン関係者
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い	町内	町内会長 民児協 ふれあい委員 地域住民
独自事業	地域で支え合う仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	一般	町内会長 民児協 老人クラブ
	見舞い訪問事業	継続	・見守り等の対象者（長期入院・寝たきり・ひとり暮らし）に粗品を配布	対象者	民児協
	いきいきふれあい祭り（金剛いきいきサロン大会）	継続	・歌、踊りなどのアトラクションの他、地域文化活動の展示など、住民が集うイベントにより周知及び交流を図る。 (※まちづくり協議会と共同開催)	一般 学生 サロン関係者	まちづくり協議会 町内会長 民児協 老人クラブ
	ふれあい福祉事業グラウンドゴルフ大会	継続	・グラウンドゴルフを通じて交流を図る。	老人クラブ 町内会長 民児協	まちづくり協議会 町内会長、民児協 老人クラブ
	敬老会	継続	・式典、表彰、アトラクションを実施 (※まちづくり協議会と共同開催)	敬老者	まちづくり協議会 町内会長、民児協 老人クラブ
	男の料理教室	継続	・他の事業（しめ縄作りなど）と共催 ・男性の料理力を高めていく。	町内会長 民児協 老人クラブ 小中学生	まちづくり協議会 町内会長 民児協 老人クラブ



←いきいきサロン大会

グラウンドゴルフ大会→



郡築校区福祉推進協議会

【郡築】過去5年間に於ける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	13	●ふれあい委員が少ない町内もあり研修を通じて増員を目指す。●災害対応についての研修の検討。●アンケート調査で6割の方が支え合い活動が必要と回答、住民主体の支え合い活動の研修等を行い何か取り組めないか検討していきたい。
世帯数	2,286戸	2,680戸	394戸	14.70%	民生委員児童委員	7	
総人口	4,941人	4,960人	19人	0.40%	ふれあい委員	67	
男	2,053人 (41.6%)	1,964人 (39.6%)	-89人	-4.30%	いきいきサロン	7	
女	2,888人 (58.4%)	2,996人 (60.4%)	108人	3.70%	幼稚園・保育所等	3	
年少(0-14歳)	490人 (9.9%)	404人 (8.1%)	-86人	-17.60%	小・中学校	2	
生産年齢(15-64歳)	2,991人 (60.6%)	3,051人 (61.6%)	60人	2.00%	社会福祉法人	1	
高齢者(65歳-)	1,460人 (29.5%)	1,505人 (30.3%)	45人	3.10%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進	校区住民	町内会長 各種団体
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが必要な住民	町内会長、民児協、 老人会、包括支援セン ター、ふれあい委員
	ふれあい委員 研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・ 複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し ・災害時対応研修	ふれあい委員 民児協、町内 会長、福祉会 役員常任委員	町内会長 民児協、老人会 包括支援センター ふれあい委員
	サロンサポーター 研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘 ・技術向上と意見交換を図る。 ・持続可能なサロン活動の促進	各サロン	サロンサポーター サロン参加者 町内会長 民児協 老人会
	サロン助成金の交付	継続	・各サロンへ活動費の助成	各サロン	サロン関係者
	福祉座談会 (ふれあい委員 連絡会)	継続	・住民のお困りごとや、地域における課 題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さにつ いての話し合い ・関係者間で気になる方についての情報 交換、更なる連携強化	ふれあい委員 民児協 町内会長 福祉会役員常 任委員	町内会長 民児協 老人会 包括支援センター ふれあい委員
	地域で支え合う 仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確 保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	校区住民	各種団体
独自事業	ふれあい年賀状	継続	・和やかなお正月をお迎え頂くために、 小学生により独居高齢者へ発送する。	65歳以上ひ とり暮らし高 齢者	小学生、民児協、 地域学校づくり
	健康づくりグラ ウンドゴルフ大会 (共催)	継続	・健康づくりと交流を図るため実施	校区住民	まちづくり協議会
	敬老会	継続	・祝賀、アトラクションを実施	77歳以上の 高齢者	まちづくり協議会 婦人会
	汐止め記念祭 (共催)	継続	・例年 1~2 月に神事、各種イベントを開催 (※地域の祭)	校区住民	実行委員会
	炊き出し、 避難訓練 (共催)	継続	・防災意識の向上のため、校区関係者と 一丸となって開催	校区住民	まちづくり協議会 町内会長 くちく福祉ネットワ ーク 婦人会
	救急法訓練 (共催)	継続	・地域における「いざ」という時のため に、AED 講習、心肺蘇生、応急手当 等の訓練を実施	町内会長 婦人会 福祉会役員	町内会長 婦人会



←いきいきサロン
サポーター研修会



ふれあい委員研修会→

宮地地区福祉推進協議会

【宮地】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	6	●見守りや声掛け、地域での支え合いのため「ふれあい見守りネットワーク名簿」は引き続き取り組みたい。●料理や食生活への関心の向上、参加者同士の交流につながる料理教室は参加者増へ向けて周知方法を検討していきたい。
世帯数	1,503戸	1,471戸	-32戸	-2.20%	民生委員児童委員	10	
総人口	3,335人	3,054人	-281人	-9.20%	ふれあい委員	50	
男	1,562人 (46.8%)	1,444人 (47.3%)	-118人	-7.60%	いきいきサロン	8	
女	1,773人 (53.2%)	1,610人 (52.7%)	-163人	-9.20%	幼稚園・保育所等	3	
年少(0-14歳)	364人 (10.9%)	332人 (10.9%)	-32人	-8.80%	小・中学校	2	
生産年齢(15-64歳)	1,701人 (51.0%)	1,499人 (49.1%)	-202人	-11.90%	社会福祉法人	1	
高齢者(65歳-)	1,270人 (38.1%)	1,223人 (40.0%)	-47人	-3.70%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行「みやじ」	継続	・福祉会活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進	校区住民	各団体、まちづくり協議会
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが必要な住民	関係団体
	ふれあい委員研修会 (民生委員児童委員との合同研修)	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し	ふれあい委員 民児協 町内会長 福祉会役員	民児協 町内会長 まちづくり協議会
	ふれあい委員連絡会 (各町内に民児協と合同)	継続	・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化		
	民児協と福祉会長・町内ふれあい委員長の合同例会	継続	・情報共有のため実施する (※毎月第1水曜日)		
	サロンサポーター研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘	サロン	町内会長、民児協、各町内サロン、まちづくり協議会
	サロン助成金の交付	継続	・各サロンへ活動費の助成		
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い		
独自事業	地域で支え合う仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	校区住民	まちづくり協議会
	男の料理教室	継続	・料理や食生活へ関心の向上と、参加者同士のつながりや交流のきっかけづくりとして実施	校区住民	ふれあい委員
	ふれあい見守りネットワーク名簿の作成	継続	・常に情報を収集していく。 ・サロン活動やふれあい委員活動の関係者と確認できるようにサロン参加者・ふれあい委員に配布	サロン ふれあい委員 見守り対象者	民児協
	ふれあいカードの配布	継続	・緊急時に対応（緊急連絡先に連絡など）できるように見守り対象者全員に配布		
	宮地文化祭	継続	・5町内のサロンの出品・掲示 ・小中学校の各種団体の発表の場	校区住民	まちづくり協議会
	宮地小給食ふれあい会	継続	・交流を通してこども達は、話し方や接し方を学ぶ機会であり毎年開催	小学生 高齢者	宮地小 福祉会
	盆踊り(宮地校区・古麓町)	継続	・人の輪を広げていく。	校区住民	古麓町
	歩け歩け大会	継続	・世代間交流を目的に開催	校区住民	宮地地区
	高齢者への年末友愛訪問(ふれあい葉書と粗品持参)	継続	・75歳以上のひとり暮らしと夫婦世帯に宮地小の児童が作成した年賀状で交流を図る。	小学生、ひとり暮らし 高齢者、高齢者夫婦世帯	宮地小 民児協



←いきいきサロン
サポーター研修会



日奈久校区福祉推進協議会

【日奈久】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	15	●日奈久からスタートした住民主体の支え合い活動である「お互いさまの日」。支援内容が重労働で負担感が大きいケースもあり、日頃からのちょっとしたお困りごとへの支援が中心となるような取り組みになるよう検討して行きたい。
世帯数	1,335戸	1,252戸	-83戸	-6.60%	民生委員児童委員	14	
総人口	2,632人	2,277人	-355人	-15.60%	ふれあい委員	91	
男	1,190人 (45.2%)	1,031人 (45.3%)	-159人	-13.40%	いきいきサロン	13	
女	1,442人 (54.8%)	1,246人 (54.7%)	-196人	-13.60%	幼稚園・保育所等	2	
年少(0-14歳)	157人 (6.0%)	126人 (5.5%)	-31人	-19.70%	小・中学校	2	
生産年齢(15-64歳)	1,077人 (40.9%)	865人 (38.0%)	-212人	-19.70%	社会福祉法人	3	
高齢者(65歳-)	1,398人 (53.1%)	1,286人 (56.5%)	-112人	-8.00%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進 (※自治協議会発行の広報紙に掲載) (※広報委員長を中心に担当の役員で編集会議を開催)	校区全戸	市政協 民児協 婦人会
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが必要な住民	関係団体
	ふれあい委員研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化 ・認知症を理解する研修	役員 ふれあい委員 民児協	民児協 包括支援センター
	ふれあい委員活動の強化	継続	・見守りが必要と思われる対象者を選定し、ふれあい委員を配置する。 ・民児協との関係を深める事が出来るように合同の研修会等を行う。	ふれあい委員 民児協	市政協 民児協
	サロンサポーター研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘	サポーター 民児協	民児協
	サロン助成金の交付	継続	・各サロンへ活動費の助成	各町内サロン	校区内サロン
	校区サロン大会	継続	・全町内のサロン会員が一堂に会し、各町内で演芸を披露、親睦と融和を図る。	各町内サロン参加者 サポーター	民児協 包括支援センター
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い	役員 民児協 市政協力員 ふれあい委員	市政協力員 民児協
	地域で支え合う仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討 (※ひとり暮らし高齢者等の生活支援を行う「お互いさまの日」の継続)	校区住民	
独自事業	みんなで楽しく寄り合い場(仮)	新規	・レクリエーション・ゲーム等を介して気軽に寄り合い、交流を図れる場の提供	校区住民	
	施設行事協力	継続	・施設行事への参加協力をし、入所者、児童、婦人会と一緒に交流を深める。	婦人会 町内サロン 小学4年生	市内老人福祉施設



←お互いさまの日
(換気扇の掃除)

ふれあい委員研修会→



昭和校区福祉推進協議会

【昭和】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	25	●日頃からのご近所付き合いによる支え合いが出来ている地域もあり、それゆえに切迫した困り感が少ない。将来を見据えて支え合いの仕組みづくりの大切さなどについて先進事例等を共有しながら進めていきたい。
世帯数	525戸	608戸	83戸	13.70%	民生委員児童委員	3	
総人口	1,250人	1,238人	-12人	-1.00%	ふれあい委員	14	
男	512人 (41.0%)	476人 (38.4%)	-36人	-7.00%	いきいきサロン	7	
女	738人 (59.0%)	762人 (61.6%)	24人	3.30%	幼稚園・保育所等	1	
年少(0-14歳)	111人 (8.9%)	115人 (9.3%)	4人	3.60%	小・中学校	1	
生産年齢(15-64歳)	762人 (60.9%)	764人 (61.7%)	2人	0.30%	社会福祉法人	1	
高齢者(65歳-)	377人 (30.2%)	359人 (29.0%)	-18人	-4.80%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進 ・見やすい紙面づくりのための編集委員会（執行部会）の開催	校区全世帯	市政協力員 コミセン
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが 必要な住民	関係団体
	ふれあい委員 研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化 ・認知症を理解する研修	ふれあい委員 民児協 福祉会役員	包括支援センター 町内会長
	いきいきサロン 研修会 (サロンサポーター 研修会)	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘	校区住民 サポーター	町内会長 民生委員 老人クラブ
	サロン助成金の 交付	継続	・各サロンへ活動費の助成	各町内サロン	校区内サロン
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の見守りや、支え合いの大切さについての話し合い	校区住民 市政協力員 町内会長 区長 福祉会関係者	校区住民 市政協力員 町内会長 区長 福祉会関係者 包括支援センター
	地域で支え合う 仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討 ・座談会で出た課題を具体的な取組に繋げていく。目配せ、気配せの意識の醸成 ・住民同士で解決できない課題は、専門機関へつなぐ。	校区住民 市政協力員 町内会長 区長 福祉会関係者	校区住民 市政協力員 町内会長 区長 福祉会関係者 包括支援センター
独自事業	校区事業への 協力	継続	・敬老会等の地域行事への協力	校区住民	まちづくり協議会 各種団体
	市内の福祉施設の 役割を学習	継続	・校区福祉会を構成する委員による市内福祉施設や事業所の視察又は、研修	ふれあい委員 福祉会役員	民児協



←いきいきサロン
研修会

校区研修会（福祉用具）→



二見校区福祉推進協議会

【二見】過去5年間に於ける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	10	●少子高齢化、人口減少が顕著、アンケート調査で買い物、通院に困っている方多数。住民主体の支え合い活動の研修会や先進地視察を行い何か取り組めないか検討していきたい。
世帯数	804戸	741戸	-63戸	-8.50%	民生委員児童委員	8	
総人口	1,667人	1,357人	-310人	-22.80%	ふれあい委員	36	
男	771人 (46.3%)	637人 (46.9%)	-134人	-17.40%	いきいきサロン	12	
女	896人 (53.7%)	720人 (53.1%)	-176人	-19.60%	幼稚園・保育所等	2	
年少(0-14歳)	85人 (5.1%)	52人 (3.8%)	-33人	-38.80%	小・中学校	2	
生産年齢(15-64歳)	733人 (44.0%)	533人 (39.3%)	-200人	-27.30%	社会福祉法人	3	
高齢者(65歳-)	849人 (50.9%)	772人 (56.9%)	-77人	-9.10%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進	校区全体	民児協
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが必要な住民	関係団体
	ふれあい委員 連絡会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化 ・認知症を理解する研修 ・先進地研修	ふれあい委員 福祉会役員	町内会長 区長 民児協 ふれあい委員
	サロンサポーター 研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘	サロンサポーター 民児協	町内会長 民児協 老人クラブ
	サロン助成金の 交付	継続	・各サロンへ活動費の助成	各サロン	町内会長 民児協 老人クラブ
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い	町内住民	ふれあい委員 民児協 地域住民
	地域で支え合う 仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	校区住民	ふれあい委員 民児協
独自事業	グラウンドゴルフ 大会	継続	・世代間及び地域の交流を図るために実施	福祉会役員	老人クラブ 町内会長 民児協 小中学校
	料理教室	見直し	・こどもから高齢者が寄り合い、食事を作り会食し、レクリエーションも行う交流イベント「みんなの食堂」として他団体と検討していく。	校区住民	住民自治協議会、体育協会など
	敬老会	継続	・式典、表彰等を実施 (※住民自治協議会と共同開催)	77歳以上の 高齢者	住民自治協議会
	ひとり暮らし 高齢者宅訪問	継続	・年末、見守り声掛けを兼ねて対象者宅に粗品をもって訪問	ひとり暮らし の高齢者	民児協



←みんなの食堂

先進地研修→
53



R6/2/22(木)
二見校区福祉会ふれあい委員研修
【大和地区社会福祉協議会(熊本市北区植木町)】

龍峯校区福祉推進協議会

【龍峯】過去5年間ににおける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	6	●ふれあい委員の任期が1年の町内もあり、見守り活動や皆で気に掛け合うことの大切さについて理解・共感してしてもらえようような研修を行いたい。●いきいきサロン参加者も減少しており、町内会長等とも協力しながら周知していきたい。
世帯数	661戸	653戸	-8戸	-1.20%	民生委員児童委員	8	
総人口	1,635人	1,494人	-141人	-9.40%	ふれあい委員	15	
男	761人 (46.5%)	712人 (47.7%)	-49人	-6.40%	いきいきサロン	6	
女	874人 (53.5%)	782人 (52.3%)	-92人	-10.50%	幼稚園・保育所等	-	
年少(0-14歳)	161人 (9.8%)	125人 (8.4%)	-36人	-22.40%	小・中学校	1	
生産年齢(15-64歳)	789人 (48.3%)	678人 (45.3%)	-111人	-14.10%	社会福祉法人	1	
高齢者(65歳-)	685人 (41.9%)	691人 (46.3%)	6人	0.90%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進 (※編集委員の確保と計画的な発行)	校区住民	まちづくり協議会
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが必要な住民	関係団体
	ふれあい委員研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化 ・認知症を理解する研修 ・先進地研修	ふれあい委員 町内会長 民生委員 女性部	町内会長会 民児協 包括支援センター
	サロンサポーター研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘	サロン会員	町内会長会 民児協 サロンサポーター
	サロン助成金の交付	継続	・各サロンへ活動費の助成		
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い	校区住民 (高齢者・障がい者)	町内役員 民児協 ふれあい委員 女性部
	地域で支え合う仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	校区住民	町内会長 民児協 ふれあい委員 女性部
独自事業	男性の料理教室	継続	・料理や食生活に関心を持ち、今後の生活に役立て、また、参加者同士の交流を図る。	地域住民	町内会長 民児協
	地域福祉研修会	継続	・悪質商法・認知症等についての勉強会	校区住民	まちづくり協議会、ふれあい委員、女性部
	ふれあい藤棚給食交流会	継続	・小学生とのふれあい藤棚給食会を通じて世代間交流を図る。	龍峯小学校 児童・教師 長生会	小学校、長生会、民児協、町内会長会、町内住民
	敬老会	継続	・式典、表彰、アトラクション等を実施 (※まちづくり協議会と共同開催)	校区 77歳以上の高齢者	まちづくり協議会、敬老会実行委員会
	ひとり暮らし高齢者の集い	継続	・近況把握、見守り声かけを兼ねて交流を図る。	65歳以上のひとり暮らし高齢者	町内会役員 ふれあい委員 民児協、女性部



←福祉座談会



ふれあい委員研修会→

坂本校区福祉推進協議会

【坂本】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	27	●被災の影響もあって少子高齢化、人口減少が特に顕著、インフラもこれから本格復旧のなか、買い物、通院に困っている方多数。「中津道高齢者支援隊」の支え合い事例もあるが、先進地視察等を行いお互い様の取り組みを進めていきたい。
世帯数	1,685戸	1,317戸	-368戸	-27.90%	民生委員児童委員	24	
総人口	3,422人	2,370人	-1052人	-44.40%	ふれあい委員	144	
男	1,558人 (45.5%)	1,111人 (46.9%)	-447人	-28.70%	いきいきサロン	18	
女	1,864人 (54.5%)	1,259人 (53.1%)	-605人	-32.50%	幼稚園・保育所等	2	
年少(0-14歳)	147人 (4.3%)	48人 (2.0%)	-99人	-67.30%	小・中学校	2	
生産年齢(15-64歳)	1,329人 (38.8%)	0,754人 (31.8%)	-575人	-43.30%	社会福祉法人	3	
高齢者(65歳-)	1,946人 (56.9%)	1,568人 (66.2%)	-378人	-19.40%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行 「福祉さかもと」	継続	・福祉社会活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進	全校区住民	市政協校区会
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが必要な住民	関係団体
	ふれあい委員 研修会 (ブロック別研修 及び連絡会議)	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化 (※8地域を2地域ずつ分けて開催)	ふれあい委員 自治会長(市政協力員) 民児協	市政協校区会 民児協 包括支援センター
	サロンサポーター 研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘	各地区のサロンサポーター	
	サロン助成金の 交付	継続	・各サロンへ活動費の助成	各町内サロン	校区内サロン
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い ・振興会の会合や地区の常会等も活用	ふれあい委員 自治会長 (市政協力員)、地域振興会役員、 民児協	市政協校区会 地域振興会
	地域で支え合う 仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討 ・中津道地区「高齢者支援隊」をモデルとして他地区での推進 ・シルバー人材センターによるプラチナネットワーク(地域住民による有償での生活支援サービス)の推進	全校区住民	市政協校区会 地域振興会 民児協
独自事業	高齢者交流会	継続	・各地域より寄り合い再会を喜び近況把握とともに、生徒との交流を深める。	70歳以上の高齢者	民児協
	役員先進地研修	継続	・隔年開催 ・住民主体の支え合い活動等についての研修	福祉会役員	民児協



←いきいきサロン
研修会

高齢者交流会と坂本中
文化祭の合同開催(交流会)→



千丁校区福祉推進協議会

【千丁】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	16	●まちづくり協議会と合同発行の広報誌、編集委員の後継者を探していきたい●シルバー人材センターのプラチナネットワークの協力会員の確保に努めており、ぜひ、利用促進につなげていきたい。
世帯数	2,768戸	3,002戸	234戸	7.80%	民生委員児童委員	18	
総人口	7,294人	7,296人	2人	0.00%	ふれあい委員	71	
男	3,456人 (47.4%)	3,461人 (47.4%)	5人	0.10%	いきいきサロン	12	
女	3,838人 (52.6%)	3,835人 (52.6%)	-3人	-0.10%	幼稚園・保育所等	4	
年少(0-14歳)	1,035人 (14.2%)	1,063人 (14.6%)	28人	2.70%	小・中学校	2	
生産年齢(15-64歳)	4,020人 (55.1%)	3,955人 (54.2%)	-65人	-1.60%	社会福祉法人	3	
高齢者(65歳-)	2,239人 (30.7%)	2,278人 (31.2%)	39人	1.70%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉会活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進 (※まちづくり協議会と合同で発行)	校区全世帯	まちづくり協議会 市政協力員
	見守り活動	継続	・日常的な見守りとキャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが 必要な住民	関係団体
	ふれあい委員 研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・見守り対象者の見直し ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化	ふれあい委員 市政協力員 民児協等	ふれあい委員 市政協力員 民児協等
	サロンサポーター 研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘	サロンサポーター 未設置地区 の代表者	ふれあい委員 市政協力員 民児協等
	サロン助成金の交付	継続	・各サロンへ活動費の助成	各サロン	各サロン
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い ・シルバー人材センターが実施するプラチナネットワークの周知	校区住民	ふれあい委員 市政協力員 民児協等
	地域で支え合う仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討 ・プラチナネットワークを活用し、地域住民同士の支え合い活動を行う。 ・関係者の連絡会議の開催	校区住民	シルバー人材センター 地域包括支援センター 市政協力員 民児協等
独自事業	福祉のつどい	継続	・校区全域を対象とした地域福祉推進と住民の親睦と交流を図るために実施。サロン発表の場も兼ねる。	校区住民	民児協、食生活改善推進員、地域包括支援センター
	年賀状交流事業	継続	・学童保育へ通う児童の協力を得、ひとり暮らし高齢者や見守り対象者を元気づけるために年賀状を作成	ひとり暮らし 高齢者・ 見守り対象者	学童保育 民児協
	高齢者料理教室	修正	・料理や食生活へ関心の向上と、参加者同士のつながりや交流のきっかけづくりとして実施(※男女問わない)。	校区住民 (高齢者)	食生活改善推進員
	わくわくこども料理教室	変更	・料理を通じて食の大切さを学ぶとともに、交流を深める。(※夏休み等に実施)	小学生	食生活改善推進員
	各地区ひとり暮らし 高齢者見守り対象者交流会	継続	・地域住民と見守り対象者の交流を深めるため、交流会を実施した町内へ助成する。 (※共通事業から独自事業に変更)	ひとり暮らし 及び見守り 対象者	ふれあい委員 市政協力員 民児協等



←高齢者料理教室



鏡地域福祉推進協議会

【鏡】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	25	●見守り活動や支え合いの取り組み等について理解を深める研修会。地域によっては参加者が少ない地区があり、参加いただけるような研修内容テーマの検討、参加者増加へ向けての啓発を進めていきたい。
世帯数	5,936戸	6,199戸	263戸	4.20%	民生委員児童委員	38	
総人口	14,520人	13,849人	-671人	-4.80%	ふれあい委員	211	
男	6,771人 (46.6%)	6,519人 (47.1%)	-252人	-3.70%	いきいきサロン	13	
女	7,749人 (53.4%)	7,330人 (52.9%)	-419人	-5.40%	幼稚園・保育所等	7	
年少(0-14歳)	1,775人 (12.2%)	1,616人 (11.7%)	-159人	-9.00%	小・中学校	4	
生産年齢(15-64歳)	7,757人 (53.4%)	7,258人 (52.4%)	-499人	-6.40%	社会福祉法人	6	
高齢者(65歳-)	4,988人 (34.4%)	4,975人 (35.9%)	-13人	-0.30%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進(※A4版4ページ)	全町民	市役所鏡支所
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが 必要な住民	関係団体
	ふれあい委員 連絡会 (※3校区に分けて実施)	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化 ・見守り対象者の見直し	ふれあい委員 市政協力員等	福祉会構成団体
	サロンサポーター 研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘 (※レクリエーション講習会も併せて実施)	各実施サロン 会員 未設置市区の 区長等	市政協力員
	サロン助成金の 交付	継続	・各サロンへ活動費の助成	各実施サロン	各サロン
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い (※ふれあい委員連絡会等と併せて実施)	ふれあい委員 市政協力員等	福祉会構成団体
	地域で支え合う 仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	全町民	
独自事業	福祉グラウンド ゴルフ大会	継続	・地域住民との親睦と交流、健康づくりの推進、福祉会のPRのために実施 (※グラウンドゴルフ協会と連携)	全町民	八代市グラウンドゴルフ協会鏡支部
	ひとり暮らし高齢者 新春カードプレゼン ト	継続	・小学生が作成した新春カードをプレゼントし世代間交流を深める。	75歳以上の ひとり暮らし 高齢者	福祉会構成団体
	福祉健康づくり スポーツ大会	継続	・福祉団体及び一般参加者の親睦と交流、健康や生きがいづくりを目的とし、ニュースポーツを楽しむ。	福祉構成団体及び地域 住民	スポーツ推進 委員
	予約制乗合タクシー 「どんかっちょ」 推進事業	継続	・利用促進を図るため、カレンダーを作成、配布、サロン等で試乗会を実施	全町民	八代市地域政策課



←ふれあい委員連絡会

いきいきサロン
サポーター研修会→



東陽校区福祉推進協議会

【東陽】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	24	●少子高齢化、人口減少が顕著。●いきがいづくりや健康づくりを目的としたいいきいきサロンの再開や新設が少ないため、寄り合うことの大切さなど引き続き周知していきたい。
世帯数	817戸	798戸	-19戸	-2.40%	民生委員児童委員	12	
総人口	2,058人	1,788人	-270人	-15.10%	ふれあい委員	57	
男	985人 (47.9%)	870人 (48.7%)	-115人	-11.70%	いきいきサロン	7	
女	1073人 (52.1%)	918人 (51.3%)	-155人	-14.40%	幼稚園・保育所等	2	
年少(0-14歳)	163人 (7.9%)	126人 (7.0%)	-37人	-22.70%	小・中学校	2	
生産年齢(15-64歳)	987人 (48.0%)	766人 (42.9%)	-221人	-22.40%	社会福祉法人	2	
高齢者(65歳-)	908人 (44.1%)	896人 (50.1%)	-12人	-1.30%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進	校区全世帯	各種団体
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが必要な住民	関係団体
	ふれあい委員 研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修	ふれあい委員 福祉会理事、 評議員	民児協
	ふれあい委員 連絡会	継続	・見守り対象者(台帳の見直し) ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化	ふれあい委員 民児協 福祉会理事	民児協
	サロンサポーター 研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘	サポーター、 民児協、校区 福祉会理事	市
	サロン助成金の 交付	継続	・各サロンへ活動費の助成 (※立ち上げ時のみ)	校区住民	市
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い	区長、民児協、 ふれあい委員、 シルバーヘルパー、 老人クラブ役員、 婦人会役員、 班長、福祉会 理事、PTA 役員	区長会 民児協 老人クラブ 婦人会 PTA
独自事業	地域で支え合う 仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討 (※「栗林お助け隊」をモデルに各行政区におけるお助け隊設置の検討)	校区住民	各種団体
	料理教室	継続	・郷土料理などを作り、会食を通じて交流を深める。	校区住民	食改グループ 婦人会
	ひとり暮らし 高齢者への 消耗品配布事業	継続	・ひとり暮らし高齢者のつどいを形を変えて実施。対象者へトイレットペーパーとティッシュを配布する。	70歳以上の ひとり暮らし 高齢者	民児協
	認知症を理解する 研修会	継続	・認知症高齢者等にやさしい地域づくりを目指し、正しい知識を学ぶ。	ふれあい委員、 民児協、福祉 会理事、福祉 会評議員	民児協 包括支援センター



← 福祉座談会（各地域） →



泉校区福祉推進協議会

【泉】過去5年間にける人口等の推移					地区情報		課題等
	R1年10月	R6年10月	差異	増減率	市政協力員	47	●少子高齢化、人口減少が顕著。●区長、民生委員、ふれあい委員等が寄り合う地区別の見守り座談会では年々参加者が減少傾向にあり、見守り活動の意義、課題共有の大切さなどを改めて周知していきたい。
世帯数	798戸	710戸	-88戸	-12.40%	民生委員児童委員	19	
総人口	1,803人	1,427人	-376人	-26.30%	ふれあい委員	70	
男	896人 (49.7%)	707人 (49.5%)	-189人	-21.10%	いきいきサロン	14	
女	907人 (50.3%)	720人 (50.5%)	-187人	-20.60%	幼稚園・保育所	1	
年少(0-14歳)	111人 (6.2%)	55人 (3.9%)	-56人	-50.50%	小・中学校	3	
生産年齢(15-64歳)	750人 (41.6%)	523人 (36.6%)	-227人	-30.30%	社会福祉法人	-	
高齢者(65歳-)	942人 (52.2%)	849人 (59.5%)	-93人	-9.90%			

区分	取組 (事業名等)	位置 づけ	具体的な事業内容	対象	関係協力団体
共通事業	広報紙の発行	継続	・福祉活動や支え合い活動等の周知、啓発による理解、参加促進	校区全世帯	
	見守り活動	継続	・日常的な見守り ・キャッチしたニーズの支援機関等へのつなぎ	見守りが必要な住民	関係団体
	ふれあい委員研修会	継続	・見守り、支え合いの大切さ、多様化・複雑化する生活課題等に関する研修 ・先進地研修(隔年)	ふれあい委員	包括支援センター
	ふれあい委員連絡会	継続	・見守り対象者の見直し ・関係者間で気になる方についての情報交換、更なる連携強化	区長、民児協、ふれあい委員、シルバーヘルパー、校区福祉会理事	民児協
	サロンサポーター研修会	継続	・サロン活動のあり方、運営等についての研修 ・自主活動の支えとなる内容の検討 ・新規サポーターの発掘	サポーター 婦人会 民児協	区長会 民児協
	サロン助成金の交付	継続	・各サロンへ活動費の助成 (※立ち上げ時のみ)	サロン立ち上げ地区	区長
	福祉座談会	継続	・住民のお困りごとや、地域における課題等の共有 ・日頃の取組や、支え合いの大切さについての話し合い (※ふれあい委員連絡会と合わせて開催)	区長、ふれあい委員、民児協、シルバーヘルパー、校区福祉会理事	民児協
	地域で支え合う仕組みづくり	継続	・お困りごとのニーズ調査、担い手の確保についての検討 ・住民同士による支え合い活動の推進、検討	校区住民	民児協
独自事業	70歳以上ひとり暮らし高齢者見守り訪問	継続	・ふれあい委員と民児協が協力し、生活用品を手土産に訪問する。	70歳以上のひとり暮らし高齢者	民児協 ふれあい委員
	緊急連絡票の配布	継続	・緊急時に必要な情報を緊急連絡票に記入して緊急時に対応できるよう配布	必要とする住民	民児協



←ふれあい委員連絡会

いきいきサロン
サポーター研修会→



第5章 計画の進め方

1. 計画の推進体制と進捗管理

1. 推進体制

●合同事務局

第4次計画期間と同じく、市健康福祉政策課と社会福祉協議会地域福祉課とで合同事務局を構成し、連携した企画立案及び進捗管理を行います。

●検討部会

市関係課を加えた検討部会を必要に応じて開催し、総合調整を行い、各課施策の地域福祉の視点での調整など横のつながりを確保します。

また、事業の進捗に関する報告・検討を行います。

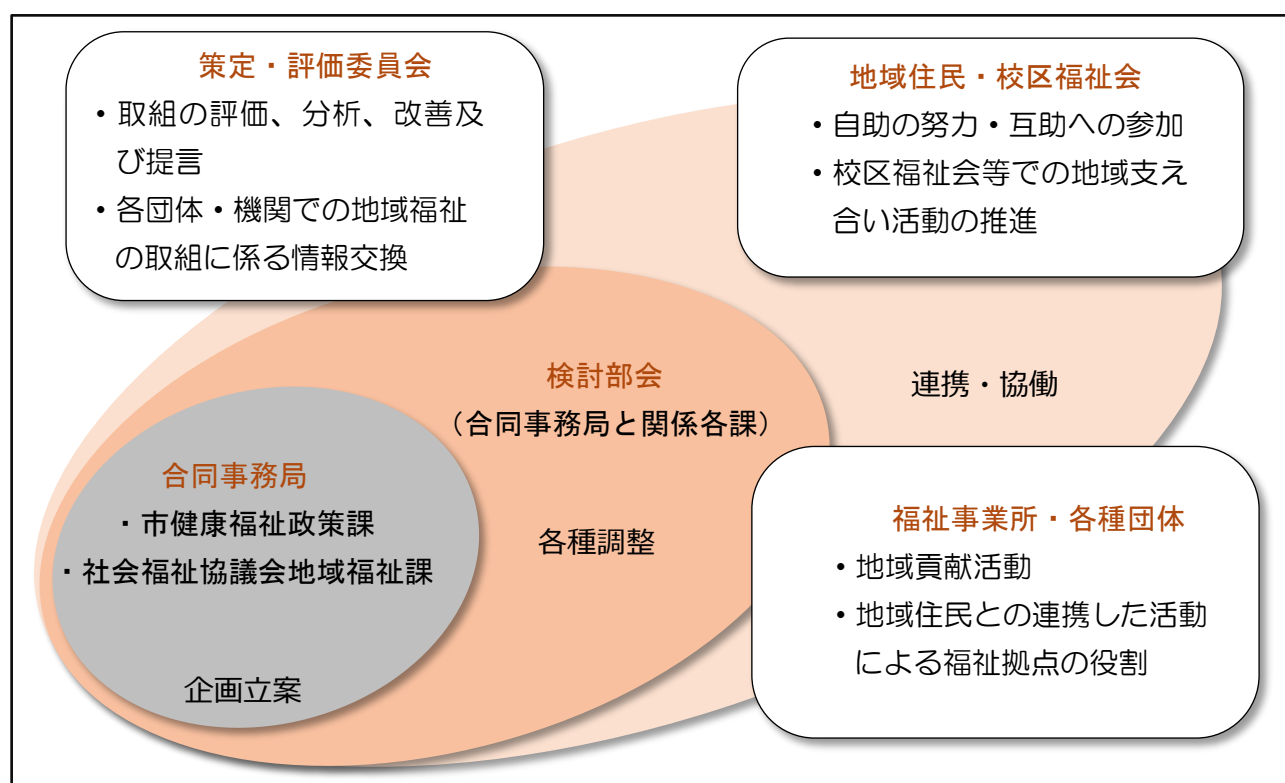
特に、各担当分野において、「地域住民の支え合い活動」をどのように支援していくかの検討を行います。

●地域住民との協働

福祉座談会の開催、見守り名簿作成、ボランティアの養成講座等の人材育成と福祉教育の場等での活躍の機会提供等で連携・協力します。特に、社会福祉協議会が担う校区福祉会活動支援では、福祉座談会やふれあい委員研修等で地域住民の意識の醸成を地域住民と協働で進めます。

●福祉事業所や各種団体との協働

福祉事業所や各種団体とは情報交換を密にし、より一層の協働を進めていきます。



●市としての地域福祉推進の財源・人材確保

八代市における地域福祉の推進を行うにあたり、関係各課及び地域福祉活動を行っている団体、企業、地域住民との連携を深めるため、国や県等の補助金・助成金の活用を行い、財源確保を行っていきます。また、それを担う人材確保の支援も併せて行い、地域福祉推進の後押しをします。

●社会福祉協議会としての地域福祉推進の財源・人材確保

社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と謳われた団体として、地域福祉活動を実践する地域住民、団体や企業等との連携をより一層深めるとともに、地域における人材育成のための各種研修等の開催や活動の場づくりの支援等を行います。加えて、それらを推進する職員の確保に努めます。

これらは市補助金、社協会費、(※)共同募金配分金、寄付金等により実施しており、引き続き社会福祉協議会が推進する地域福祉の取組への理解が得られるように努め、新たな財源確保も進めます。

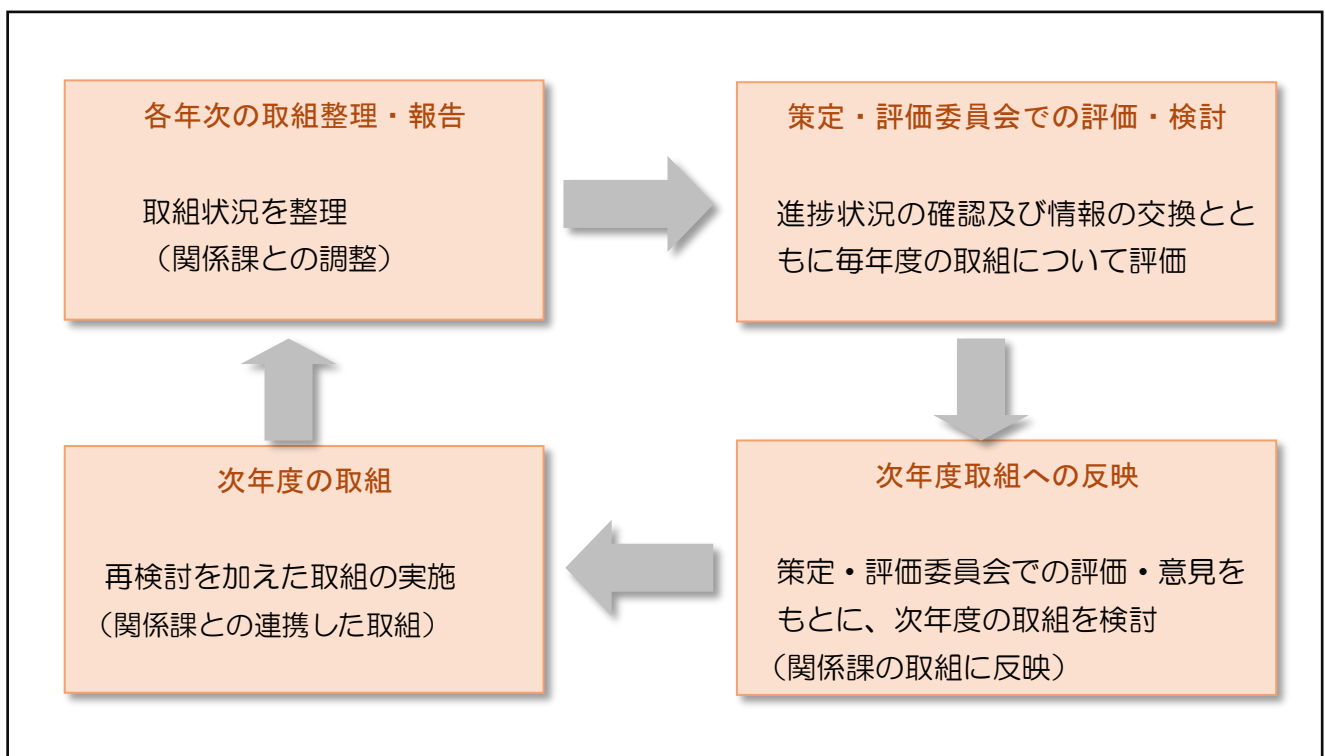
※社会福祉法112条に「地域福祉の推進を図るため」の寄付金であると規定されています。

2. 進捗管理

●計画の進捗管理・評価

合同事務局と市関係課により、毎年度の取組を整理し進捗管理を行います。

毎年度の取組状況を策定・評価委員会に諮り評価を行うとともに、改善事項を次年度以降の施策に反映させていきます。



八代市再犯防止推進計画

1. 計画策定の趣旨

犯罪や非行をした人の中には、貧困や疾病、厳しい生育環境等、様々な生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱える人が少なくありません。こうした生きづらさを抱え、罪を犯してしまった人達の課題に対応し、その再犯を防止するためには、刑事司法関係機関による取組だけではその内容や範囲に限界があり、社会復帰後、地域社会で孤立させない支援等を、国、地方公共団体、民間団体等が緊密に連携協力して実施する必要があります。とりわけ、福祉、医療、保健などの各種サービスを提供する市町村の役割は極めて重要であるといえます。

こうした中、平成28年12月に成立、施行された再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号。以下「再犯防止推進法」という。）においては、再犯の防止等に関する施策を実施する等の責務が、国だけでなく地方公共団体にもあること（第4条）が明記されるとともに、都道府県及び市町村に対して、国の再犯防止推進計画を勘案し、「地方再犯防止推進計画」を策定する努力義務（第8条第1項）が課され、熊本県においては、犯罪をした者等が再び罪を犯すことなく暮らせる社会を実現するとともに、県民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けた取組を推進していくために、令和6年3月に「第二次熊本県再犯防止推進計画」を策定しております。

このような背景を踏まえ、本市においても犯罪をした人等の円滑な社会復帰を支援する施策を総合的・包括的に計画し、誰一人取り残さない地域社会をつくっていくことを目的とした「八代市再犯防止推進計画」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、再犯防止推進法第8条の規定に基づく、「地方再犯防止推進計画」であり、再犯を防止し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるために、犯罪や非行をした人が孤立せずに、地域の一員として社会復帰できるよう、施策の推進を図ることを目的に、再犯防止推進計画を策定するものとします。

また犯罪を繰り返す人には、様々な背景があり、福祉的な問題を抱えている人もいます。そのような方が社会復帰して地域で生活していくためには、支援を必要とするケースもあります。そこで、本市では誰もが安心していきいきと暮らしていける地域共生社会の実現に向け、再犯防止推進計画を「地域福祉計画・地域福祉活動計画」と一体的に推進します。

◆再犯防止推進法（関係条文抜粋）

第8条 都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、当該都道府県又は市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画（次項において「地方再犯防止推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 都道府県及び市町村は、地方再犯防止推進計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。

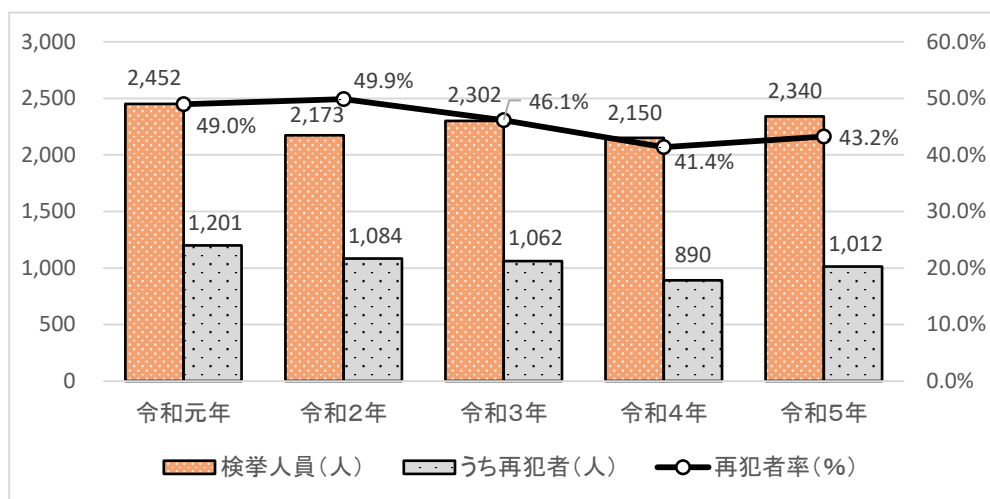
3. 計画の期間

本計画は、八代市地域福祉計画と一体的に策定することとし、計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

4. 本市を取り巻く現状

① 熊本県における刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率

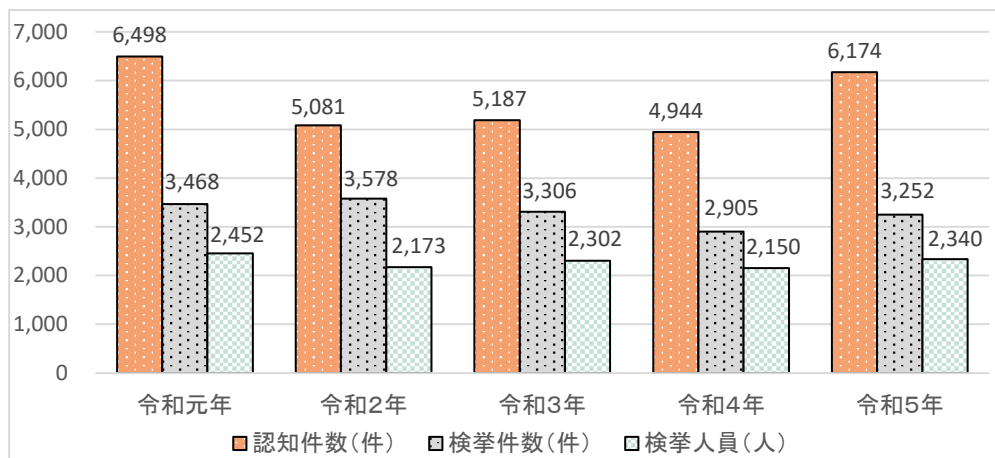
検挙人員、再犯者数、再犯者率ともに、令和2年から令和4年にかけて減少傾向でしたが、令和5年は増加に転じています。



法務省提供データをもとに作成

② 熊本県における刑法犯の認知件数・検挙件数・検挙人員

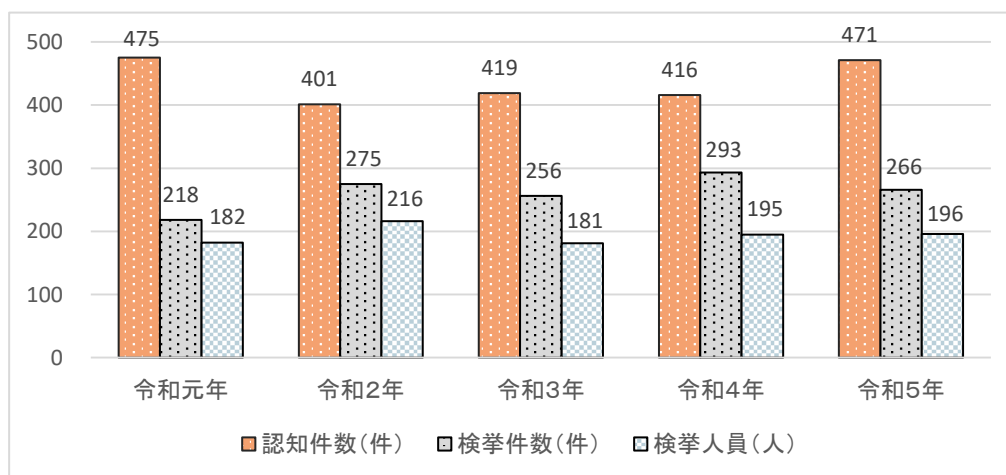
令和5年中における刑法犯の認知件数は 6,174 件、検挙件数は 3,252 件、検挙人員は 2,340 人であり、前年と比較すると増加しました。



「八代警察署管内の犯罪・非行等の概況」をもとに作成

③ 八代警察署管内における刑法犯の認知件数・検挙件数・検挙人員

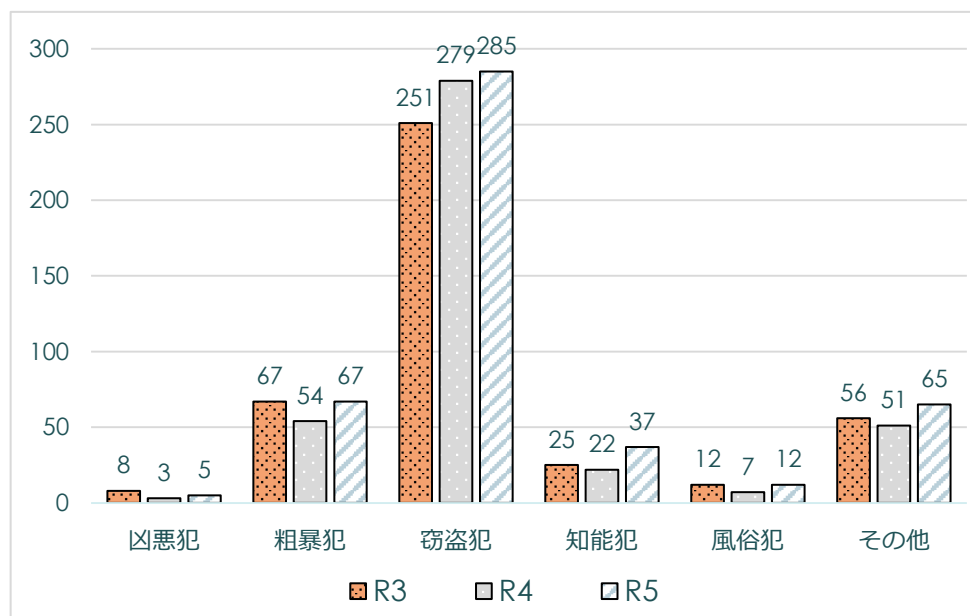
令和5年中における刑法犯の認知件数は 471 件、検挙件数は 266 件、検挙人員は 196 人であり、前年と比較すると増加しました。



「八代警察署管内の犯罪・非行等の概況」をもとに作成

④ 八代警察署管内の犯罪概況

罪種別でみると、窃盗犯は毎年増加しています。他の罪種は、令和3年から令和4年にかけて減少傾向でしたが、令和5年は増加に転じています。



「八代警察署管内の犯罪・非行等の概況」をもとに作成

5. 施策の展開

犯罪や非行をした人の中には、厳しい生活環境等の様々な生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱える人が少なくないとされています。

犯罪のおよそ半分を占める再犯を防止し減らすためには、地域社会で孤立させないための支援等を関係機関と連携して行うことが必要です。

本市では、再犯を防止し安全・安心な地域づくりのための施策の取組を推進します。

【成果指標】

成果指標 (主な取組)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
“社会を明るくする運動” さわやかヤングステージ 開催状況	参加者数：420名	参加者数：470名

① 広報や啓発活動の推進

犯罪や非行から立ち直ろうとする人が社会復帰し、地域で生活していくためには、本人の努力とともに市民の理解・協力が必要です。

犯罪や非行から立ち直ろうとする人や、そうした人の社会復帰支援の重要性等への理解を促進するための取組を行います。

<主な取組内容>

- “社会を明るくする運動”を通して、市民と地域社会の理解を深めるための広報啓発に取り組みます。八代市ではより活動を充実させるため、例年7月・8月の2ヵ月間を中心に、通年の活動とします。
- “社会を明るくする運動”八代市推進委員会を継続的に開催します。

② 関係機関や団体等との連携強化

犯罪や非行から立ち直ろうとする人に対する社会復帰支援等の再犯防止の取組について、保護司会などの関係機関や団体との連携を強化し、情報共有に努め、支援体制の強化を図ります。

<主な取組内容>

- 保護司会をはじめ、関係機関等との情報交換に努めます。
- 保護司会の活動を支援するために、更生保護サポートセンターとしての活動場所等の支援を行うとともに、面接場所としてコミュニティセンター利用の支援を行います。
- 保護司等の人材確保を支援するため、市のホームページ等への掲載やパンフレット配布などの情報提供を行います。

③ 就労・住居の確保

再犯を防止するためには、安定した生活が必要不可欠です。そのためには、まず住居の確保や就労が重要であり、そのための支援に向けた取組を行います。

<主な取組内容>

- 生活困窮者自立支援事業による支援を行います。
- 生活保護制度による支援を行います。
- 協力雇用主等に対する優遇措置を行います。

④ 非行の防止と就学支援

犯罪や非行を防ぐためには、生活課題を早期に解決するための支援なども必要であることから、関係機関や団体等と連携して、児童生徒の見守りや非行の未然防止のための活動、相談員による電話相談等を行う必要があります。

<主な取組内容>

- 市街地及び各地区での、青少年指導員による巡回指導を行います。
- 青少年相談員による相談業務（電話・メール）を行います。
- 就学援助制度¹⁶に関する情報の提供を行います。

16 就学援助制度：経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助する制度

⑤ 保健医療、福祉サービスの利用の促進

犯罪を繰り返す人については全国的に高齢化が進んでおり、疾病や障がいを抱える人も少なくありません。そうした人の中には、保健医療や福祉的支援を十分に受けることが出来ず、再犯に繋がったケースもあると考えられています。

支援を必要としている人が安定した社会生活を送るため、行政、社会福祉協議会等と連携し、個々に応じた適切な保健医療・福祉サービスの提供につなげます。

<主な取組内容>

- 適切な保健医療や福祉サービスなどに繋がられるよう、関係機関等と連携して、情報提供の充実に努めます。
- 生活保護制度による支援を行います。

資料編

1. 八代市の状況

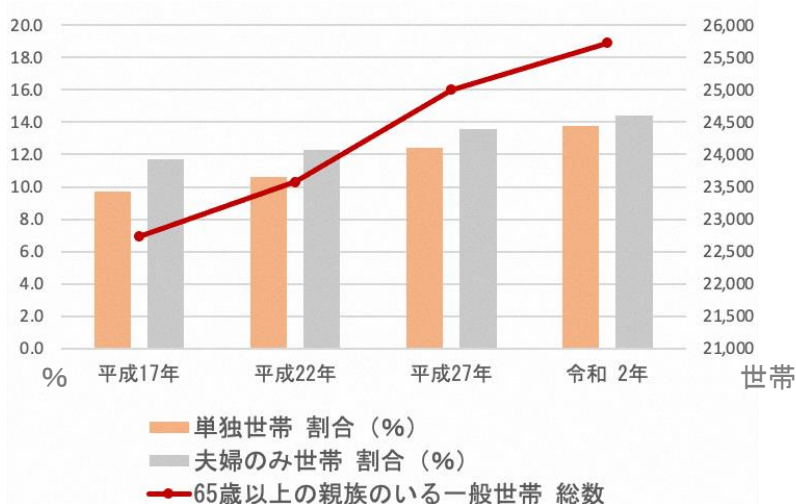
(1) 高齢者の状況

◆高齢者世帯の推移

令和 2 年国勢調査では、一般世帯 48,996 世帯のうち、65 歳以上の高齢者のいる世帯は 25,723 世帯で約 5 割です。また、単独世帯（高齢者でひとり暮らし世帯）は全体の 13.8%、高齢の夫婦のみ世帯は 14.4%、あわせて 28.2% となり、約 3 世帯に 1 世帯が高齢者のみで暮らす世帯となっており、核家族化が進行しています。

（国勢調査：各年 10 月 1 日現在）

	一般世帯数 A	65 歳以上の親族のいる一般世帯							
		総数		単独世帯		夫婦のみ世帯		その他の世帯	
		世帯数 B	割合 (%) B/A	世帯数 C	割合 (%) C/A	世帯数 D	割合 (%) D/A	世帯数 E	割合 (%) E/A
平成 17 年	46,638	22,735	48.7	4,517	9.7	5,472	11.7	12,746	27.3
平成 22 年	47,257	23,577	49.9	4,994	10.6	5,833	12.3	12,750	27.0
平成 27 年	47,785	25,003	52.3	5,906	12.4	6,513	13.6	12,584	26.3
令和 2 年	48,996	25,723	52.5	6,739	13.8	7,065	14.4	11,919	24.3



◆平均寿命の推移

八代市の平均寿命は令和 2 年でみると男性 82.0 歳、女性 87.7 歳となっています。年々平均寿命は長くなっていますが、女性は熊本県平均よりはやや短い状況にあります。

なお、熊本県の場合は平均寿命が全国平均よりも長いものの健康寿命（介護等が必要なく自立した生活をしている年齢）は短くなっています。

（市区町村別生命表：熊本県（ ）は全国順位を示す）

	八代市		熊本県		全国平均	
	男	女	男	女	男	女
平成 17 年	78.8	86.4	79.22 (10 位)	86.54 (3 位)	78.79	85.75
平成 22 年	79.4	87.3	80.29 (4 位)	86.98 (4 位)	79.59	86.35
平成 27 年	80.6	86.9	81.22 (7 位)	87.49 (6 位)	80.77	87.01
令和 2 年	82.0	87.7	81.91 (9 位)	88.22 (5 位)	81.5	87.6

健康寿命（参考）

（厚生労働省資料）

	八代市		熊本県		全国平均	
	男	女	男	女	男	女
令和 4 年	—	—	72.21（31 位）	75.34（31 位）	72.57	75.45

◆認知症人数の推移

令和5年で、認知症の症状のある人は5,493人で、65歳以上人口の12.9%（約8人に1人）となっています。また、将来見込みでは人数、割合ともに増加が予想されています。

（第2期八代市成年後見制度利用促進計画より）

	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年 見込み	令和 7 年 見込み	令和 8 年 見込み
認知症高齢者 A	5,496	5,473	5,520	5,568	5,493	5,702	5,672	5,711
65歳以上人口 B	42,397	42,644	42,833	42,930	42,619	43,031	43,159	43,287
A/B × 100 %	13.0	12.8	12.9	13.0	12.9	13.2	13.1	13.2

（要介護認定者のうち認知症高齢者の日常生活自立度「Ⅱα」※以上（主治医意見書による））

※Ⅱαの症状例：たびたび道に迷う、買い物や事務・金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等

◆高齢者社会活動状況（65歳以上就業率）

八代市の65歳以上の就業率（何らかの収入を得ている）は令和2年で23.69%となっています。年々、増加する傾向にあります。

（国勢調査）

	八代市就業率	県内順位	熊本県平均	全国平均
平成 22 年	17.52%	34 位	19.06%	20.35%
平成 27 年	20.82%	33 位	21.94%	21.94%
令和 2 年	23.69%	38 位	25.78%	24.69%

(2) 障がい者等の状況

◆障がい別手帳保持者数の推移

身体障害者手帳の保持者は減少傾向にあり、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳の保持者は増加傾向にあります。合計人数としては減少傾向にありますが、人口比率では7%程度と一定です。

(八代市資料)

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
身体障害者手帳	6,066	5,975	5,822	5,626	5,483
精神障害者 保健福祉手帳	1,373	1,408	1,471	1,487	1,439
療育手帳	1,624	1,672	1,731	1,775	1,831
計(A)	9,063	9,055	9,024	8,888	8,753
総人口(B)	125,966	124,895	123,052	122,015	120,852
A/B×100(%)	7.2%	7.3%	7.3%	7.3%	7.2%

(3) こどもの状況

◆ひとり親家庭の推移

男親世帯、女親世帯ともに増加傾向にあり、合計すると5,276世帯となり全世帯数の1割を超えています。

(国勢調査)

	一般世帯数	男親と子どもから成る世帯		女親と子どもから成る世帯	
		世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
平成22年	47,257	637	1.35	4,211	8.91
平成27年	47,785	737	1.54	4,443	9.30
令和2年	48,996	772	1.58	4,504	9.19

◆出生数

(住民基本台帳：日本人住民)

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
出生数	808	812	755	662	695

◆合計特殊出生率¹⁷

(人口動態調査)

年度	平成10年～ 平成14年	平成15年～ 平成19年	平成20年～ 平成24年	平成25年～ 平成29年	平成30年～ 令和4年
八代市	1.66	1.51	1.65	1.72	1.57
熊本県	1.54	1.51	1.61	1.66	1.60
全国	1.36	1.31	1.38	1.43	1.33

17 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、15～49歳までの既婚・未婚問わない全女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときのこどもの人数に相当

(4) 生活保護、生活困窮等の状況

◆生活保護受給世帯の推移

市の生活保護受給世帯数は令和3年度までは増加傾向であったが、その後は横ばい傾向となっています。今後も生活保護の手前の重層的なセーフティネットは非常に重要であるといえます。

(八代市資料)

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
生活保護世帯	1,457	1,477	1,482	1,478	1,495
市保護率(%)	14.43	14.48	14.61	14.49	14.81
県保護率(%)	14.07	14.03	13.97	13.98	—

※% (パーミル)・・・1,000分の1を1とする単位

◆生活困窮に関する相談件数

(八代市資料)

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
新規相談者	217	440	415	243	169
継続相談者	77	342	343	159	81

(5) 地域団体等の状況

◆老人クラブ加入状況

60歳以上で老人クラブに加入している人は、令和4年度で5.4%であり、減少傾向にあります。老人クラブは地域活動として重要なものであり、活動しやすい環境づくりが必要です。

(熊本県高齢者支援課調べ)

	60歳以上人口(人) A	老人クラブ数	会員数 B	加入率(%) B/A
令和元年	50,929	118	4,620	9.1
令和2年	50,889	114	3,688	7.2
令和3年	50,977	90	3,041	6.0
令和4年	50,653	84	2,727	5.4

◆シルバー人材センター活動状況

シルバー人材センターは令和4年度で会員数1,208人、年間約3,600件の業務を受注しています。

(熊本県雇用創生課調べ)

年度	3月末会員 (人)	就業延べ人員 (人日)	受注件数 (件)	契約金額 (千円)
令和元年	1,163	96,099	4,264	438,510
令和3年	1,146	87,074	3,690	407,554
令和4年	1,208	86,315	3,581	414,543

◆住民運営の通いの場

体操や趣味活動などを行う住民運営の通いの場が開かれていますが、令和２年度、３年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、開催箇所が減っています。

(厚生労働省：介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況)

年度	65 歳以上 人口	合計		開催頻度					
				週 1 回以上		月 2 回以上		月 1 回以上	
		箇所数	参加者 実人数	箇所数	参加者 実人数	箇所数	参加者 実人数	箇所数	参加者 実人数
平成 30 年	41,790	200	2,788	35	624	51	673	114	1,491
令和元年	42,053	213	2,572	33	476	57	663	123	1,433
令和 2 年	42,433	154	1,680	28	361	42	383	84	936
令和 3 年	42,574	181	1,988	22	215	45	471	104	1,145

※令和３年度には開催頻度不明が 10 箇所、参加実人数 157 人が別途あり

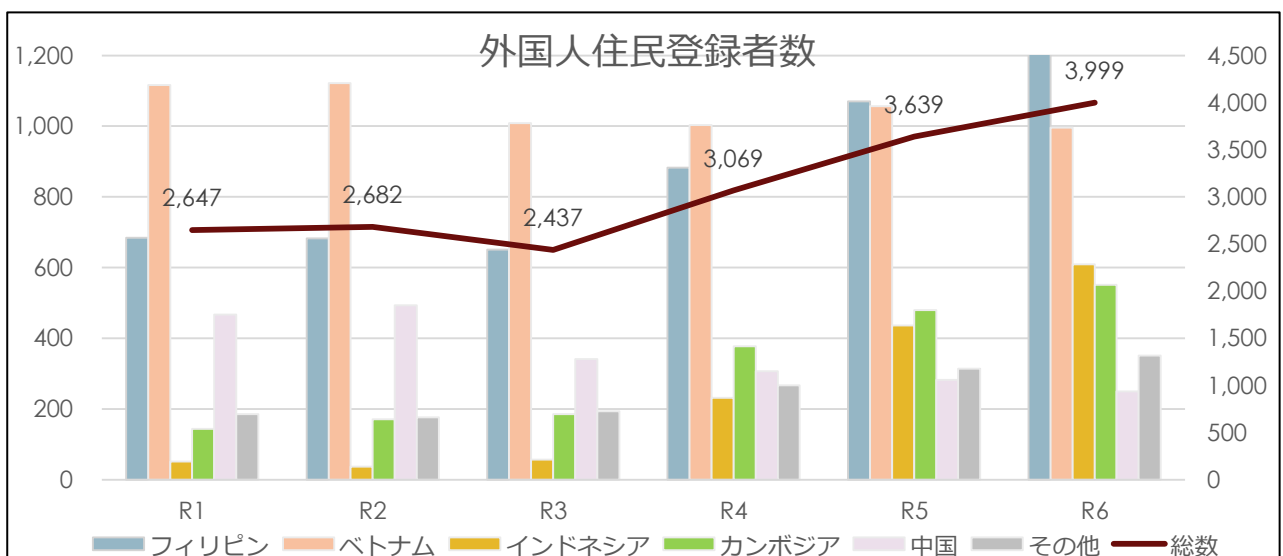
(6) 外国人市民の状況

◆外国人住民登録者数の推移

本市の外国人市民は、コロナ禍で一時的に減少したものの、増加傾向にあり、今後もその傾向が継続するものと推察されます。市全体の人口に占める外国人の割合は 3%を超え、国籍別では、フィリピン国籍が最も多く、上位 5 カ国で外国人全体の 90%以上を占めています。増加の要因は、技能実習や特定技能の在留資格を持つ外国人が増えていることが考えられます。

(住民基本台帳)

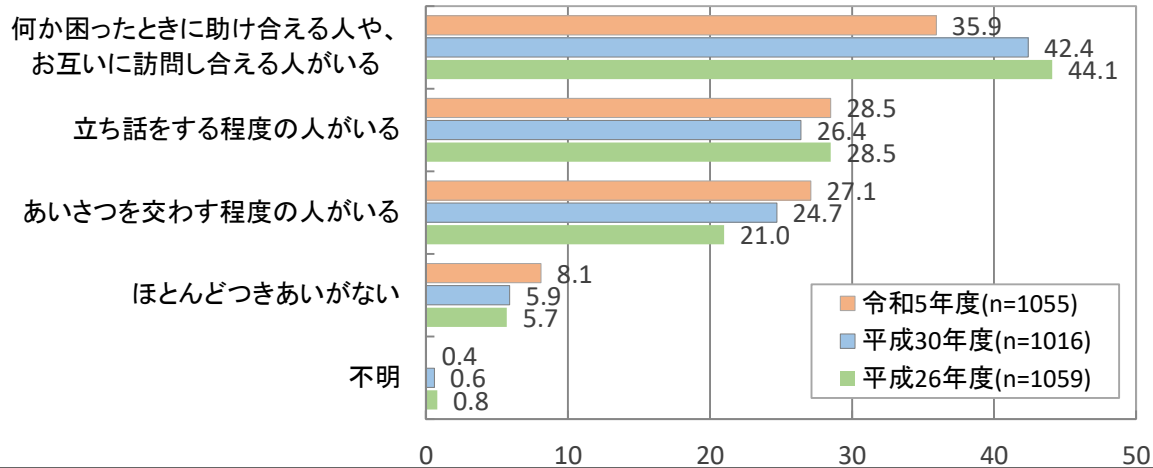
国籍	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
フィリピン	684	683	651	883	1,070	1,242
ベトナム	1,116	1,122	1,009	1,003	1,057	996
インドネシア	51	37	57	232	436	609
カンボジア	144	171	185	377	480	551
中国	467	493	341	307	282	250
その他	185	176	194	267	314	351
総数	2,647	2,682	2,437	3,069	3,639	3,999



2. 市民アンケート

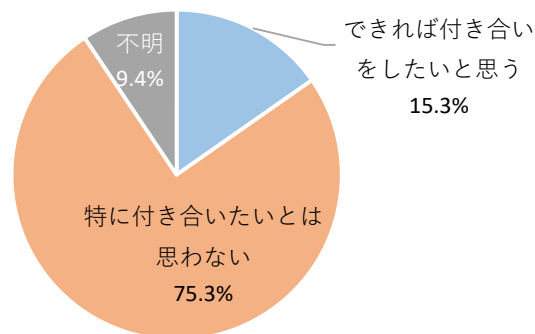
問：近所の方とどの程度のおつきあいをされていますか。

「何か困ったときに助け合える人がいる」が35.9%と最も多いものの、前回の調査から減少しています。逆に「ほとんどつきあいがいい」が増加しており、近隣関係の希薄化が伺えます。



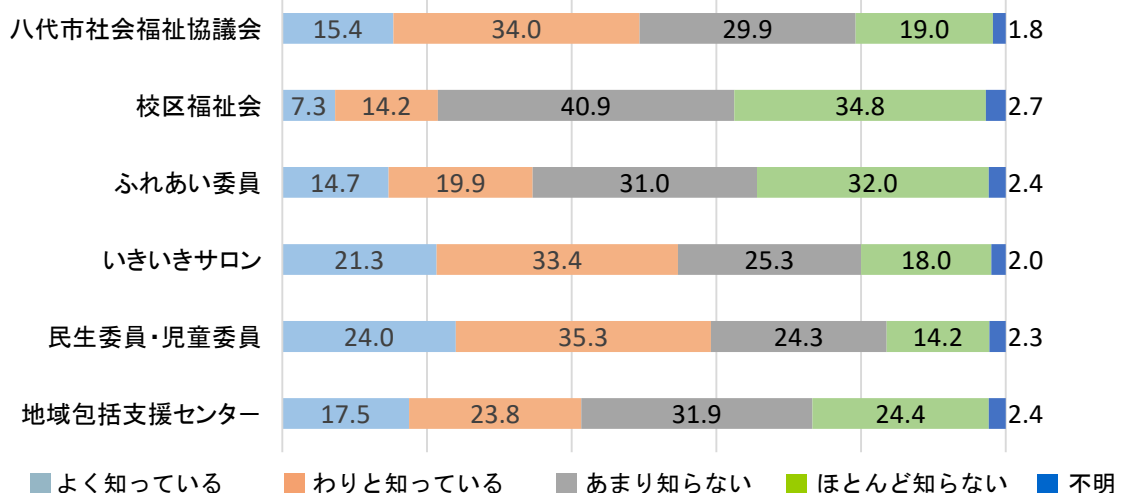
問：『ほとんどつきあいがいい』と回答した方で、今後、ご近所とのお付き合いについてどう思われますか。

「特に付き合いたいとは思わない」が約75%と多く、その理由としては、「わずらわしい」や「気をつかうのが面倒だ」という意見があり、近隣との関係性が特に必要と感じていないとする人が多い状況です。



問：地域での支え合いに関する組織や活動の認知度

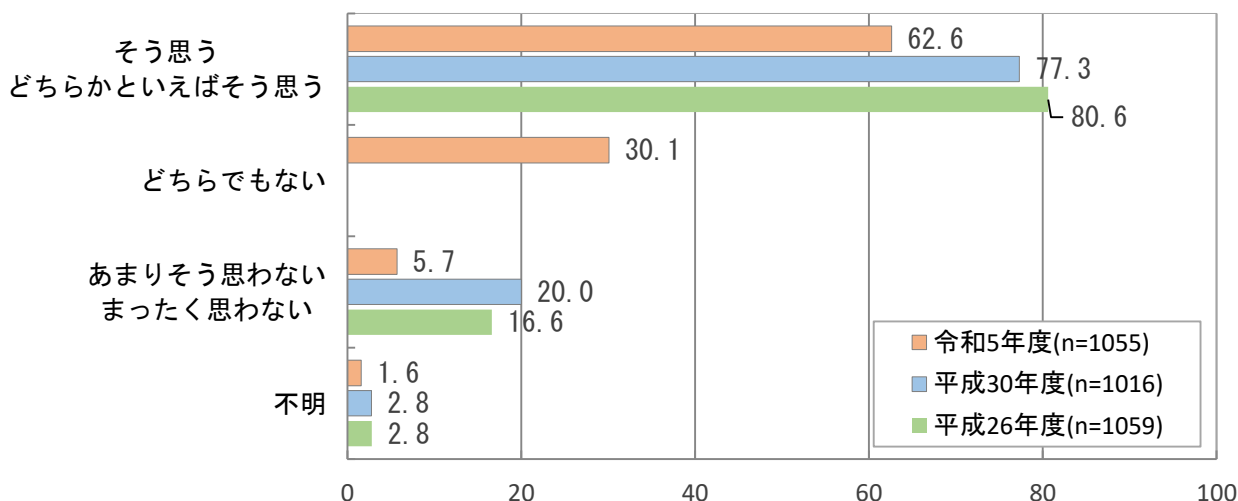
全体として認知度が低く、特に各校区における地域福祉の中核を担っている「校区福祉会」については約75%がその活動について知らないと答えており、周知・広報の工夫が必要となっています。



問：ご近所や周辺環境について、どのように思いますか。

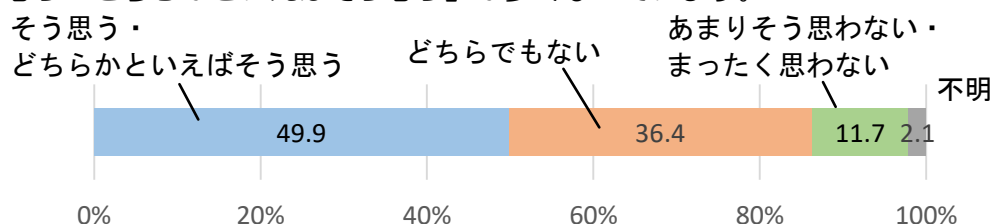
●住んでいる地域に愛着を感じているか

「そう思う・どちらかといえばそう思う」は62.6%であり、過去の調査と比較して割合は減少しています。「どちらでもない」の選択肢が増えたことの影響も考えられるものの、「交通が不便で暮らしにくい」、「地域との関わりが全くない」という意見もあがっています。



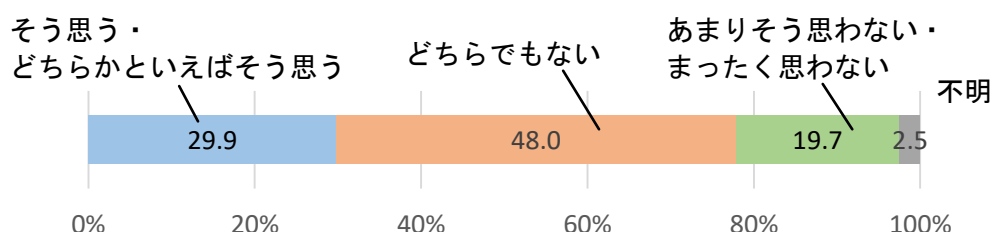
●近所づきあいや助けあいなど近隣関係が良好である

「そう思う・どちらかといえばそう思う」が49.9%で最も多く、年代別にみると、年代があがるにつれて「そう思う・どちらかといえばそう思う」が多くなっています。



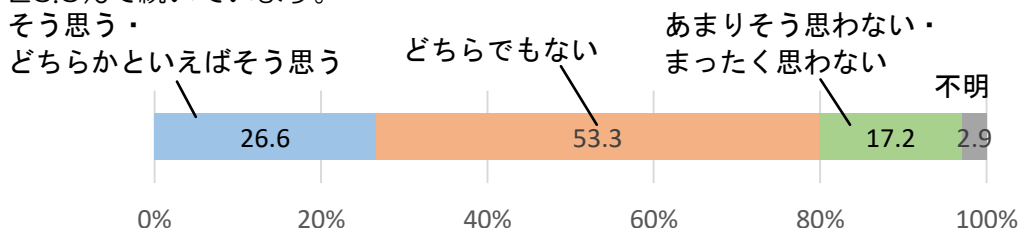
●高齢者や障がいのある人、子どもなどにとって住みやすいまちである

「どちらでもない」が48.0%と約半数を占めています。また、「あまりそう思わない・まったく思わない」が19.7%で比較的多い割合となっています。30歳代、40歳代で「あまりそう思わない・まったく思わない」の割合が高くなっています。



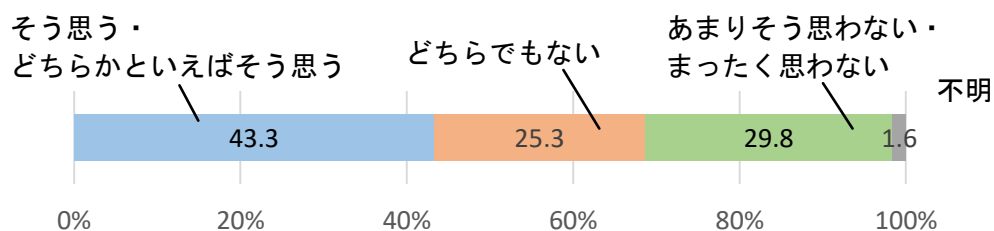
●防犯や防災対策が充実して、安心して住みやすいまちである

「どちらでもない」が53.3%と約半数を占め最も多く、次いで、「そう思う・どちらかといえばそう思う」が26.6%で続いています。



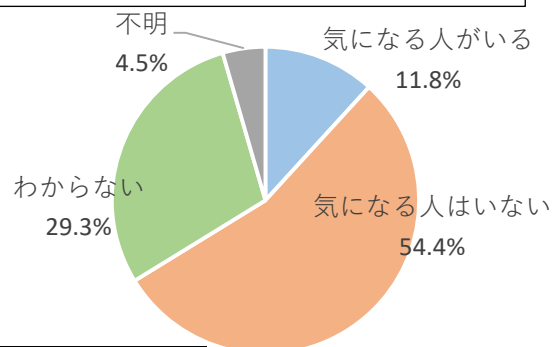
●買い物や病院通いなどがしやすいまち

「そう思う・どちらかといえばそう思う」が43.3%で最も多く、次いで、「あまりそう思わない・まったく思わない」が29.8%と続いています。



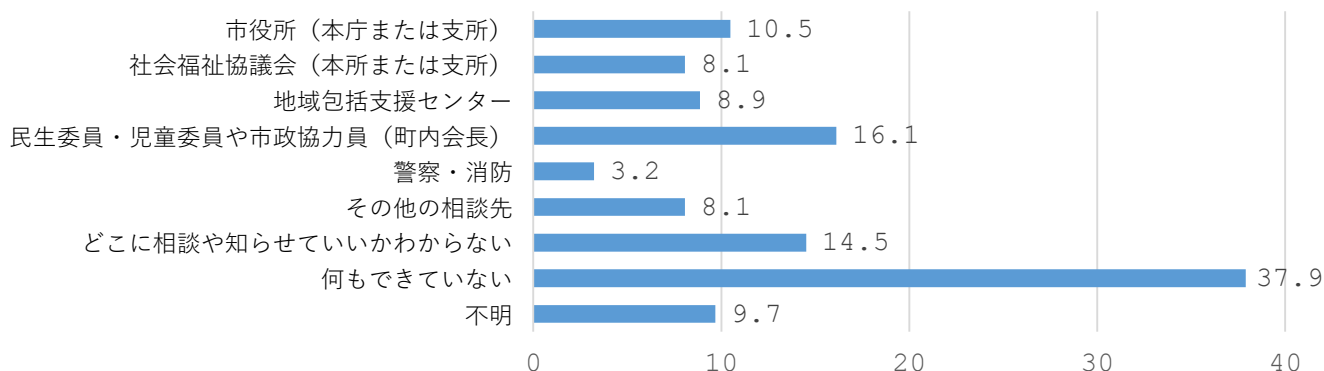
問：あなたのまわりに気になる人（病弱・生活困窮・ひきこもり・徘徊・ゴミ屋敷、ご近所づきあいのない人など）はいますか。

「気になる人がいる」が11.8%であり、「高齢(90才近く)の人がひとりで生活している方がいる」、「徘徊している人がいる」など、近隣と関わりは持ちたくないが、なんとなく見守りを行っている状況が伺えます。



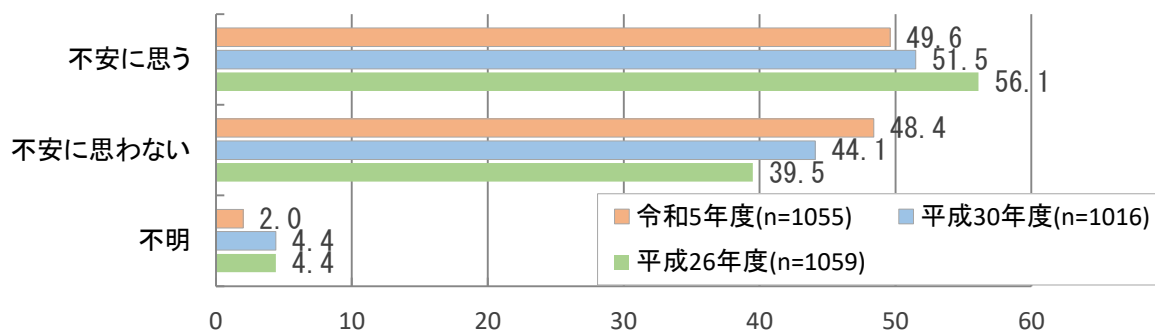
問：気になる人のことについて、どこかへ相談や連絡をされましたか。

「何もできていない」が最も多い37.9%、「どこに相談や知らせていいかわからない」も3番目に多い14.5%となっており、相談先がわからない場合や相談自体をためらう場合が多いことがわかります。相談先としては「民生委員・児童委員や市政協力員(町内会長)」が最も多く、近所での「気になること」などが相談されているところです。市や社会福祉協議会、警察等への相談、通報について広報することも必要です。



問：災害時の避難や備えについて、不安に思いますか。

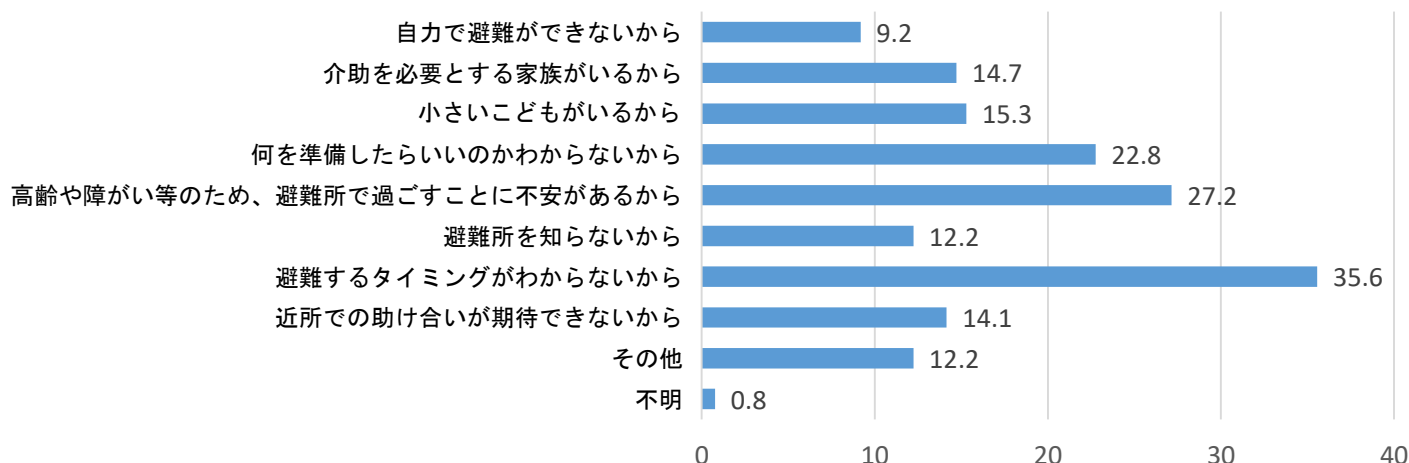
全体での「不安に思う」は49.6%であり、半数を占める。居住期間が短いなどの理由で地域の避難所等を知らないことや、近隣関係の少なさ等が理由として考えられます。



問：災害時の不安な内容

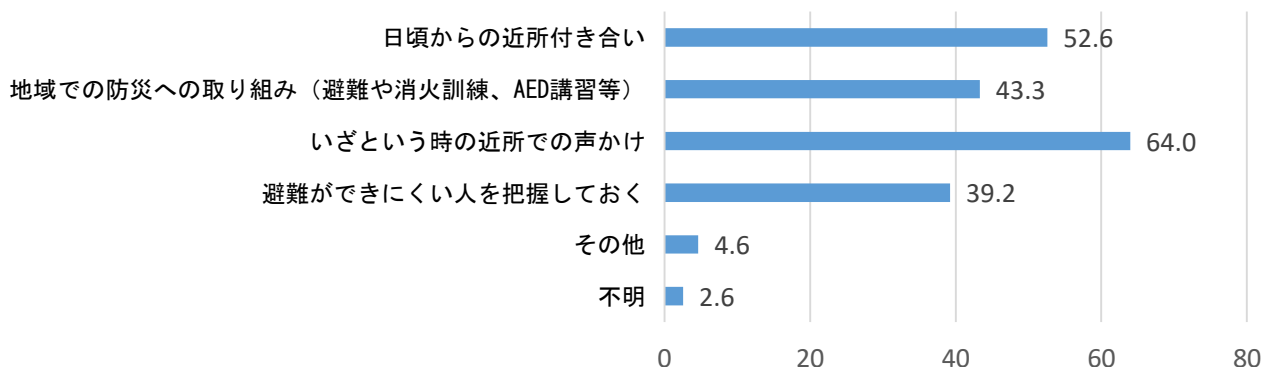
「避難するタイミングがわからないから」への回答が35.6%と最も多く、次いで「高齢や障がい等のため、避難所で過ごすことに不安があるから」と回答した方は27.2%となっています。

避難勧告などが発せられた際の避難方法、タイミングなどを細かく想定しておく必要があり、また、避難所での生活の不安を少しでも和らげる取組、説明などが必要です。



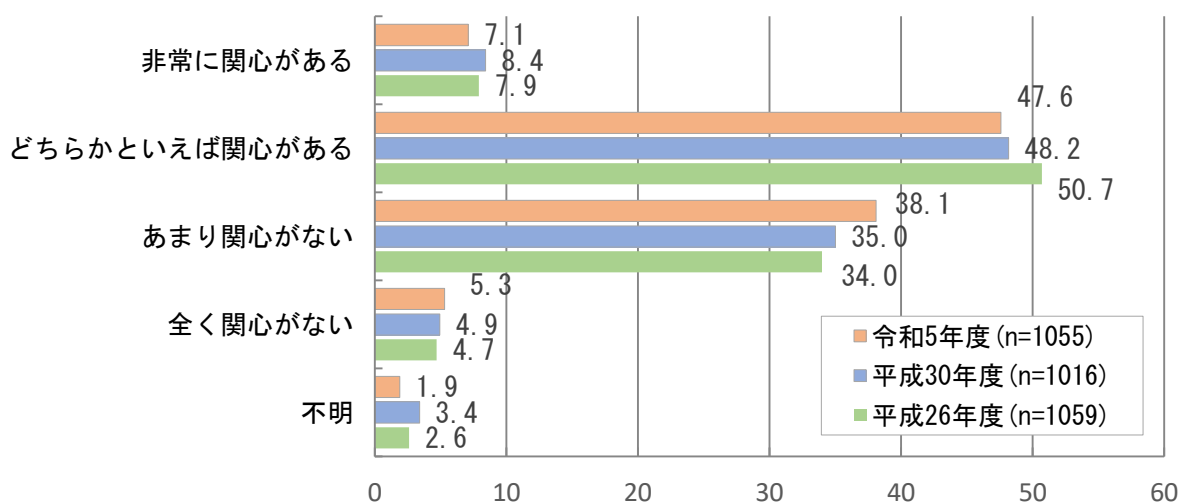
問：熊本地震や令和2年の豪雨災害等を踏まえ、ご近所ではどのようなことが大切だと思いますか。

「いざという時の近所の声かけ」が64.0%で最も多い結果となっています。次いで「日頃からの近所付き合い」が52.6%と続く。日常的な交流が大事だと認識されています。



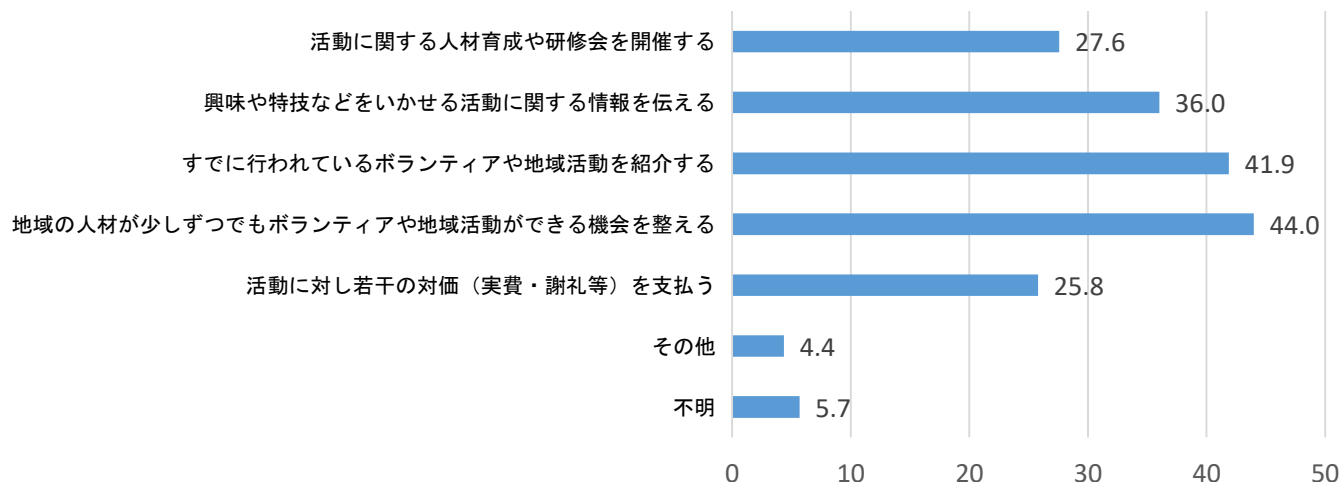
問：あなたは、ボランティア活動に関心がありますか。

「非常に関心がある」7.1%と「どちらかといえば関心がある」47.6%となり、合わせて54.7%の方は関心があるとされています。



問：ボランティア活動や地域活動を盛んにするためにどのようなことが必要と思いますか？

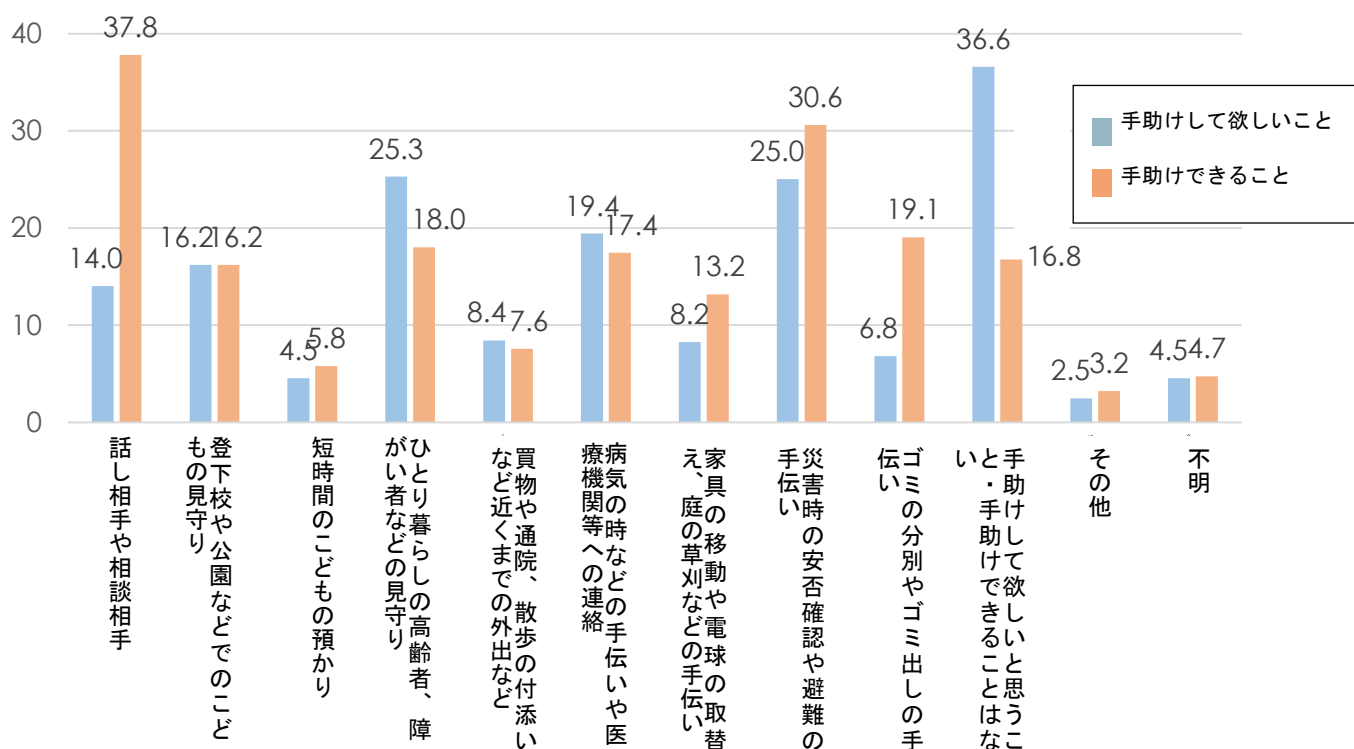
「地域の人材が少しずつでもボランティアや地域活動ができる機会を整える」が最も多い44.0%、次いで「すでに行われているボランティアや地域活動を紹介する」の41.9%となった。ボランティア情報の広報・周知をはじめとした多様な取組が必要であることを示しています。



問（手助けして欲しいこと）（手助けできること）の比較

全体的には「手助けして欲しい」と思う人がいる一方で「手助けしてもいい」と思う人が、それを上回って存在しています。特に、「話し相手や相談相手」は「手助けできる」と回答した方が「手助けして欲しい」方を大きく上回っています。

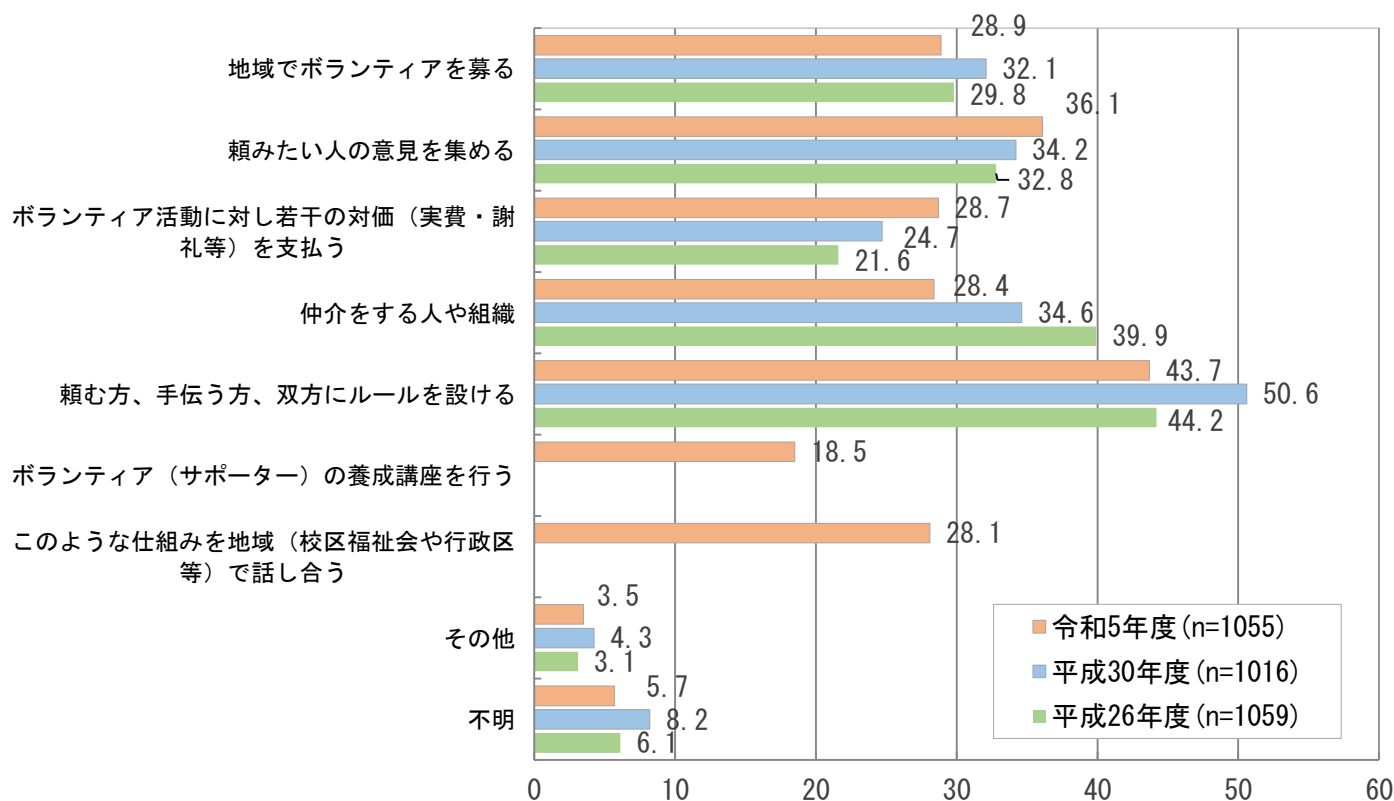
双方の意向をうまくマッチングできる仕組みづくりが期待されています。



問：以上のような、ご近所で「手助けして欲しい」「手助けできる」といった助け合う仕組みをつくるとしたら、どのようなことが必要と思いますか。

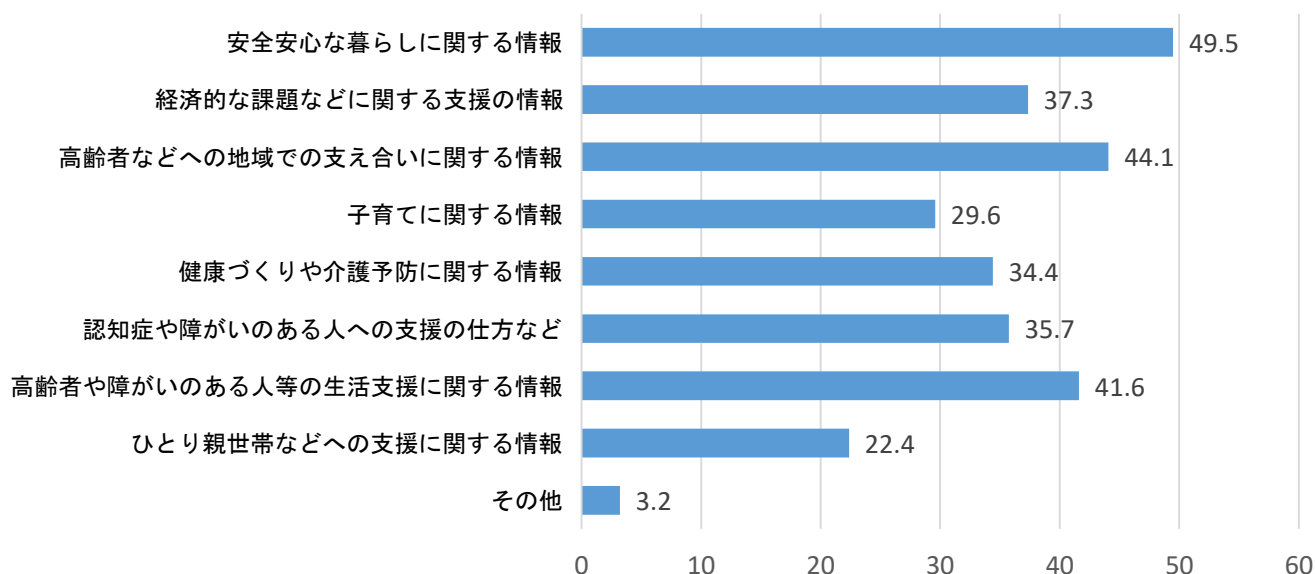
「頼む方、手伝う方、双方にルールを設ける」が43.7%で最も多く、次いで、「頼みたい人の意見を集める」が36.1%、「地域でボランティアを募る」が28.9%となっています。過去調査と比べると「頼みたい人の意見を集める」、「ボランティア活動に対し若干の対価(実費・謝礼等)を支払う」のポイントが上がってきています。

ルールを設けること、対価を支払うことなどの回答割合が高く、参画しやすい体制づくりが必要です。



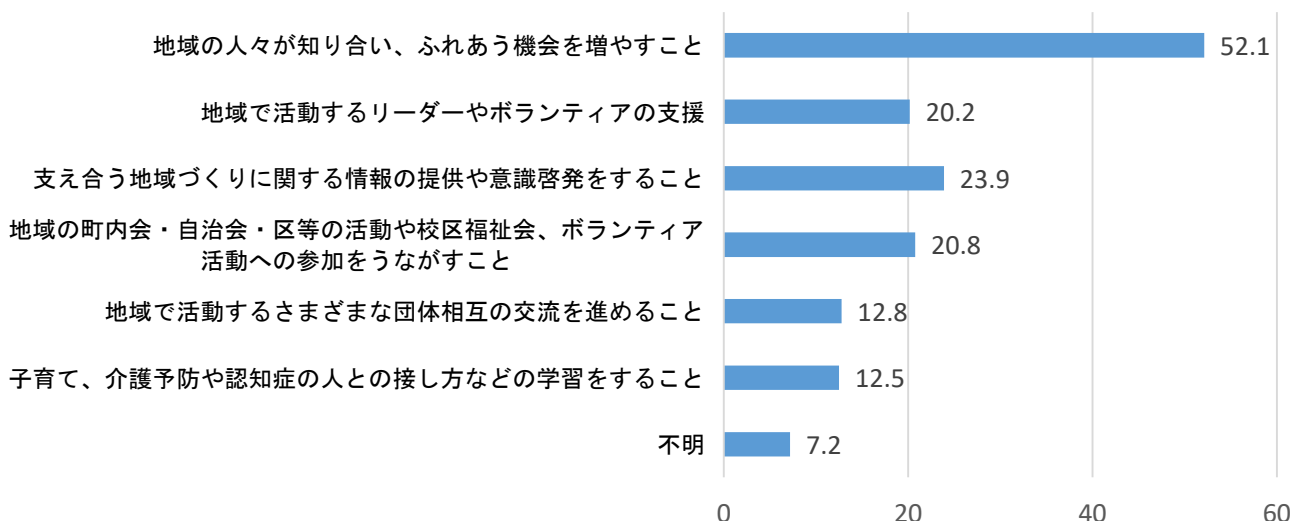
問：あなたは、八代市での福祉に関して、特にどのような情報が必要だと思いますか。

「安全安心な暮らしに関する情報」が49.5%で最も多く、次いで「高齢者などへの地域での支え合いに関する情報」が44.1%となっています。



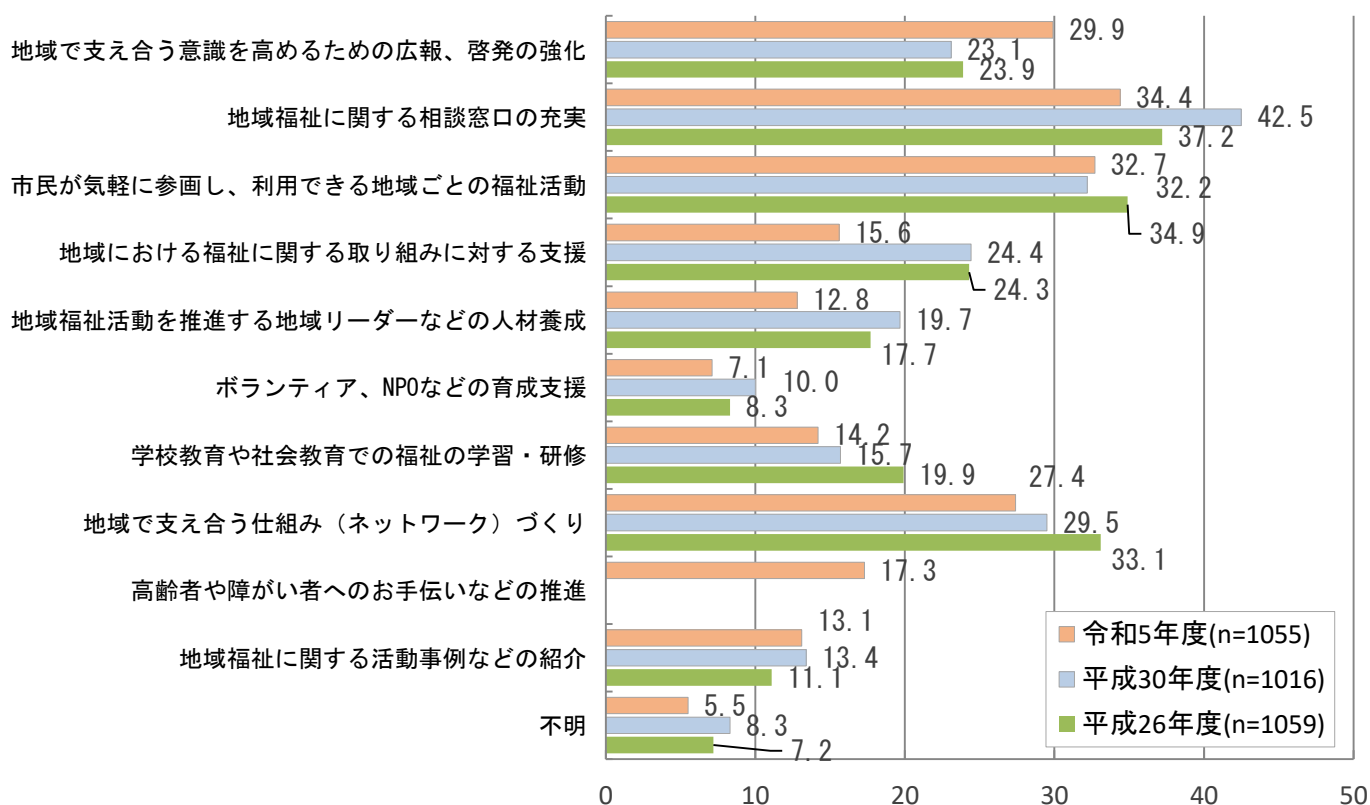
問：あなたは、住民どうしがともに支えあう地域づくりをすすめるために、どのようなことが必要と思いますか。

「地域の人々が知り合い、ふれあう機会を増やす」が52.1%と最も多く、次いで、「支えあう地域づくりに関する情報の提供や意識啓発をすること」が23.9%、「地域の町内会・自治会・区等の活動や校区福祉会、ボランティア活動への参加を促すこと」が20.8%などとなりました。日常生活において「知りあうこと」が重要であると認識されているといえます。



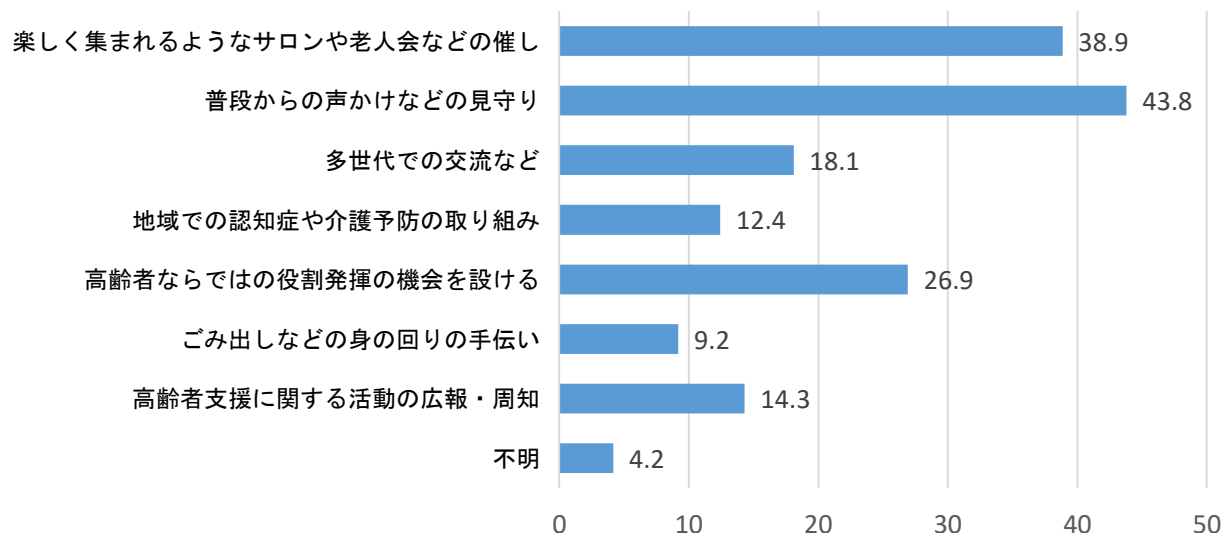
問：あなたは、八代市での地域福祉を推進するため、今後、何が必要だと思いますか。

「地域福祉に関する相談窓口の充実」が最も多い34.4%、次いで「市民が気軽に参画し、利用できる地域ごとの福祉活動」が32.7%となっています。過去調査との比較では、「地域で支え合う意識を高めるための広報、啓発の強化」が大きく伸びています。回答は多様な項目に寄せられており、さまざまな支援等が求められているといえます。



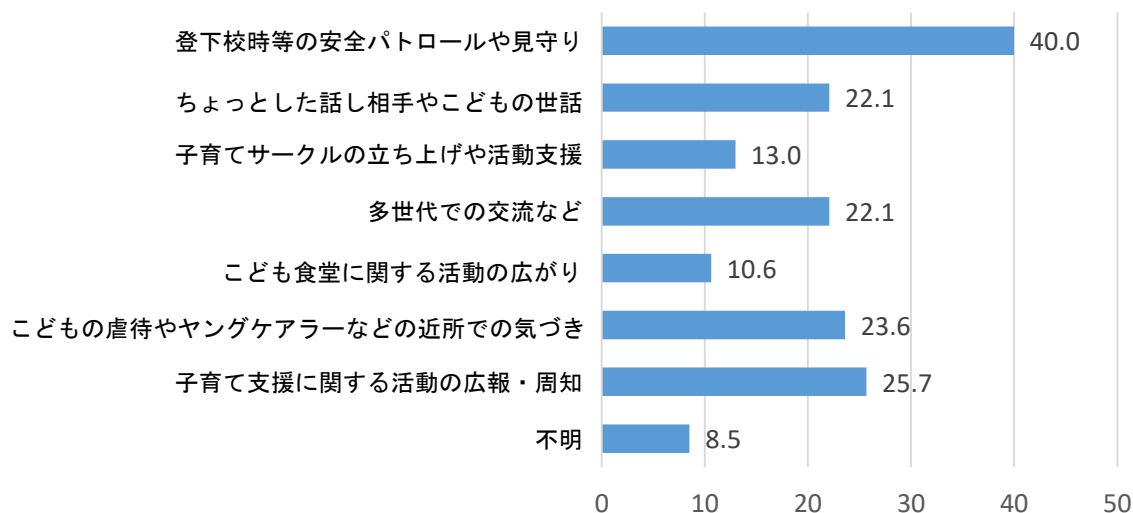
問：高齢者が地域でいきいきと暮らせるために、とくに、どんなことが必要と思われますか。

「普段からの声かけなどの見守り」が43.8%と最も多く、次いで、「楽しく集まれるようなサロンや老人会などの催し」が38.9%、「高齢者ならではの役割発揮の機会を設ける」が26.9%などとなっています。年配の世代では、普段からの声かけなどの見守りが重要であるとする意識が高く、普段の生活の中でのつながりづくりが大切であると考えられています。



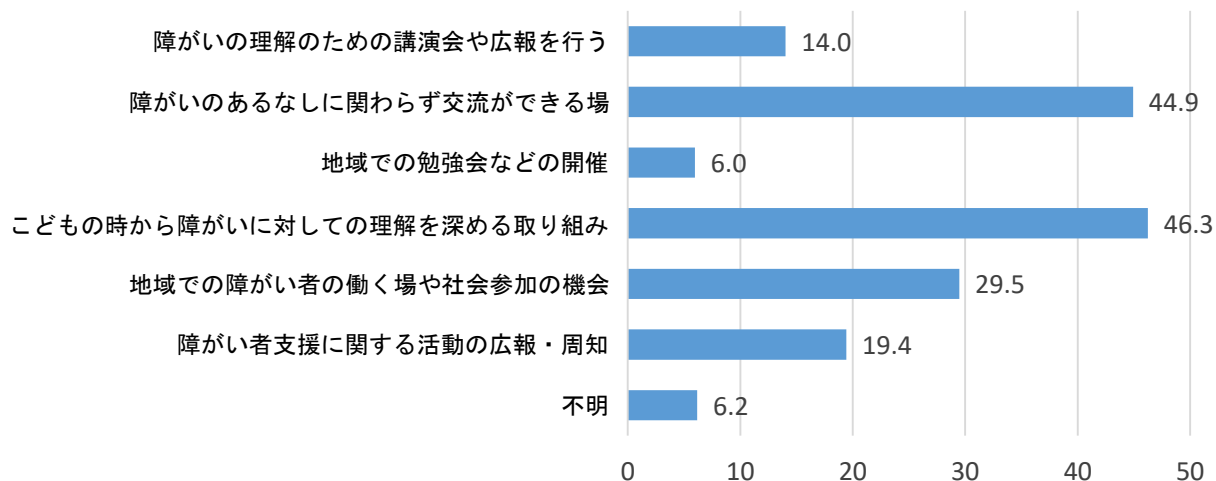
問：「子育て」を楽しく進める上で、とくに、どんなことが必要と思われますか。

「登下校時等の安全パトロールや見守り」が40.0%と最も多く、次いで、「子育て支援に関する活動の広報・周知」が25.7%、「こどもの虐待やヤングケアラーなどの近所での気づき」が23.6%となっています。こども達への見守り、まなざしが大切であると考えられています。



問：障がいを持つ人が地域であたり前に暮らせるために、とくに、どんな取組が有効と思われますか。

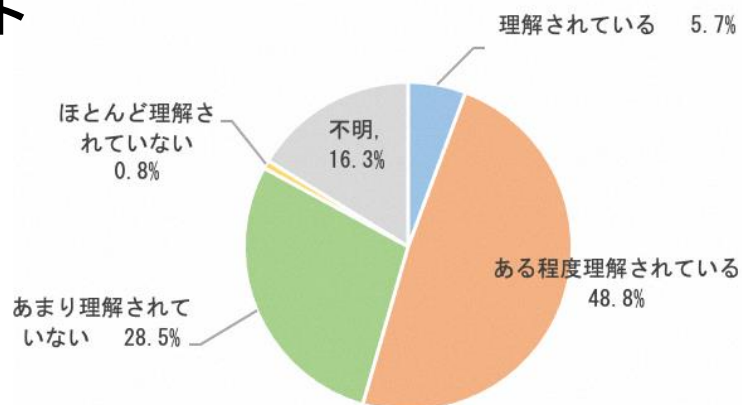
「こどもの時から障がいに対しての理解を深める取組」が46.3%と最も多く、次いで、「障がいのあるなしに関わらず交流ができる場」が44.9%となっています。交流やふれあえる機会を用意していくことが大事と考えられています。



3. 校区福祉会アンケート

1. 校区福祉会の認知状況について

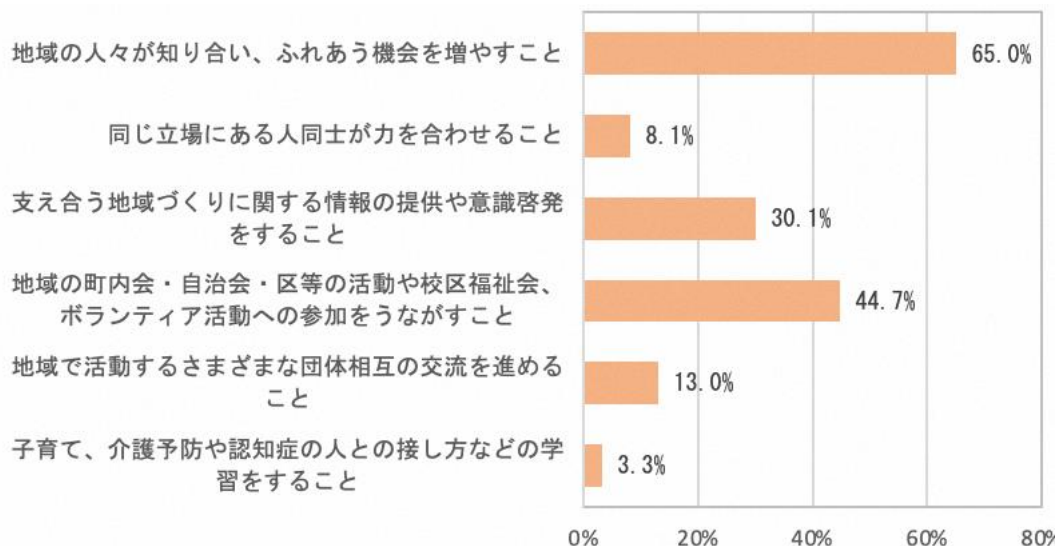
「理解されている」が5.7%「ある程度理解されている」が48.8%と約5割の方には認知されているとされました。活動への認知度が進んでいない状況が見られます。



2. 支え合う地域づくりに必要なこと

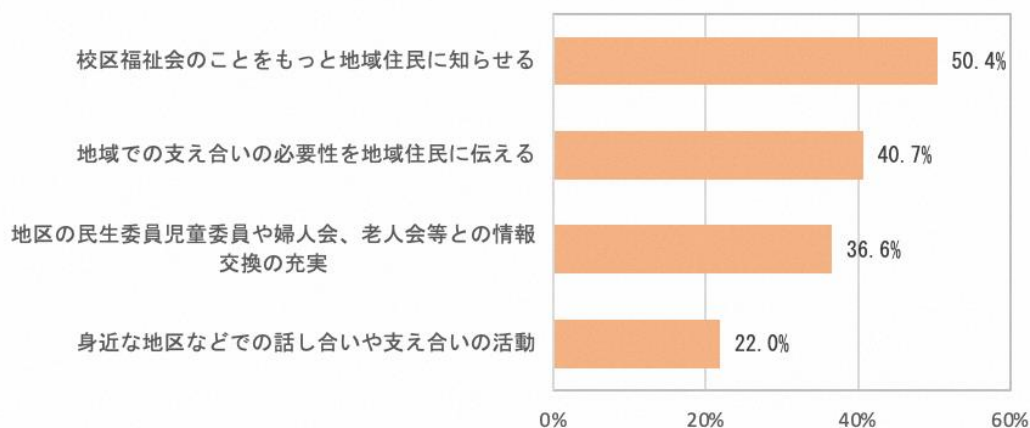
「地域の人々が知り合い、ふれあう機会を増やす」が65.0%と最も多く、次いで「地域の活動や校区福祉会、ボランティア活動への参加を促す」が44.7%となりました。

地域づくりにおいて人々と知り合い、活動する事が大切と感じる方が多い結果となっています。



3. 活動をよりしやすくするために必要なこと

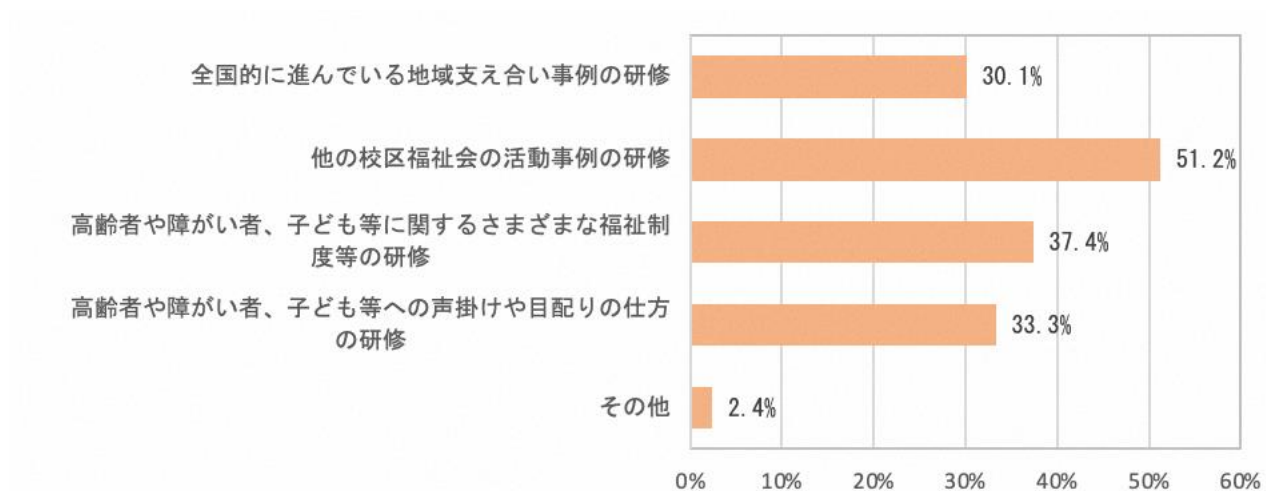
最も回答が多かったのが「校区福祉会のことをもっと地域住民に知らせる」で50.4%となり、校区福祉会の活動を知ってもらう事が重要と考えられます。また「地域での支え合いの必要性を地域住民に伝える」や「地区の民生委員児童委員や婦人会、老人会等との情報交換の充実」も高い回答結果となっています。



4. 望まれる研修内容

「他の校区福祉会の活動事例の研修」が51.2%となり最も多い結果となりました。

次いで「高齢者や障がい者、こども等に関する様々な福祉制度の研修」、「高齢者や障がい者、こども等への声掛けや目配りの仕方の研修」、「全国的に進んでいる地域支え合い事例の研修」と全体的に高い回答結果となっています。



4. ワークショップ等による調査

(1) 高校生ワークショップ

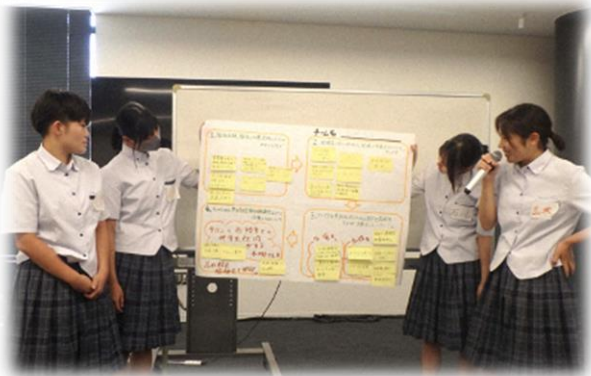
◆ワークショップの結果

福祉体験、福祉の仕事、近所の人との関わりなど	・ こどもの頃の地域の行事への参加による近所の高齢者等との関わりが多い。 ・ お祭りや伝統芸能などのこどもの頃の記憶が強く残っている。 ・ 授業、職場体験などにより、福祉の仕事に関わる機会が増える。 ・ 日常生活において、高齢者などへの手助けする機会が増えてくる。
地域支え合いのために、地域で出来たらしいこと・アイデア	・ 自分たち（高校生）も含めて楽しめることが多く挙げられた。 ・ 高齢者から教えてもらうこと（昔の遊びや料理）と自分たちが高齢者等にできること双方の取組についてアイデアが出された。 ・ 地域の行事の再開や伝統芸能の継承活動なども出された。
アイデアを具体化するために私たち高校生が出来ること・したいこと	・ 地域の行事の企画、実行に携わる。 ・ 地域の行事に若者の意見が欲しい時は参加する。 ・ 高校で実施するイベントへ地域の方を招待する。 ・ 学校や生徒会、学年単位での取組案などが出された。
そのために、市や社会福祉協議会などに応援して欲しいこと	・ 高校と地域をつなぐ役割 ・ 高校、地域それぞれのイベントの情報を発信する役割

<考察>

今回のような地域や暮らしを考える機会が、普段の学校や家庭でほとんどないものの、ちょっとした情報提供や話し合いで、近隣関係や世代間の支え合い・交流などの大切さが意識され、その上で、行動の機会への期待が挙げられた。

具体的な行動の機会を一緒に考え、実施することや意識付けの機会を継続的に行うことの大事さが、今回のワークショップから導き出された。



(2) 市民型ワークショップ

◆ワークショップの結果

【第1回】 各委員の取組課題	・コロナ禍による影響や、施設等を利用してもらう場合の情報発信の難しさや介護、医療人材の不足、各種団体がそれぞれ活動する中での横の連携のなさなどが挙げられた。 ・課題を踏まえ、2回目のワークショップ及び高校生ワークショップと合わせ、検討テーマの設定を行った。
【第2回・第3回】 テーマ1：小中高 校生等と福祉との 関わりを広げるた めに	・接点、きっかけを作ることが重要である。 ・幼い頃から地域での福祉に触れるために施設への訪問や学校の授業を通しての職場体験などを行う。 ・高校生などの取組やイベントに対して、大人や地域、各団体が全面的にバックアップする。 ・様々な関わりから地域づくりや福祉への取組が活性化するのはとの案が出された。
テーマ2：いろん な活動が繋がり線 から面になってい くために	・活動を繋ぎ、地域福祉を広げる（線、面として）ための方策とし、各団体の活動の紹介（紹介パンフ）や福祉関係者が情報交換する集まり（座談会）による、つながりの強化、情報の共有が多く挙げられた。 ・情報の発信手段として、SNSの活用や動画の制作などのアイデアも出された。 ・取りまとめ役や相談窓口、福祉関係者と学校等の繋ぎ役などとして、八代市や社会福祉協議会の役割や協力が不可欠との意見も挙がった。

<考察>

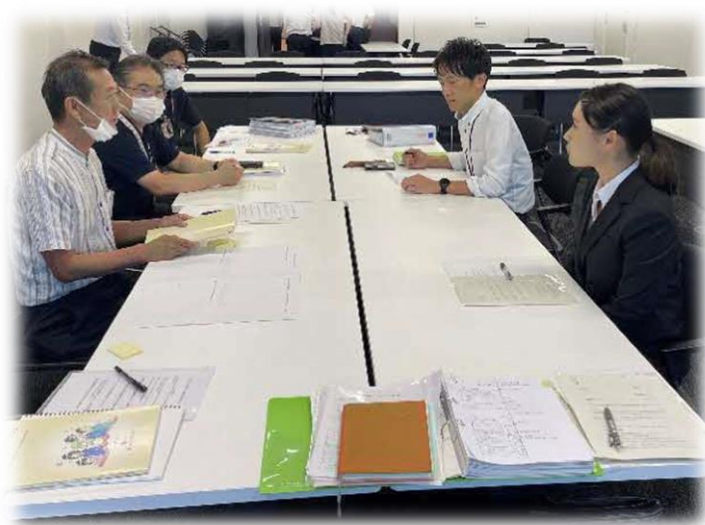
ワークショップ全体を通して、地域福祉に関わる若者への期待感や若い世代を含めた、すべての世代が関わり合う取組などが求められ、近隣関係や世代間の支え合い・交流などにつながるとの期待が伺えた。また、現在、それぞれの地区や団体で行なっている活動やイベントにおいて、交流や協力のために取りまとめや繋ぎ役が必要であることが今回のワークショップから導き出された。



(3) 中九州短期大学ヒアリング

◆ヒアリングの結果

福祉体験、福祉の仕事、近所の人との関わりなど	・犬の散歩などで近所の方と仲良くなった。 ・近所のお年寄りが登下校の旗振りや挨拶をしてくれていた。 ・高校の時、保育園で職場体験をしており、やりがいもあるため保育士を目指している。 ・実習で近所の保育園に自転車で行くとき、近所の人との挨拶の良さを実感した。
地域支え合いのために、地域で出来たらしいこと・アイデア	・保育園で園児のお散歩の時、公園などでお年寄りがゲートボールをされているとこどもたちとの挨拶だけでなく、ふれあいをしてくれる。お互い仲良くなれる。 ・保育園でのカレーパーティーなどにお年寄りを呼んで交流し、行事を一緒に楽しむ。 ・地域でいろいろな特技などを持つ人材を保育園を中心に活かす。 ・小さいときからの福祉体験がもっと出来るといい。 ・小さい子に触れたことがないこどももいるので、あかちゃん体験など中学生の時などで体験すると良い。
そのために、市や社会福祉協議会などに応援して欲しいこと	・市や社協の行事などで託児が必要なとき、大学生や高校生などが託児の手伝いのボランティアで参加する。 ・学校と市が繋がって、読み聞かせ体験など学生が活躍できる機会を用意する。 ・そのような情報を市や社協から中高生や短大生に提供する。
福祉に関して	・友達などと福祉について意識して話すことは特にないが、社協や市の担当者と話をする機会などがあれば理解できる。とくに地域福祉は難しいイメージがあったが、身近になった。



5. 施策の展開に関する資料

◆ゲストティーチャー（社協職員等）による福祉学習

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校数	2校	1校	6校	16校
件数	2件	2件	8件	26件

◆ボランティアセンター登録数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数	76名	69名	43名	42名
登録団体数	38団体	42団体	32団体	36団体

◆見守りネットワークの状況

年度	ふれあい委員	見守り対象者
令和2年度	1,703名	3,878名
令和3年度	1,716名	3,816名
令和4年度	1,707名	3,776名
令和5年度	1,652名	3,621名

◆ふれあい委員研修会等の状況

ふれあい委員研修会・連絡会			福祉座談会
年度	校区	参加人数	校区
令和2年度	5校区	延べ 246名	0校区
令和3年度	10校区	延べ 676名	1校区
令和4年度	14校区	延べ 908名	7校区
令和5年度	20校区	延べ 1,414名	16校区

◆いきいきサロンの状況

年度	設置数	開催回数	参加人数
令和2年度	226か所	延べ 983回	延べ 10,417名
令和3年度	226か所	延べ 1,068回	延べ 11,224名
令和4年度	211か所	延べ 2,017回	延べ 20,224名
令和5年度	216か所	延べ 2,531回	延べ 26,256名

◆生活支援活動の事例

地区	名称	内容
日奈久校区	お互いさまの日	4～5名でグループを編成し地区内のひとり暮らし高齢者宅等に伺い、当事者では日頃出来ない掃除や片付け、庭木の剪定などを手伝い
坂本中津道地区	高齢者支援隊	地区の高齢者の困りごとの解消の手伝い
東陽栗林地区	お助け隊	地区の高齢者の困りごとの解消の手伝い

6. 名簿

八代市地域福祉計画及び八代市地域福祉活動計画 策定・評価委員会委員名簿

役 職	所 属	氏 名
会長	八代市民生委員児童委員協議会	上村 耕治
副会長	八代市校区福祉推進連絡協議会	宮田 隆則
委員	八代市保育協会	梅野 雄二
委員	熊本県県南広域本部保健福祉環境部福祉課	古賀 義孝
委員	八代市老人クラブ連合会	橋本 剛
委員	八代市市政協力員協議会	福田 民男
委員	八代市社会福祉事業団	増田 貴大
委員	八代市社会福祉・介護施設連合会	馬淵 惺敬
委員	八代市地域婦人会連絡協議会	三栗野 恵美子
委員	八代市 PTA 連絡協議会	南 尚子
委員	中九州短期大学	宮崎 由紀子
委員	八代市ボランティア連絡協議会	吉岡 小夜子

(敬称略・委員は 50 音順)

市民型ワークショップ参加者名簿

所 属	氏 名
八代子育て支援センター連絡協議会	松良 史郎
八代市ひとり親家庭福祉協議会	早田 加奈
八代市第 1 地域包括支援センター	田邊 順一
熊本県介護支援専門員協会八代支部	柴田 裕治
八代手をつなぐ育成会	矢田 博明
八代地域こころの健康希望の会	西田 邦子
八代市シルバー人材センター	荒井 岳大
地域福祉権利擁護事業生活支援員	釘谷 佳子
八代圏域障がい者基幹相談支援センター	槌山 宏美
余暇よかクラブ	松山 浩一

(順不同・敬称略)

高校生ワークショップ参加者

- 熊本県立八代高等学校の生徒さん4名
- 熊本県立八代清流高等学校の生徒さん4名
- 熊本県立八代農業高等学校の生徒さん3名

中九州短期大学ヒアリング

- 中九州短期大学 幼児保育学科の生徒さん

策定評価委員会・庁内検討部会構成

部 局	課 名
総務企画部	地域政策課
	危機管理課
市民環境部	市民活動政策課
	人権政策課
健康福祉部	障がい者支援課
	介護保険課
	高齢者支援課
	こども未来課
	生活援護課
	健康推進課
教育部	学校教育課
	生涯学習課

事務局	市健康福祉政策課
	社会福祉協議会地域福祉課



表紙イラストのイメージ

様々な世代のたくさんの人が暮らすこのまちで、みんなが笑顔になってほしいという想いを込めました。このまちが、世代を超えたつながりの深い、活気あふれる豊かなまちになってほしいです。



裏表紙イラストのイメージ

自分が住んでいる地域にはたくさんの人がいて、それぞれが個性をもっています。多くの人が暮らしやすいように、お互いに支え合ったり認め合ったりできる場所が増えたらいいなと思いました。

熊本県立八代高等学校 生徒作成

第5次八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計画
八代市再犯防止推進計画

令和7年3月

策定 八代市・八代市社会福祉協議会

